

2017 年度

徳島大学国際センター

紀要・年報

巻頭言

国際センター長 金 成海

国際センターは、発足以来、学内のみならず、学外関係諸機関並びに地域の皆様から多大なるご指導・ご鞭撻を頂いております。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

本学では、第3期中期目標期間中に350人以上の外国人留学生を受入れる目標を立てています。また、「徳島大学改革プラン」においても、外国人留学生を日本に定住させることを目標に、日本語教育を更に充実させて学部留学生を増加させ、外国人留学生の在籍者率を3%から6%に引き上げる目標を掲げています。さらに、日本人学生のグローバル化教育を推進するため、海外派遣を倍増する目標も掲げています。これらの目標を達成するためには、宿舎の整備、外国人留学生及び日本人学生に対する奨学金制度の拡充など支援態勢を整備する必要があるのは勿論のことですが、各部局間の連携及び教職員のグローバル化意識を高めることが不可欠であると考えられます。

国際センターは、全学的な国際交流の支援組織として、「国際交流支援部門」、「日本語教育部門」、「国際協力部門」、「海外留学推進部門」で構成され、各部局と連携しながら大学のグローバル化を進めているところです。

国際センター・国際課が中心となり2015年度から開始した渡日前入学許可制度では、半年間の日本語予備教育を終えた第一期生のベトナム人学生2名が2017年4月に理工学部と生物資源産業学部へそれぞれ入学しました。2017年9月末には二期生として新たに3名のベトナム人学生が来日し、国際センターが実施する日本語等予備教育を約半年間受講し、2018年4月に理工学部（2名）・生物資源産業学部（1名）にそれぞれ入学を予定しています。また、三期生として、ベトナムからの学生3名がすでに試験に合格し、2018年9月末に来日予定です。さらに、今年度より本制度に韓国の協定校も加わる予定です。

本冊子には「年報」だけでなく、国際センター教員の研究成果も「紀要」に掲載しております。ぜひ、ご覧いただき、各教員の研究成果に対してご指導・ご意見を頂ければ幸いに存じます。

2018年3月1日

2017年度 徳島大学国際センター 紀要・年報

目次

巻頭言

目次

紀要論文

NLBにおける多義動詞「浮く」についての意味分析	1
JICA 草の根プロジェクト	8
大学における短期海外留学プログラムの教育的意義	11
多文化共生のまちづくり	14
Self-Access Learning Center (SALC) における英語学習プロセス再考	20

年報

日本語教育	33
日本語研修コース	33
全学日本語コース	37
教養教育院「日本語」・「日本事情」・「国際交流の扉を拓く」	39
総合科学部 日本語教員養成に関する科目	44
留学生英語	45
海外留学関連	49
外国人留学生への指導・相談関連	54
日本文化体験・国際交流関連	58
国際協力関連	60
その他	65
国際センター サマースクール「徳島であおう」	65
地域貢献	68
徳島大学外国人留学生在籍状況	70
学術協定校一覧	72
国際センター・国際課組織図	74
徳島大学国際センター規則	75
徳島大学国際センター運営委員会規則	77
徳島大学国際センター日本語研修コース規則	79
国際センター・国際課人員名簿	80

紀要論文

NLB における多義動詞「浮く」についての意味分析

－日本語学習者の立場から－

劉 艶偉・江 波
LIU Yanwei・JIANG Bo
中国大連理工大学

Gehrtz 三隅 友子
GEHRTZ-MISUMI Tomoko
徳島大学国際センター

要旨

本稿では日本語学習者の立場から「浮く」の意味分析を行った。NLB で検索された共起頻度、MI スコアと LD 係数によって、「～が浮く」と共起関係が強い名詞が判断できる。これらの共起名詞に基づいて別義を考察し、別義の使用される順位をつけた上で、学習者に学ばせるのは科学的にも効率的にもなる方法である。考察の結果、次の 8 つの別義は学習者が習得すべきである。(1) 物が底や地面などから離れて空中などに存在する (2) 皮膚の表面に、分泌物や斑点などが現れる (3) 歯がゆるんだりしっかり固定しない状態になる (4) 腰が不安定な態勢になる (5) 顔に不機嫌そうな表情が現れる (6) うまく処理したために、金銭が予定より少なくて済み、余分が出る (7) 野球やテニスなどで、投球や打球が制球力をなくして浮き上がったようになる (8) 本体の一部が遊離したりがたが来たりする。

キーワード：NLB、別義、共起、MI スコア、LD 係数

1. はじめに

二つ以上の意義素を有する多義語がどの言語においても一般的な言語現象である。しかも、基本的な語ほど意味が広く、派生的な用法も多く、日本語学習者を悩ませることが多い。「浮く」がその一つである。「いい考えが浮きました」のような学習者からの誤用例や「腰が浮かないようにする」の意味が理解できない場合がよくある。辞書に載っている「浮く」の意味解釈がそれぞれ違う。『岩波国語辞典 第5版』(以下は『岩』)からの解釈項目が3つであり、『新明解国語辞典』(以下は『新』)、『明鏡国語辞典』(以下は『明』)がそれぞれ6つと12である。これが日本語学習者の誤用の原因になりかねない。そして、今までの日本語教育の現場でも「浮く」の多様な意味を個別に教えるだけで、よく使われている意味はどれか、意味相互間の関係についての学習や理解などは学習者一人一人に委ねられてしまうことが普通であった。本稿では、学習者の立場から NLB に基づいて、多義動詞「浮く」の意味分析を試みようとする。

2. 先行研究

2.1. 多義語の定義

国広 (1982) は多義語 (polysemic word)

とは、同一の音形に意味的に何らかの関連を持つ二つ以上の意味が結びついている語を言う、と定義している。森田 (1986) は、同一の語が、区別のある意味を複数個含んでいる状態を多義と称し、その語を多義語と呼んでいる。本稿では国広 (1982) と森田 (1986) の定義を踏まえて考察する。

2.2. 「浮く」の先行研究

「浮く」に視点を置いた先行研究が見つからなかった。利用できるのは辞書だけである。筆者は中国人日本語学習者がよく使っている三つの辞書を考察し、表1に整理した。

表-1 「浮く」の辞書的意味

『岩』	① 底または下のほうから表面に出てくる。また、そこを離れて中間にある。→沈む。「プールに体がー」「脂が肌に一」「空に一雲」「模様が一いて見える」 ② 基礎・基盤・よりどころが、ゆるんだりなくなったりした状態だ。 ア. ぐらぐらする。しっかり固定していない。「歯が一」「くぎが一」周りの人と密な関係
-----	--

	<p>が結べない状態にある。浮き上がる。「課の中で独りー・いた存在だ」</p> <p>イ. 心がうきうきする。浮かれる。→沈む。「ー・かぬ顔」</p> <p>ウ. うわついて軽々しい。軽薄だ。「ー・いたうわさ」(男女関係についてのうわさ)</p> <p>③ (節約して) 残りが出る。「費用が千円ー」</p>
『新』	<p>① <(どこカラ) どこ (なに) ニ→何かに支えられることなく、空中・水面に漂ったり 空中に停止したりする。「魚がー [= (a)海面近くを泳ぐ。 (b)死んで、水面に上がり腹を上へ向ける] /人が空中にー [= 支え無しで停止しているように見える] /宙にー [= ⇒宙] /汚物がー [=漂う] 大川/浮き橋・浮き船」⇨沈む</p> <p>② <どこ (なに) ニ→その成分が、物の表面に一面に広がっていたり、にじみ出ているのが見える。「グランドに水が浮き、光っている/△さび(脂)がー/水草が一杯浮いて [=水面に生い広がって] いる」</p> <p>③ <どこ (なに) ニ→ (A)地(ジ) から、その部分だけ文様・図柄が突出して見える。「△青筋(静脈)が浮いて見える/浮き上がる・浮き彫り」(B)本体の一部が遊離したりがたが来たり △する(して、不具合になる)。「土台がー [=すきまが生じる] /歯がー [= ⇒歯] (ようなお世辞)」</p> <p>④ 大勢の中で、その者だけ孤立して見える。「突然、変な質問をして、自分だけ浮いちゃったこともありました」</p> <p>⑤ [やりくり・金利低下や当初予定されていた用件の減少などか</p>

	<p>ら] 経費・時間などの余裕が生じる。「五千二百五十万円もの予算がー/宿代がー」</p> <p>⑥ [野球で] ストライクをねらったボールが決まらずに、高目にそれる。「△球が(高目に)ー」</p>
『明』	<p>① 物が地面や水底などを離れて、空中・水面・水中にとどまった状態になる。「投げを食らって体がー瞬宙にー」「空にぽっかりー・いた雲」「水鳥が波にぶかぶかー・いている」</p> <p>② 比重・浮力・揚力などの作用で、物が浮くことのできる性質をもつ。水面や空中にとどまることができる。「木は水にー」③物が水中で生じたり水中を移動したりして、水面に現れる。「沼の底からぶくぶくと泡がー」「灰汁あくがー」</p> <p>③ 皮膚の表面に、分泌物や斑点はんでんなどが現れる。浮き出る。「顔に脂がー」「両腕に血管が青くー・いて見える」</p> <p>④ 模様が下地から離れて、上に飛び出したように見える。浮き上がる。浮き出る。「花模様がー・いて見える」</p> <p>⑤ 固定した基盤から離れた状態になる。「金具が基盤からー」「歯がー・いてぐらぐらする」</p> <p>⑥ 集団になじまない状態になる。「場違いな服装で周囲からー」</p> <p>⑦ 心が浮き浮きする。「ー・かぬ(=不機嫌そうな)顔」</p> <p>⑧ [やや古風な言い方で] 心が落ち着かず、浮うわついている。また、浮ついた気持ちで恋愛や情事に関係している。「心構えがー・いては大事は任せられない」「ー・いた(=色めいた)噂うわさが絶えない」</p> <p>⑨ うまく処理したために、金銭や時間に余分が出る。「節約すれば旅費がー」</p>

	<p>⑩ ボクシングなどのスポーツで、腰の不安定な態勢になる。「腰が一・いたところにパンチが入る」 ⇔ 据わる・入る</p> <p>⑪ マージャンで、持ち点を上回った成績を上げる。「一人だけ一」</p> <p>⑫ 野球やテニスなどで、投球や打球が制球力をなくして浮き上がったようになる。うわずる。「ボールが高めに一」</p>
--	--

表 1 から辞書的意味の不均衡であることが分かった。「浮」は中国の漢字であり、『現代漢語詞典 第 3 版』による「浮」の基本義は「停留在液体表面上（跟‘沉’相对）」ということで、すなわち、「物が液体の表面にとまること」である。多義語の複数の意味全体を 1 つのカテゴリと考えた場合、カテゴリのメンバーの間には、典型的な意味（基本義）とそうでない意味（別義）との違いが存在し、全く同一の意味はないが、部分的に類似した意味が混在することによって、カテゴリ全体としての統一を保っていると考えられる。日本語学習者にとって基本義の習得は易しいが、別義の習得は難しいことである。そして、すべての意味を網羅して全部覚える必要があるかどうかが問われる。基本義から別義への習得コースが認められているが、別義、つまりカテゴリのメンバーが多雑で、どれがよく使われているか、どれを先に習得すればいいか、実に学習者を悩ませている。

3. 研究方法

近年、コーパスに基づいた日本語の研究が注目されている。その中にコロケーションの重要性が多く指摘されている（田野村 2009、大曾 2003）。田野村（2009）は、コロケーションに関する情報が得られたとき、それには 2 種類の用途が考えられる。その一つは、語義の精密な分析・記述のための考察材料としての用途である。特に、類義的な表現の意味の差を考える際には、当該の表現がどのような文脈でよく生起するかを観察することが大きな手がかりとなる。

本稿では、コロケーションや文法の振舞い

の情報を抽出するために開発された NLB コーパスを使用する。NLB は（NINJAL-LWP for BCCW）国立国語研究所が構築した『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を検索するために、国立国語研究所と言語研究所が共同開発したオンライン検索システムである。趙（2015）が発表された論文に NLB で表示される各統計値、つまり共起頻度、MI スコア、LD 係数の説明が詳しいので、ここでの説明を省略する。

本稿では NLB の統計値に基づいて、日本語学習者の立場から「浮く」の別義を考察し、共起関係の強さによって別義の使用される順位をつけようとする。

4. 結果と考察

4.1. 「名詞＋が浮く」の共起情報

NLB を用いて検索した結果を表 2 に示す。「名詞＋が浮く」の頻度の中で、上位 20 語をそれぞれ抽出し、MI スコアと LD 係数も考えてコロケーションの特徴を見る。

表－2 名詞＋が浮く（上位 20 語）

順序	名詞＋が浮く（266 種類）			
	共現名詞	頻数	MI	LD
1	汗	17	9.53	6.61
2	歯	16	9.67	6.74
3	体	14	6.07	3.26
4	身体	11	7.81	4.95
5	腰	10	8.34	5.45
6	氷	8	9.70	6.62
7	色	8	6.58	3.76
8	足	6	6.47	3.63
9	血管	6	9.39	6.29
10	脂	6	10.43	7.07
11	代	6	6.60	3.76
12	ボール	6	7.89	4.98
13	雲	5	8.18	5.22
14	部分	5	5.61	2.79
15	踵	5	10.40	6.96
16	油	5	8.07	5.12
17	人	5	1.88	- 0.91
18	顔	4	4.62	1.81
19	笑み	4	9.12	5.96
20	泡	4	9.98	6.57

4.2. 検索結果の考察

表2から分かるように、「顔」「笑み」「泡」の頻度は4で、5を下回る場合は統計的な価値がないと見なし、MIスコアとLD係数が3を上回っても、強い共起関係を持つとは言えない。また、「人」の頻度は5であるものの、LD係数は-0.91で、共起関係が弱いことが分かった。残っている16個の名詞は共起頻度、MIスコアとLD係数から見ればみな「が浮く」との共起関係が強い。この16個の共起名詞とNLBが検索されたそれぞれの例文に基づいて「浮く」の別義を考察し、共起関係の強さで別義の使用される順位をつける。

4.2.1. 多義的別義(1)物が底や地面などから離れて空中などに存在する。

共起表現→雲が浮く、体が浮く、身体が浮く、足が浮く

- (1) 綿の新緑を揺らして、風が吹いている。蒼い天には、夕刻の光を受けた白い雲が浮いている。(夢枕獏著『沙門空海唐の国にて鬼と宴す』, 2004, 913)
- (2) 吉良氏は手を頭の上において「ウン」と力を入れた。すると体が宙に浮いたように軽くなった。吉良氏の言う通り絶対に信じてその通りにした。(谷川健一責任編集『日本民俗文化資料集成』, 1989, 380)
- (3) 小学校中学年の頃まで、年に四分の一は病欠欠席していた。学校に来ても身体が宙に浮いているような感覚であったというから、かなりの重症だったのであろう。性質もおとなしく、人前で喋ることもできない少年だった。(松下隆一著『北神けいろの挑戦』, 2003, 289)
- (4) 孫小紅はふと立ちくらみに襲われた。足が宙に浮いて、万丈の谷底へ落ちていく気分だ。ふらりと扉に倒れかかって、孫小紅は滝のように涙を流した。(古龍著;岡崎由美訳『多情劍客無情劍』, 2002, 923)

「浮く」の基本義は「物が液体の表面にとまること」であり、例文1~4には「天に雲が浮く」「体/身体/足が宙に浮く」、みな「液体の表面にとまる」ではない。「天に雲が浮く」では雲が空に漂っている様子で、「体/身体/足が宙に浮く」では体などが何かに支えられることなく、ややに宙に漂っていく様子を表している。

4.2.2. 多義的別義(2)皮膚の表面に、分泌物などが現れる。

共起表現→汗が浮く、血管が浮く、脂が浮く

- (5) 緊張のあまりか、時折つかえるが、それでも丁寧に一字一字を読みあげていく。鼻の頭に汗が浮いていた。小学一年生なりの必死な様子が窺えて、綾乃は胸が熱くなった。(永瀬隼介著『永遠の咎』, 2005, 913)
- (6) 美弥子は顔をあげた。青ざめた顔、目のなかに細い血管が浮き、ひと晩で十歳も歳をとってしまったような顔だった。怒りと恐れ、悲しみと憎しみ、戸惑いと不安、すべての負の感情が入りまじった顔だった。(高嶋哲夫著『トルーマン・レター』, 2001, 913)
- (7) 教授室の隣の喫煙室で、脚の低い安楽椅子に腰を掛けた百鬼園先生が、片手に火のついた巻煙草を持ったまま、目をつぶったり、開いたりしている。恐ろしく大きな顔の、額から頬にかけて、一面に脂が浮いているので、さわれば、ずるずるしそうな、あやふやした色が、光沢を帯びて無遠慮に光っている。(内田百閒著『大貧帳』, 2003, 914)

汗と脂は皮膚から分泌するものであり、分泌したものが皮膚の表面に現れ出ることを表す。血管は分泌物ではないが、同じなのは血管は汗、脂のようにいつまでも皮膚の表面に見えるものではない、ある前提や条件が満足しなければ現れないものである。

4.2.3. 多義的別義(3)歯がゆるんだりしっぺり固定しない状態になる。

(8) 歯茎がくすぐったいような感じで、歯に力が入れられなくなりやす。歯槽膿漏になっている場合に、歯が浮くことはよくあります。歯医者さんに行かれるのが一番ですが、指先に塩を付けて歯茎をマッサージされても軽ければ治るかもしれませんが、やはり歯科医院にお出掛け下さい。(Yahoo!知恵袋, 2005, 健康、病気、ダイエット)

(9) しかし私が明らかにしておきたいことは、このような利益を手にするために、現在どれほどの犠牲が払われているか、そして、不利益を少しもこうむらず、すべての利益を確保することができる生き方が可能であることを私は示唆したいのである。「貧しい人々はいつもあなたがたと一緒にいる」とか、「先祖が酔い葡萄を食べれば、子孫の歯が浮く」という諺は、どういう意味なのか？(ヘンリー・D. ソロー著;佐渡谷重信訳 『森の生活』, 1991, 934)

(10) 歯が浮かない程度にやや誇張してほめることが大切です。例『今日はよく我慢しましたね、えらかったです』『きれいに磨けるようになりました、よくできています』など。(瀬畑宏著 『これから始める障害者歯科』, 2002, 497)

「歯が浮く」は一つの慣用表現である。例文8にある「歯が浮く」は歯がぐらぐらしている状態を表し、別義3と一致する。例文9にあるのは別義3と違って、「不快な音を聞いたり、酸っぱい物を食べたりして歯の根がゆるんで浮くように感ずる」という意味である。例文10にあるのは「そらぞらしく、きざな言動に対して気持ち悪く感ずる」の意味である。「歯が浮く」の共起頻度は16で、MIスコアは9.67、LD係数は6.74である。統計値から見れば「歯が浮く」の共起関係が強いことが分かる。学習者の立場から一一の別義を覚えるより、「歯が浮く」を一つの慣用表現として覚えておけば習得しやす

いため、分けないで一つの項目として処理する。

4.2.4. 多義的別義 (4) 腰が不安定な態勢になる

(11) そして腹筋をします。完全に起き上がるのではなくて、背中が床から離れるくらいのところまでで腰が浮かないようにします。回数は徐々に増やせばいいと思います。(Yahoo!知恵袋, 2005, 健康、病気、ダイエット)

(12) 私の席の後ろがざわざわしはじめた。振り向くと観光客らしい六〇代とおぼしき男性たち12~13の腰が浮いている。突然一人の男が立ち上がり「皆さん、もうすぐ琴平です。」(田窪恭治著 『表現の現場』, 2003, 704)

表1から分かるように、この別義に触れているのは『明』だけである。しかし、「ボクシングなどのスポーツで、腰の不安定な態勢になる」という解釈は学習者を悩ませかねない。「柔道やボクシングなどで、相手の腰を浮かせるようにして自分の腰に乗せる」という別義はスポーツの専門用語の存在で、学習者にとっては難しすぎる。実は、「腰が浮く」も一つの慣用表現で、例文11にある「腰が浮く」は背中が床やベッドから離れる状態を表し、例文12にはあわてたり、動揺したりして落ち着かない状態を表している。例文11、12に使われた「腰が浮く」の別義は共起頻度が高いものの、『岩』『新』『明』に記されていない。

4.2.5. 多義的別義 (5) 顔に不機嫌そうな表情が現れる。

(13) 毎夜、自分がいまだに城下町を白い着物を着て猫を連れて徘徊しているとは白状しなかった。ただ、その表情に一抹の怪訝な色が浮いていた。吉之助にしても、信じられないといった表情だ。(童門冬二著 『鍋島直茂』, 2004, 913)

(14) そのなかにはムジナもいた。これま

でものに動じたことのないムジナの顔にも焦りの色が浮いていた。渦刺が潜ってからすでに八半刻（十五分）はたっている。（黒岩重吾著『女龍王神功皇后』，2002，913）

例文13には「表情に怪訝な色」、例文14には「顔に焦りの色」、二つとも不機嫌そうな表情である。この別義は『岩』と『明』にも載っている。しかし、解釈はそれぞれ「心がうきうきする。浮かれる」と「心が浮き浮きする」とプラスであるが、後に付いている例文は「一・かぬ顔」「一・かぬ（＝不機嫌そうな）顔」というマイナスな表現になる。学習者の習得習慣は辞書の解釈を読んで理解するぐらいで、例文から別義のプラス性、マイナス性の傾向を察する能力が足りない。一目瞭然に「顔に不機嫌そうな表情が現れる」になったら習得しやすくなるのではないだろうと考えられる。

4.2.6. 多義的別義（6）うまく処理したために、金銭が予定より少なくて済み、余分が出る。

(15) 仲人には、ふたりで届けます。毎日会う会社関係者には、手渡しすると切手代が少し浮きます。また、夫婦で出席してもらえる場合は、招待状は一枚でかまいません。（上林山瓊子監修；徳留千絵子著『ふたりのオリジナルプラン』，2003，385）

(16) 特典をチェックしての会場探して、北海道旅行付きのホテルの挙式に最終的に決定。新婚旅行代が浮きました。（上林山瓊子監修；徳留千絵子著『ふたりのオリジナルプラン』，2003，385）

この別義は3つの辞書にも載っている。『岩』にの解釈は「費用が千円浮く」であるが、NLBに出た共起名詞は「費用」や「お金」でなく、「映画代」「宿代」「昼食代」「切手代」「旅行代」の「～代」である。無論、「～代」も「費用」「お金」の一部であるが、「浮く」と共起する場合はただ、3年後くらいから補修部分がうっすら浮いて出るように見えます。普通には分からない程度。（Yahoo!知恵

「～代」の共起関係が強いであることが分かった。学習者に「～代が浮く」のように教えれば科学的にも効率的にもなるだろう。

4.2.7. 多義的別義（7）野球やテニスなどで、投球や打球が制球力をなくして浮き上がったようになる。

(17) ロングアイアンよりウッドで打ったほうがうまくいく場合もあります。ただし、それはボールが浮いている場合の話。ラフに潜ったボールをウッドで打ち込んで出すという方法も、対処法としてあるにはありますが、アマチュアの技術では果たしてヘッドがボールにうまく届くかどうか。（宮里優著『宮里藍に教えてきたこと』，2005，783）

(18) こちらは、上よりもスピンを多めにした例。ただし、フォロースルーは通常と違い、前方で小さくワイパーさせてボールが浮くのを防ぎ、フィニッシュも低くなっている。こちらのほうがアウトやネットのミスが出にくく、アマチュアにも真似しやすいだろう。（月刊 TENNIS JOURNAL，2005，スポーツ）

この別義は『新』と『明』にも載っているが、『岩』には載っていない。

4.2.8. 多義的別義（8）本体の一部が遊離したりがたが来たりする。

(19) 色が黒いのもも熟れてないのがたまにありますね。ヘタの部分が実から少し浮いていてグラグラしているのも熟れているかどうかの判断になります。まだ熟れていなくて硬い場合はラップしてレンジでチンすると触感は蒸かしたジャガイモみたいで味は枝豆みたいで美味しくいただけます。（Yahoo!知恵袋，2005，料理、グルメ、レシピ）

(20) 仕上がりはまずまず。
袋，2005，自動車）

この別義に触れたのは『新』だけ

で、「歯が浮く」もこの別義の帰属された。本稿で「歯が浮く」を別に挙げたのは、それが3つの意味(4.2.3参照)を含んでいる慣用表現であり、学習者にとって多雑からである。また、「部分が浮く」の共起関係も強く、学習者に習得させる必要があると考えられる。

5. まとめ

本稿では日本語学習者の立場から「浮く」の別義分析を行った。辞書に挙げられている別義が多かったり、少なかったりであるため、どの辞書に従えばいいか、多種多様な別義を全部覚える必要があるかどうか、実に学習者を悩ませている。NLBで検索した共起頻度、MIスコアとLD係数によって、「～が浮く」と共起関係が強い名詞が判断できる。これらの共起に基づいて別義を考察し、別義の使用される順位をつけた上で、学習者に習得させるのは科学的にも効率的にもなる方法である。「浮く」の別義と使用される順位は以下のとおりである。

多義的別義(1)物が底や地面などから離れて空中などに存在する。

多義的別義(2)皮膚の表面に、分泌物や斑点などが現れる。

多義的別義(3)歯がゆるんだりしっかり固定しない状態になる。

多義的別義(4)腰が不安定な態勢になる。

多義的別義(5)顔に不機嫌そうな表情が現れる。

多義的別義(6)うまく処理したために、金銭が予定より少なくて済み、余分が出る。

多義的別義(7)野球やテニスなどで、投球や打球が制球力をなくして浮き上がったようになる。

多義的別義(8)本体の一部が遊離したりがたが来たりする。

本研究は以下の科学研究費助成事業の中間成果である。

①2017年度中国、国家社会科学基金一般项目：〈発話行為分析のための日本語のマルチモーダルコーパスの構築及び応用についての研究〉、17BYY192

②2016年度遼寧省社会科学院企画項目：〈ビデオコーパスに基づいた日本語間接行為の語用研究〉、ZX20160637

参考文献

- 国広哲弥(1982)『意味論の方法』大修館書店
西尾実(1999)『岩波国語辞典 第五版』岩波書店
北原保雄(2002)『明鏡国語辞典 第一版』大修館書店
金田一京助(1999)『新明解国語辞典 第五版』三省堂
森田(1989)「同音語 多義語」.『講座 日本語と日本語教育 第6巻 日本語の語彙・意味(上)』宮地裕ほか pp.265-266
田野村忠温(2009)「コーパスからのコロケーション情報抽出—分析手法の検討とコロケーション辞典項目の試作—」.『阪大日本語研究』21:pp.22
趙聖花・劉玉琴(2015)「コーパスに基づいたコロケーション分析—「素敵」「立派」「素晴らしい」を例に」.『徳島大学国際センター紀要・年報』3:pp.24-30
田野村忠温(1994)「丁寧体の述語否定形の選択に関する計量の調査—「～ません」と「～ないです」」.『大阪外国語大学論集』pp.21-41, 一心社
大曾美恵子(2002)「コーパスから得られるコロケーション情報—『影響、刺激、感動』を中心に—」

JICA 草の根プロジェクト

—私の経験から—

内藤 毅

NAITO Takeshi

徳島大学国際センター

要旨

国際協力機構（Japan International Cooperation Agency, JICA）の活動のなかに草の根技術協力事業がある。近年、大学からの採択案件が増加傾向にあり、今後その傾向は続くと思われる。本稿では現在我々が実行中の草の根技術協力事業案件に関する経験に基づき、JICA 草の根プロジェクトへの取り組みに関して述べる。

キーワード：国際協力、JICA、草の根技術協力事業、失明原因、白内障、網膜疾患、糖尿病

1. はじめに

近年グローバル化が加速する国際社会において、文部科学省は国際交流及び国際協力の一層の充実を推奨している。国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業の採択案件に関しても大学が受託する案件が増加傾向にある。

草の根技術協力事業は、非政府組織（NGO）等の活動を JICA と連携して推進するために設立された。このため採択案件は NGO が受託する件数の方がはるかに多い。これは、大学に比べ NGO のほうが組織構造として草の根技術協力案件をより実施し易いためであると思われる。現在、徳島大学は草の根技術協力事業「ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト」を実施しているが、実施に当たって種々の問題も起こってきている。そこで、現在までの活動を振り返り、大学としていかに草の根技術協力事業に取り組むべきか考察した。

2. 事業計画立案にいたる背景

2.1. 今までの経験

ネパール（当時ネパール王国、現ネパール連邦民主共和国）の眼科医からの要請で、1984年10月からネパールでの活動を開始した。当時ネパールでは日本の援助でネパール国立トリブバン大学医学部に附属病院が出来たところであった。それまではネパールには医科大学が無く、医師になるためにはインドなど外国の医科大学へ行かなければならなかった。私はネパールのウパダイ教授の要請により、トリブバン大学附属病院眼科でウパダイ教授と診療・教育に従

事し、ネパールの眼科医学教育をスタートさせることができた。その後、徳島大学での仕事の傍ら、継続してネパールに渡航し、2000年からは僻地での眼科医療サービスの改善のため、眼科病院建設プロジェクトに携わった。また、2006年からの3年間は JICA の草の根技術協力事業にも携わった。このプロジェクトはアジア眼科医療協力会が受託した案件で、主に白内障手術の技術指導等を行った。

その後 2012年にトリブバン大学医学部と徳島大学医学部間で協定を締結し、トリブバン大学から教員を招待し研修を行うまでに至った。ネパールは 2015年4月の大地震後の復興が進みつつあるが、未だ厳しい状況である。ネパールの復興を促進するためにも現地の要望を取り入れてプロジェクトを計画し進めていきたいと考えていたところ、現地の NGO である B.P.Eye Foundation(BPEF)との協議の結果、現在実施中のプロジェクトを立案した。1984年当時、国中で眼科医師は約 20名であったが、現在は約 300名と増加している。彼らの多くは白内障手術を行うが、網膜疾患の診療が出来る眼科医は 10名程度である。白内障による失明患者は減少傾向にあるが、今後、糖尿病網膜症等の網膜疾患が増加する事が予測され、網膜疾患の診療体制を強化することが望まれている。

以上のように 30年以上のネパールでの活動を経験した結果、今回の事業計画を立案するに至った。

2.2. カウンターパートの選択

計画の立案に当たってはまずカウンターパートの選択が不可欠となる。30年以上ネパールで活動してきたことで、それなりの人脈は確保出来ている。しかし、いざカウンターパートを選択するとなると、組織力と信頼性を考慮する必要がある。しかも、JICAの事業であるため経理に関して透明性を維持できることが極めて重要となる。そこで、JICAの政府開発援助（Official Development Assistance, ODA）で建設されたトリブバン大学医学部附属病院の建設に深く関わってきたマダン・ウパダイ先生に相談した。彼は過去にJICAとの予算折衝の経験があり、海外からの資金獲得経験が豊富であるため、JICAの事業に関して相談する相手としてふさわしいと判断した。この時点で、カウンターパートは彼が主宰するB.P.Eye Foundation(BPEF)にほぼ決まったことになる。その後、ウパダイ先生と検討を重ね計画を立案していくこととなった。

計画の立案に関しては前項で述べた背景が極めて重要となる。単なる思いつきでの発案は事業計画の実施に困難が生じる。

3. 事業計画立案

まず、計画の立案に際して徳島大学として事業を受託する意義を考えた。徳島大学で行ってきた研究、教育、臨床医学の実績、技術的な特徴を事業に反映することで徳島大学の特性が事業に活かされる。加えて過去のネパールでの経験を基に計画案を立てた。立案に際しては以下の点に特に留意した。

1. カウンターパートからの要請
2. 人材育成
3. ネパール国民の裨益
4. プロジェクト終了後の自立発展性

相手国の現状を把握し、将来起こりうる問題の解決のために事業計画をカウンターパートと協議して立案した。特に、なぜ今このプロジェクトを実行する必要があるかを検討した。検討の過程ではカウンターパートからの要望を引き出すことが重要であるが、単に予算獲得目的にならないように計画を立案した。また、高額の機材投入に当たっては、器材投入後のメン

テナンスに留意し、決して器材が立ち枯れの状態にならないように配慮した。

人材育成にはプロジェクト実施指導者となる人材を協力者側に選出してもらい、徳島大学で研修することにした。研修後はネパールで彼らが指導者となり、ネパールの人材教育プログラムを立案して実行し、さらに研修後の連携を強くするためにネットワーク作りの推進を計画した。

ネパールの国民が裨益することはプロジェクトの最も重要な点である。ネパールの国民が裨益するために住民教育などのプログラムを計画した。これには識字やジェンダーに配慮することが不可欠となる。

プロジェクトの立案の時点でプロジェクト終了時のことを考える必要がある。プロジェクトの終了は新たな自立的発展に繋がる出発点である。プロジェクトの期間は限定されていて、期間内の成果だけでは不十分である。我々のプロジェクトが引き金となり、プロジェクト終了後も、我々のプロジェクトに関わった人たちが、自立発展的に活動を継続することをイメージして計画を立案した。

4. 事業提案採択から契約まで

事業計画案が採択された後、本契約に至るまでに再度事業計画内容を検討し、徳島大学が受託、実行できるかの検討を行った。特に経理処理に関しては種々の問題があった。大学の経理処理は文部科学省ルールに従っている。また、ネパールにはネパールの法規に従ったルールがある。さらにJICAにも独自の経理処理ルールがある。これらのルールを遵守することを原則として、事業提案書をより実行可能な形に細部を見直した。そして現地カウンターパートおよび協力団体と会議し内容を承認してもらった。

ネパールで国際協力を行う場合には、社会福祉協議会（Social Welfare Council, SWC）の承認を得る必要がある。徳島大学が現地事務所を設置し、ネパールで一定額以上の活動をしている場合、SWCと一般協定を締結することが出来る。この場合には現地での預金口座開設等、プロジェクト実行にとって有利な事案が認め

られる。しかし、徳島大学は一般協定締結可能団体には該当しない。そこで、SWC の認可団体であるカウンターパートの BPEF が事業案を提出し SWC に認可を得た。この場合、徳島大学は現地に銀行口座を開設することは出来な
いばかりか、カウンターパートの事務処理に左右されることになる。

以上の過程を経て、最終的に徳島大学が事業を受託し JICA と契約した。

5. 草の根技術協力事業の実施

事業採択から本契約まで約 1 年を要した。SWC との一般協定ではなくカウンターパートの BPEF が提出した事業案認可によりプロジェクトを開始することになった。このため徳島大学は独自の銀行口座をネパールに開設出来ない
ので、カウンターパートが開設したプロジェクト専用の銀行口座を使うことにより、日本からの予算送金、資金管理を行った。JICA のプロジェクトの場合、特に予算執行の透明性の維持は厳格、正確でなければならない。このため、カウンターパートの経理処理能力が問題となってくる。特に人手不足からの経理処理の遅延などが問題となった。多数のプロジェクトを実行してきたカウンターパートの組織力を過信していた点が問題であったと後々反省した。要するに、カウンターパートは多数の海外からの資金援助を受け種々のプロジェクトを行ってきた。それらのほとんどが、カウンターパートが受託事業者となる活動で有り、会計報告は独自に援助団体に対して行ってきたので、JICA プロジェクトのような厳格な経理処理は初め

ての経験であった。さらに計画段階では分からなかった種々の問題が出てくるが、カウンターパートや協力団体と検討した後、より現状に即した計画案に修正し、JICA の承認を得て実行に移した。

今回大きな問題の一つとして、カウンターパートとして当然認識すべきプロジェクトの内容についての認識不足があった。事業提案作成の段階から、JICA 草の根プロジェクトに関してカウンターパートに説明してきたが、十分な理解に繋げることができていなかったのは残念であった。要するに、JICA プロジェクトのカウンターパートとして徳島大学に人的資源および独自の予算も含めて協力するという認識が欠けていた。これはネパールの NGO 全般に言えることであるが、海外からの援助に頼ってきた弊害であろう。

6. 終わりに

現在実施中の徳島大学が初めて受託した JICA 草の根技術協力事業に関して経過報告した。事業計画立案・実施に際しては、事前の十分な経験および情報収集が不可欠であると思われた。

今後国立大学法人として JICA との連携を発展させるためには、JICA との連携に特化した人材の育成および配置が必要であろう。

参考文献

JICA ホームページ

内藤毅 (2017) 眼科国際医療協力：私の経験から。臨床眼科 71:5-10.

大学における短期海外留学プログラムの教育的意義 —徳島大学国際センターの取り組み—

福岡 佑子
FUKUOKA Yuko
徳島大学国際センター

要旨

日本人大学生の海外留学が増加するにつれて、短期留学プログラムへの参加者も増加している。徳島大学国際センターでは、短期海外留学プログラムの見直しを行ったほか、大学が行う短期海外留学プログラムの教育的意義について、「グローバル人材」「社会人基礎力」という2点から考察した。

キーワード：海外留学、グローバル人材、社会人基礎力

1. はじめに

2013年に内閣府が発表した日本再興戦略の中で、大学等の高等教育機関において「2020年までに日本人留学生を6万人（2010年）から12万人へ倍増させる」ことが、グローバル化等に対応する人材力の強化のための施策として掲げられている（首相官邸，2013）。これに呼応して、文部科学省は、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者が、海外留学に挑戦する機運を醸成することを目的に、2013年より海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN」を開始した。主な取り組みには、給付型の海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」があり、第8期までに計3,506人が採択されている（文部科学省，2018）。このほかにも、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）による海外留学支援制度や、大学等の海外留学支援制度の整備が進んでいる。徳島大学でも、2013年度より海外留学支援制度「アスパイア奨学金」を設置し、2016年度までの留学者数計622人のうち、301人に対して支援を行った（徳島大学，2018）。JASSOの調査によると、2016年度時点での日本人学生の海外留学者数は累計96,641人となっているが、その7割以上が3か月未満の短期留学である。海外留学者の増加に伴い、今後大学等における短期留学プログラムへの需要はさらに高まると考えられる。

2. 徳島大学国際センターの取り組み

徳島大学国際センターでは、毎年夏季・春季休業中に短期海外留学プログラムを企画し、海外協定校へ学生を派遣している。2017年度にはプログラムの改訂を実施し、派遣先の新規開拓および事前・事後指導の新たな取り組みを行った。

2.1 派遣先の新規開拓

夏季に例年2～4週間の短期留学プログラムを企画・募集しているモナシュ大学（オーストラリア）、南イリノイ大学（アメリカ）、慶北大学（韓国）、復旦大学（中国）、ガジャマダ大学（インドネシア）に加えて、新たにトリニティウェスタン大学（カナダ）を派遣先として追加した。春季には2016年度までモナシュ大学（オーストラリア）とオークランド大学（ニュージーランド）への学生派遣を企画・募集していたが、オセアニア地域への派遣はオークランド大学のみになり、オレゴン大学（アメリカ）、トリニティウェスタン大学（カナダ）、トレント大学（カナダ）、クイーンズ大学（カナダ）を加え北米地域への派遣を強化した（表1、2）。申請者のいなかった韓国、中国、インドネシアへは派遣は行わなかった。

表1 2016年度／2017年度夏季派遣実績

年度	派遣先		人数
	2016年度 夏季	モナシュ大学（オーストラリア）	
南イリノイ大学（アメリカ）			3名
慶北大学（韓国）			3名
計15名			
2017年度 夏季	派遣先		人数
	モナシュ大学（オーストラリア）		13名
	南イリノイ大学（アメリカ）		11名
	トリニティウェスタン大学（カナダ）		1名
計25名			

表2 2016年度／2017年度春季派遣実績

年度	派遣先		人数
	2016年度 春季	オークランド大学（ニュージーランド）	
計6名			
2017年度 春季	派遣先		人数
	オークランド大学（ニュージーランド）		12名

	オレゴン大学 (アメリカ)	1名
	トリニティウェスタン大学 (カナダ)	3名
	トレント大学 (カナダ)	2名
	クイーンズ大学 (カナダ)	1名
	計 19名	

2.2 事前・事後指導

例年、各プログラムの派遣学生に対して、国際センター・国際課教職員が協力して5回程度の事前指導を行っている。事前指導内容としては、派遣先大学への研修参加申請、ホームステイ（大学寮）申請、保険申込みに対する支援のほか、現地生活情報、危機管理情報の提供などである。また、夏季・春季の各休暇前には海外安全対策セミナーを開き、派遣学生には原則として参加を義務付けている。これに加えて、2017年度には事前指導の最終回に派遣学生全員で留学目標を発表し合う時間を設け、留学目的の明確化を図った。派遣後には、派遣先大学、滞在先、現地生活情報、留学を通して得た学び等についての質問項目を含めたフィードバックシートをメールで提出することになっている。加えて、2017年度には帰国後の事後指導を実施した。事後指導では、国際センターの教員が主導して帰国後の派遣学生を招集し、派遣学生は派遣前に記した留学目標と実際の経験を比較し自分の留学を自己評価した上で、他の派遣学生とともに派遣先での経験を共有し合った。

また、春季プログラムでは、これまで通り国際センター・国際課が留学にかかる手続きを全て請け負う（1）初心者向けプログラム（オークランド大学）と、国際センター教員のサポートを得て派遣学生自身が派遣先大学への研修参加申請、ホームステイ申請、航空券の手配等を行う（2）自立型プログラム（オレゴン大学・トリニティウェスタン大学・トレント大学・クイーンズ大学）として企画した。各プログラムの主旨は説明会で参加学生に説明し、自分に合ったプログラムを選択するよう学生に呼びかけた。

2.3 派遣学生からのフィードバック

2017年度夏季短期海外留学プログラムの派遣学生からのフィードバックを考察する。

1) 英語学習に対する意識の変化

英語だけがコミュニケーション手段である環境に置かれたことで、英語を話すことへの抵抗感が軽減され、またディスカッション式授業体験に

よって「使える英語」への意識が高まり、英語学習への意欲が高まったと答えた学生が多くいた。

2) 学習態度についての変化

多くの学生が海外留学を通して積極的な学習態度を身に付けたと答えた。帰国後にオンライン英語講座を始めるなど学習に対する自主性の高まりが見られ、さらに派遣学生の多くが帰国後学内の外国人留学生との交流イベントに参加するようになるなど、積極性の高まりも確認できた。

3) 人的ネットワーク・視野の広がり

留学の良かった点として、多国籍の友人ができたことを挙げた学生が多くいた。派遣先の国の人はもちろん、クラスで知り合った他国からの留学生や日本の他大学からの留学生と知り合い、多様な意見・価値観に触れたことで視野が広がったと述べた。また、海外滞在中に日本文化についての質問を多く受けたことから、自文化に対する知識の必要性に対する気づきも生まれたようだった。

3. 大学による留学プログラムの教育的意義

グローバル人材育成推進会議（2011）の定義によると、グローバル人材とは以下の3要素を兼ね備えた人材を指す。

要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力

要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性・責任感・使命感

要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

前項の派遣学生からのフィードバックから、語学力向上、積極性の高まり、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティーの深まりという点で、海外留学経験がグローバル人材育成のために有効な手立てであることが分かる。

これに加えて、春季プログラムの（2）自立型プログラムの派遣学生は申請にかかる手続きなどを自ら行うことで、主体性や実行力を身に付けることを目指した。こうした主体性や実行力などは、グローバル人材の要素としても挙げられているが、経済産業省が2006年から提唱している「社会人基礎力」の定義の中で、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」の項目として挙げられている。「社会人基礎力」は下記の3つの能力/12の能力要素から成る

と定義される。

前に踏み出す力：主体性、働きかけ力、実行力
考えぬく力：課題発見力、計画力、創造力
チームで働く力：発信力、傾聴力、柔軟性、
状況把握力、規律性
ストレスコントロール力

自立型プログラムの派遣学生は、プログラム参加・ホームステイ申請手続き、航空券の手配などを国際センター教員の助けを借りながらすべて自分たちで行った。各タスクをこなす過程で、英文メールの書き方、パソコン操作方法、海外送金の仕方、ビザの取得方法などを主体的に学んでいた。「社会人基礎力」で定義される主体性、実行力、計画力に加えて、実務的能力も身に付けたと言える。学生の主体的な活動を支援することで、社会人基礎力とグローバル人材の要素を兼ね備えた人材を育成していくことが、大学の重要な役割であると考え。自立型プログラムの効果については、春季プログラムの派遣学生の帰国を待ち、(1) 初心者向けプログラムと(2) 自立型プログラムの各学生からフィードバックを収集し、考察する必要がある。その上で、社会人基礎力とグローバル人材力の習得を促す短期海外留学プログラムの構築を目指す。

4. おわりに

社会人基礎力を持ったグローバル人材育成という点で、全学向けの海外留学プログラムを提供する国際センターの責務は大きい。特に短期海外

留学プログラムに参加する学生の多くは学部1、2年生であり、早期にグローバル人材としての要素、また社会人基礎力を育てることは、大学での研究活動、さらにはその後の進路選択に有効であると考えられる。短期海外留学プログラムを足掛かりとして、研究留学、交換留学に挑戦できる人材育成の仕組みをどう構築していくかが今後の課題となる。

参考文献

- 首相官邸 (2013) 「日本再興戦略-JAPAN is BACK」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf> 2018年3月1日アクセス
- 文部科学省 (2018) 「平成30年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 全国代表プログラム～第8期選考結果 別添2 設置形態別合格者数」
<http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/tobitate/_icsFiles/afieldfile/2018/02/15/1401343_2.pdf> 2018年3月1日アクセス
- 徳島大学 (2017) 「年度計画・年度評価」
<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/annual_plan/>2018年3月1日アクセス
- グローバル人材育成推進会議 (2011) 「グローバル人材育成推進会議 中間まとめ」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/global/110622chukan_matome.pdf>2018年3月1日アクセス
- 経済産業省 (2006) 「社会人基礎力」
<<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/>> 2018年3月1日アクセス

多文化共生のまちづくり

-文化庁「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」2017-

Gehrtz 三隅 友子
 GEHRTZ-MISUMI Tomoko
 徳島大学国際センター

要旨

国際センターは、平成 25-27 年度に文部科学省の留学生交流拠点整備事業「異文化キャラバン隊による国際化と新たな地域の創成-留学生との交流による多文化共生まちづくり-」を実施した。28 年度からは文化庁の「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」スタートアッププログラム（3 年計画）を受託した海部郡美波町、さらに 29 年度からは美馬郡つるぎ町の両事業にコーディネーターとして関わっている。地域を舞台とした「とくしま異文化キャラバン隊」のこれまでの活動を基盤として、県の西南部を拠点とする本事業の 2017 年度の取組を概観し、地域の在住外国人に対する日本語教育の課題を考える。

キーワード：多文化共生・対話・移民・やさしい日本語

1. はじめに

筆者は、平成 28 年度から海部郡美波町が採択された文化庁「『生活者としての外国人』のための日本語事業（地域日本語教育スタートアッププログラム）」(注 1) の地域日本語教育システムコーディネーターとして関わっている。さらに 29 年度からは美馬郡つるぎ町の同事業のコーディネーターとして、県内の両町の多文化共生をめざす活動を協力連携して実施している。徳島県内の両町それぞれへの働きかけとともに、今年度からは徳島大学（徳島市）の開放実践センターにおいて「多文化共生のまちづくり」講座を開催し、新たな地域作りを目指す人材の育成を行ってきた。徳島型「多文化共生のまちづくり」の提案とその実現に向けての現段階での取り組みを考察する。

2. 地域日本語教育スタートアッププログラム

2.1. 事業の概要

本事業は、日本語教室が開催されていない地域の在住外国人に対しての日本語を学ぶ機会を提供するために、教室開催に取り組む予定の自治体を支援するものである。各自治体に専門家チーム（アドバイザー）が 3 年サポートにあたり、また実際に教室を開設のための実動部隊として、行政と日本語教育に関わるコーディネ

ーターを配置している。

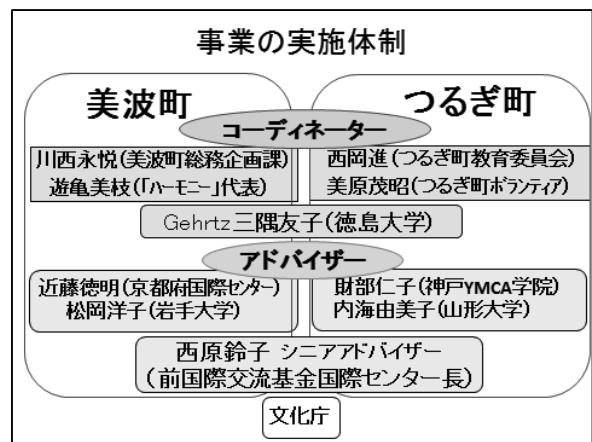


図 1 人材配置図

さらに、徳島県内では平成 29 年度からは美波町とつるぎ町の二つの町が採択されたことにより、徳島大学の筆者をまとめ役とした県の西部と南部をつなぐ形での実施が可能となっている。両町には、それぞれの町のみを考えるのではなく、つるぎ町には県西部の三好郡三好市、東みよし町、美馬郡美馬市も含めた「にしあわ観光圏」の中でのモデルと、また美波町は、海部郡内の牟岐町、海陽町といった県南部のモデルの役割になることを明言し、広く県の部局からも協力が得られるように配慮している。



図2 美波町とつるぎ町の位置

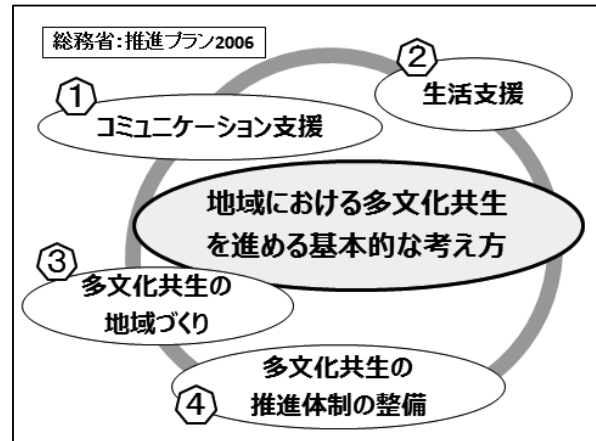


図3 地域における多文化共生プラン

2.2. 事業の背景（総務省プランとの関連）

日本語教室の開設から定住外国人の受け入れ促進を可能にすることが本事業の目的である。それは言い換えれば「新たな移民の可能性を考える」ことが前提にあると言えよう。

交流拠点事業においては、留学生を活用した「多文化共生のまちづくり」を目指していた。本事業では「生活者としての外国人」に対して日本語教育を保障し、住民として参加を促し地域を活性化しようとしている。一方では外国人側のみ日本語学習を要求するのではなく、受け入れる側の日本人への新たな日本語教育の必要性を唱えている。いわゆる「やさしい日本語」を互いに共有し使うことも本事業の目標の柱である（注2）。

また、2006年に総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」（注3）は、以下の四つの基本的な考え方を明示している（図3）。

- 1) コミュニケーション支援
 - ①地域における情報の多言語化
 - ②日本語及び日本社会に関する学習支援
- 2) 生活支援
 - ①居住 ②教育 ③労働環境④医療・保健・福祉 ⑤防災 ⑥その他（留学生支援等）
- 3) 多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会に対する多文化意識啓発
 - ②外国人住民の自立と社会参画
- 4) 多文化共生の推進体制の整備

すなわち、本事業は、日本語教育支援と地域社会に対する多文化意識啓発の二つに特に焦点を当てて、地域における多文化共生を進めるものである。

2.3. 町と大学の連携

本事業の実施にいたるまでには、次のような経緯があった。徳島県国際交流協会（TOPIA）は以前から日本語教師の養成を行い、県内の日本語教育の普及に努めていたが、南と西の地区に日本語教室がなく、また学校教育においては日本語教育の専門家が徳島市から派遣される状況であることを懸念していた。大学は交流拠点事業を実施する中で、留学生を通じた地域の国際化を進め、美波町とは「日和佐八幡神社」の祭支援から町との繋がりが出来ていた。さらに、活動を通して国際化には留学生や在住外国人といった日本語学習者側の問題、すなわち日本語学習だけでないことにも気づかされていた。特に外国人との接触が少ない地域では、前に述べた日本人への啓発が同時に行われなければならないという点である。このような中でTOPIAから文化庁のスタートアッププログラムの紹介を受け、美波町の日本語教師の資格を取得しまさに実践しようとする人材（元小学校教員の地域日本語教育コーディネーター）を中心に、美波町が県内外からの移住受入及び近年開催されるトライアスロン世界大会の準備を進めている等の状況が合わさって、平成28年度から取り組むこととなった。

一方、つるぎ町は県内に通知された本事業に

関心を持った教育委員会が、TOPIA と大学に相談後、平成 29 年度分に応募し採択され、南と西を結んだ現体制ができた。

3. 美波町（初年度から 2 年目）

美波町は、23 番札所の薬王寺と海亀が産卵をする大浜海岸で有名な海辺の町である。在住の外国人数は少ない（注 4）が、近年のお遍路人気で町の中で外国人遍路を見かけることが多く、住民の中に外国というのが身近に感じられている状況である。そうして前述のコーディネーターを中心に①在住外国人の実態及びニーズ調査②ボランティアの会の結成③在住外国人と地域住民の交流の場の企画運営を行っている。

平成 30 年 3 月時点の成果として、①のニーズ調査からは差し迫った要望はないが、技能実習生として居住する中国及びフィリピン人に対して日本語指導を続けている。それは今後の外国人受け入れに対し、必要な時に稼働できる、学びたい人のための「日本語教室」の準備と考えている。

②に関しては、初年度の 1 月に「美波町多文化共生ネットワーク・ハーモニー」を結成した。月 1 回の例会において約 15 名のメンバーが、事業に関する情報交換そしてイベントの準備を行っている。このうちの数名が徳島大学での公開講座「多文化共生のまちづくり」に参加している。

さらに③のイベントは、10 月の平成 25 年から今年で 5 回目になるとくしま異文化キャラバン隊による「日和佐の魅力発見！プロジェクト」支援から始まり、11 月の「日和佐・にこにこ人権フェスティバル」にて異文化交流のブースを設営、1 月には、在住外国人を対象とした「防災ワークショップ in 美波」と観光ボランティアによる「街歩き」の体験会を実施した。2 年目の 4 月には「桜&古民家ツアー」を 7 月にはウミガメ祭に合わせて「浴衣着付けイベント」を行い、美波町の在住外国人や徳島市内からの外国人の参加を得て、美波町の魅力を互いに味わう場を設けられている。また在住外国人

対象の防災ワークショップも昨年に続いて 2 回目を実施している。

以上のように「ハーモニー」を中心に、町内での協力体制が充実し、多文化共生の歩みを進めていると評価できよう（注 5）。

現段階の課題の一つは、海部郡のモデルとしての役割を果たすためにも、牟岐町、海陽町への事業拡大をいかに実施していくかである。何よりも人のつながりをから始めることとし、交流イベントや講演会等の啓発活動を通して観光関連及び教育関係へ働きかけを進める予定である。さらに二つ目は、文化庁の支援が終わる平成 31 年からの自立に向けての準備である。特に日本語教室や啓発のための活動が続けて実施できるように、人材と予算の確保を検討している。

4. つるぎ町（初年度）

つるぎ町は、平成 17 年に半田町、貞光町、一宇村が合併して誕生した徳島県西部の山間部の以前はたばこと林業で栄えた地区である。こちらも在住外国人の数は少なく（注 6）、永住者やその配偶者らには日本語学習のニーズも低いが、教育関係者からは地域住民としての統合が今一つ図れておらず、新たな外国人住民の参入を踏まえた、地域の文化を理解し共有するまちづくりを考える必要があった。

そこで、まず地域の「生活者としての外国人」に対するアンケートによる調査を行い、その結果に従ってどのようなサポート体制取るのかを検討した。対象者の 33%の 10 名から回答が得られ、日本語使用に関しては困っていないが、コミュニケーションがとりにくいことや、日本の文化や習慣について問題があった人が半数いた。さらにそのうちの 7 名が、今後日本語教育等に関する情報提供の送付先として住所等の記載があった。この結果からアドバイザーからも、さらに綿密な対面調査をすることや、またこの外国人住民を本事業に取り込んで活動をしていく必要性を示唆された。

すでに 8 月には、多文化共生を考える会「ともに」を結成し、月二回の例会と多文化交流イ

ベントの企画と実施を進めていた。この「ともに」の活動にこの在住外国人がメンバーとして加わってもらうことを考えている。11月には隣町の美馬市のとくしま異文化キャラバン隊による「オデオン座国際プロジェクト」の支援と、「貞光街歩き&英語マップ作り」を行い、ALT及び徳島大学の留学生らと普段見慣れた町の新たな魅力探しをメンバーで行った。1月には、徳島大学の日本語初級の留学生らを招いて「はじめまして!!世界の国々」を実施した。ホームステイと地域住民に対してのお国紹介後、うだつの街歩きと古民家での茶道をともに楽しむ活動を行った。

外国人自体と触れあう機会が少ない地域性を鑑み、とくしま異文化キャラバン隊との交流から、住民への新たな意識作りが必要なことも少しずつ把握できたように思う。

今後の課題としては、教育にとどまらず観光や経済といった部署の協力を仰ぎつつ、にし阿波観光圏のモデルとしての外国人の活用を広く発信していくことと、美波町を含め県内外での他地域の取組からヒントを得て、つるぎ町ならではの「有形無形の文化」をともに継承しながら「多文化共生のまちづくり」に向けての活動を実施する予定である。

5. 徳島大学（徳島市においての）の取組

次の三つを柱として活動を実施した。

1) 多文化共生イベント及び日本語教室の開設支援

とくしま異文化キャラバン隊の継続事業として「日和佐の魅力発見！」活動と「オデオン座国際プロジェクト」を両自治体と連携協力して行う。それぞれの町の新たなイベントに関しては、企画から関わりヒントの提供と運営の支援をする。特にコーディネーターには、今後の活動作りのヒントとして大学のイベントにも多く参加してもらい評価にも関わってもらっている（資料1）。美波町の日本語教室に関しては、教材や方法に関しての相談に対応している。

2) 日本語教育人材育成の講座の実施

徳島大学開放実践センターにおいて、地域住民対象に「多文化共生のまちづくり」講座を行っている。平成29年度は、春夏・秋・冬の3期に、平日の夜1回2時間で計29回（文化の森での交流活動も含む）実施し、のべ37名の受講があった。地域の日本語教育及び交流活動を担う人材の養成と県内でのネットワークづくりを目的としている。両町からもコーディネーター及び住民の参加を促し、講座内で本事業を広報するとともに、進捗状況の報告も合わせて行っている。

3) 両町の連携強化と県内への広報

徳島県内のモデルとして二つの町の活動と成果を県内に波及させる取組として、それぞれのキックオフ会議に両関係者が出席すること、さらに連携会議を2月に実施した（表参照）。

日	地域と内容
10日(土)	<つるぎ町>（参加者約30名） ・講演会『生活者としての外国人』のための日本語事業が目指すもの講演（西原 SA） ・地域の現状報告 ①「山形の取組『日本語パートナーズ』について」（内海 A） ②「地域住民と共につくる日本語教室（兵庫県の取り組み事例より）」（財部 A） ③つるぎ町 現状報告と課題（西岡 C+三隅 C）
11日(日)	・とくしま GG クラブ例会視察（参加）（留学生と「文化の森ウインターフェスティバル」の交流） ・連携会議<美波町・つるぎ町>（両町関係者+文化庁） ①取組報告「美術館で話そう！」（三隅 C） ②徳島県内での二町の取組に関する意見交換
12日(月)	<美波町>（参加者約60名） ・講演会「外国人と『やさしい日本語』でコミュニケーション～多文化共生のまちづくりをめざして～」（松岡 A） ・今年度の取組及び課題報告（遊亀 C+三隅 C）

10日にはアドバイザーによる本事業の目的、山形及び兵庫での取組の報告を参加者で共有した。11日には両町の関係者が集まり連携会議を行うことができた。12日には、美波町にて「やさしい日本語」に関する講演により、地域住民に望まれていることや今何が必要なかが伝えられた。このようにして次年度へ協力体制への足がかりが得られた（注7）。

6. 日本の現状と今後に向けて

2017年の本事業の徳島県における取組を振

り返る中で、2018年2月に日本国際交流センター（JICE）の自治体に向けたアンケートの結果による「日本の地方自治体における多文化共生の現在と今後」の報告が出された（注8）。そこでは、すでに外国人住民の割合が多い地域では多文化共生推進のための整備を少しずつではあるが進める必要があるという認識が高まっていることが、そして外国人受け入れの拡大を認めるか否かに関しては、それぞれの地域の在住外国人の特徴（永住者・配偶者・技能実習・留学）によって差があるが、外国人の増加による、治安と日本人に対する労働条件の悪化への懸念はどの地域も低くなっていることも報告されている。このように外国人の受け入れに対して好意的である一方、移民政策に関しては「包括的な移民政策を検討すべき」「現在のよう限定した受け入れが望ましい」の回答に対して、「これ以上の受け入れ拡大策は必要でない」「移民政策は必要ではない」という否定的な意見は全くないものの、半数以上が「わからない」としている。

現実に少子高齢化、過疎化が進んでいる地域、すなわち徳島県の両町では「わからない」では済まない実状に直面している。

報告書では、地域ごとの課題に取り組む必要性和同時に、地域レベルでは解決できないことを見据えて、敢えて国としての「移民政策」の必要性を早急に明確にし、現実の法的整備も必要であると示唆している。

徳島県内での本事業への取組を通して、海外の移民政策そして国内の他地域の効果的な実践から学び、すでに居住する「生活者としての外国人」と、新たに日本に移住してくる人たちを受け入れられるような「多文化共生まちづくり」を今後も進めていきたいと考える。

注

注1. 本事業の詳細は文化庁「日本語教育スタートアッププログラム」の以下のURLを参照されたい。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha_startup_program/index.html

am/index.html

注2. 「やさしい日本語」に関しては、共通言語としての日本語を日本人と日本語学習者がともに学びあうことの必要性が問われている。詳細は庵久雄の「やさしい日本語-多文化共生社会へ」2016 岩波新書を参照のこと。

注3. 総務省自治行政局国際室長「地域における多文化共生推進プラン」2006年3月

注4. 美波町の人口は7041人、外国人52人、外国人住民比率0.74%
(H.29/9/1)。

注5. 美波町での本事業の活動は以下のブログで詳細を記述している。
<http://hiwasa33.blogspot.jp/>

注6. つるぎ町の人口は9272人、外国人34人、外国人住民比率は0.35%
(H.30/1/1)。

注7. 両町の取組と今後の課題は文化庁の日本語教育コンテンツ共有システムに掲載されている。<http://www.nihongo-ews.jp/>

注8. 日本国際交流センター「日本の時報自治体における多文化共生の現在と今後」
「多文化共生と外国人受け入れのアンケート調査2017 調査報告書」

参考文献

Gehrtz 三隅友子 (2016) 「多文化共生のまちづくり・未来への第一歩-提言作成とフューチャーセンター」2015年度徳島大学国際センター紀要P.37-46

Gehrtz 三隅友子 (2016) 「留学生との交流による多文化共生のまちづくり-とくしま異文化キャラバン隊の活動を通して-」ウェブマガジン『留学交流』2016年7月号Vol.64P.1-12

Gehrtz 三隅友子 (2017) 「留学生との交流による多文化共生のまちづくり-とくしま異文化キャラバン隊2016-」徳島大学国際センター紀要P.5-14

毛受敏浩 (2016) 『自治体がひらく日本の移民政策-人口減少時代の多文化共生への挑戦』明石書店

資料 とくしま異文化キャラバン隊+文化庁日本語教育事業 2017 実績						
	日付	地域	活動及び内容	場所	キャラバン隊	日本人学生
1	5月25日	徳島	漬物試食体験会 ハラル認証・漬物を世界へ	フューチャーセンター	20	
2	6月8日	徳島	ものづくり人づくり体験交流会	フューチャーセンター	10	
3	6月12-16日	美波	日和佐八幡神社秋祭り 写真展とミニ报告会(15日)	地域創生国際交流会館	10	8
4	6月25日	徳島	ホームビジット 藍住町国際交流協会	藍住町	6	
5	6月29日	徳島	鴨島小学校訪問交流	吉野川市 鴨島小学校	4	
6	6月12-16日	徳島	高校訪問講義 多言語カフェ「中国語と台湾事情」	徳島市 徳島市立高校	1	
7	7月8日	徳島	徳島県立美術館×開放実践センター 講座	徳島市 文化の森	5	
8	7月10日	徳島	市立高校 特別講義「多文化共生と私たち」	徳島市 徳島市立高校	0	
9	7月13日	徳島	半田そうめん+柚子っ子 ハラルレシピ試食体験会	フューチャーセンター	16	
10	7月14日	徳島	福島小学校訪問	徳島市 福島小学校	5	
11	7月19日	徳島	市立高校 中国語講座	徳島市 徳島市立高校	6	
12	8月1日	美波	児童との交流 黒地児童館 阿南市	阿南市 黒地児童館	4	
13	8月9日	徳島	サマースクール 邦楽茶道 文化体験	地域創生国際交流会館	40	
14	10日	徳島	文化の森魅力発見 7月20日午後博物館で事前学	徳島市 文化の森	40	20
15	10月7-8日	美波	日和佐八幡神社秋祭り	美波町 日和佐	32	16
16	10月27日	徳島	パンダクラブ×市立高校多言語ラボセッション	徳市立高校	15	3
17	28日	徳島	外国人遍路体験① 1番から5番札所	徳島市	12	
18	11月2日	徳島	自治研修センター 国際化講座	フューチャーセンター	26	
19	11月18-19日	つるぎ	オデオン座国際プロジェクト	美馬市	30	14
20	11月23日	つるぎ	つるぎ町貞光うだつのまちなみ魅力発見	つるぎ町	1	
21	11月25日	美波	美波町人権フェスティバル	美波町 日和佐	0	
22	11月29日	徳島	徳島GGクラブ例会 講演会+親睦会	フューチャーセンター	0	
23	12月7日	徳島	パンダクラブ×市立高校多言語ラボセッション	地域創生国際交流会館	16	3
24	12月8日	徳島	開放実践センター講座&徳島GGクラブ例会 午前	徳島市 文化の森	10	
25	12月9日	徳島	外国人遍路体験② 鶴林寺	勝浦町	10	
26	12月20日	美波	総務省/外務省 車座ふるさとトーク 参加報告	北島町	2	2
27	12月14/21日	徳島	「徳島大学留学生誘致作戦」フューチャーセッション①②	フューチャーセンター	16	
28	12月16日	徳島	徳島大学ファーマーズマーケット助任の丘	助任の丘	5	6
29	12月17日	美波	防災ワークショップ 美波町	美波町 日和佐	0	
30	1月11日/25日	徳島	「サツマイモのニーズおよび嗜好性調査」	フューチャーセンター	30	
31	1月19日	徳島	市立高校 交流会 IRP Ichiko Rainbow Plan	徳島市立高校	9	
32	1月19日-20日	つるぎ	つるぎ町半田 ホームステイと多文化交流会	つるぎ町	9	
33	2月4日	徳島	国際女子教育連合会徳島支部主催 講演及び地域在住外国人の報告会	徳島市アスティ	2	
34	2月11日	徳島	徳島GGクラブ例会+開放実践センター講座 午前 ウィンターフェスティバル参加	徳島市 文化の森	8	3
活動数34				キャラバン隊参加者 424人		

Self-Access Learning Center (SALC) における英語学習プロセス再考 — 「異文化感受性発達モデル」を取り入れた新しいモデルの提案—

坂田 浩
SAKATA, Hiroshi
徳島大学国際センター

要旨

本稿は、セルフアクセスセンター (SALC) における英語学習プロセスを記述するための新たな枠組みを、「正統的周辺参加」(LPP) (Lave & Wenger, 1991) と異文化感受性発達モデル (Bennett, 1993, 2004; Hammer, 2011) を基に提示するものである。結果、(1) 自文化中心主義的段階の学習者はコミュニティでも高い評価は得られない、(2) コミュニティ構成員との接触を通して得られる「共通性」が学習者の文化的世界観を進展させる、(3) 文化相対主義的段階の学習者はコミュニティ内で高い評価を得ることができる、といった可能性について示唆することが出来た。

キーワード：セルフ・アクセス・センター (SALC)、CoP、正統的周辺参加、異文化感受性

1. 本稿の目的

本稿の目的は、日本における多くの高等教育機関で設置が進められているセルフ・アクセス・センター (SALC: Self-Access Learning Center) が日本人学生の英語学習に対して果たす役割と機能を、「コミュニティ・オブ・プラクティス」(CoP: Communities of Practice) (Hoadley, 2012; Teramoto & Mickan, 2008; Wenger, 2000; Wenger & Trayner, 2015) を基に概観し、SALC における英語学習プロセスを異文化感受性の発達 (Bennett, 1993, 2004; Hammer, 2011) という観点から再考することである。

後述するように、EFL (English as a Second Language) 環境下にある日本の大学において、SALC は英語自律学習を支援・推進するためだけでなく、実質的な高等教育の国際化を進めていく上でも非常に重要な役割を担っている。本稿では、SALC における学習プロセスを、「正統的周辺参加」(LPP: Legitimate Peripheral Participation) ならびに異文化感受性の発達という2つの理論を基に再考し、コミュニティにおける学習者の発達を社会的側面と個人的側面の両方で記述ができるような新たな枠組みを提示する。

2. 本研究の背景

2.1 現行の英語教育における限界と自律学習支援の重要性

現行の英語教育における課題は多岐にわたるが、その中でも言語環境と授業時間に関する課題は非常に重要である。日本のように英語を使わず日本語のみで日常生活を問題なく送ることができる言語環境においては、授業時間は

非常に重要であり、今後英語教育の改善を考える上でも絶対に避けては通れない課題と考えられるからである。

一般的に、日本人英語学習者が実用的な英語力を習得するためには、3,000 時間以上の長期間にわたる指導 (Guided Instruction) が必要であると考えられているが (English Tutors Network, 2016; Foreign Service Institute, 2014; Inagaki, 2005; Nakajima, 2006; Sakata & Fukuda, 2012)、現在、小学校5年生から大学2年次までの10年間で提供されている英語授業総時間数は合計約750~850時間前後にとどまっており (Benesse Education Research and Development, 2008; English Tutors Network, 2016; Hato, 2005)、実用的な英語力の習得に必要な時間数からは大きくかけ離れていることが分かる。このような状況では、Hato (2005) が言うように、実用的な英語力を身につけるといふ目標を規定の授業時間内で習得するのは非常に困難であると言わざるを得ないだろう。

この授業時間数に関連する課題に対応するために、現在、日本では文部科学省が中心となり「グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言」(文部科学省, 2018) の下、英語教育の低学年化および時間数の増加を検討しているようであるが、公表されている施策を見る限り、いずれも現状を多少改善する程度のものであり、その効果はいずれも限定的であると思われる。そこで、この問題に対応するための具体的な対応策として、SALC などの自律学習スペースを基盤とした英語学習支援に注目が集まっているのである (Benson, 2013; Benson & Reinders, 2011; Fukuda & Sakata, 2010;

Fukuda, Sakata, & Takeuchi, 2011)。

2.2 SALC における自律学習支援とその変化

1980年代から SALC は自律学習を支援する施設として注目を浴びてきたが (Benson, 2013; 関谷, Maynard, & Cooker, 2010)、当初の SALC は、学習者が自由に教材にアクセスし、自らの手で学習を進めていく (Benson, 2013) というような、いわゆる「自律学習のための教材を提供する場」として主に機能していた。その後、学習教材を提供するだけでなく、教師やメンターによる各種の学習指導・相談や、英語による自由なコミュニケーションを体験する場としての機能なども付与されるようになり、現在では、以下のような7つの機能を有しているケースが多いようである (関谷 et al., 2010; 尾関, 2010)。

1. 学習リソース (印刷教材, マルチメディア教材, オンライン教材など) を提供
2. 個別学習エリア, グループワーク用エリアを提供
3. 学習支援デスクによるアドバイジング・サービス
4. ライティングや発音など特定のスキルを上達させるための専門家によるサポート
5. 学習法などについてのワークショップや催しのプログラム
6. 学習者ができるだけ自然な環境で目標言語を使えるような機会を提供
7. 学習コミュニティ (CoP) を形成する場

これまでの SALC をめぐる動きとしては、まず、当然のことながら、通常開講されている英語授業との連携を模索する動き (Mayeda, A., MacKenzie, D., Nusplinger, 2016; Rowberry, 2010) を見ることができる。具体的な事例は様々であろうが、例えば、英語授業の課題として SALC への訪問を義務付けていたり、SALC での学習をポイント化し、英語授業における成績評価の一部として利用したりするケースもあるようである。最近では、SALC が図書館、情報端末機器、カフェなどと緩やかに融合し、日本人学生、留学生だけでなく、教師・研究員、大学職員を含む様々な人々が英語を使いながら多様な学びを展開する「学習ハブ」 (LH: Learning Hub) としての機能にも注目が集まっている (Dofs & Hobbs, 2011; Fisher, 2005; Maynard, 2016)。留学生、日本人学生、教職員を含む多様な学習者や研究者が SALC に集い、共に学び、刺激し合いながら英語学習を進めて

いくことになれば、現在各大学が進めるグローバル教育と従来の外国語教育 (無論、英語教育を含む) を連結するための拠点として機能することが可能になると期待できる。そして、この SALC を通して作り上げられる学習コミュニティ (CoP) が、今後大学が足元からしっかりと教育・研究の国際化・グローバル化を進めていく上での非常に大きな足掛かりになると考えられるのである (図 1)。

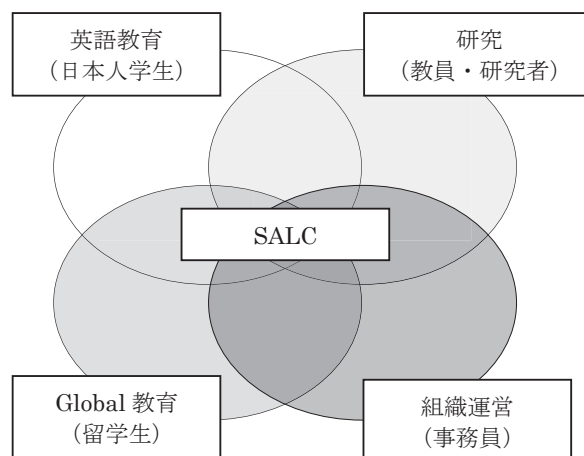


図1 大学内における SALC の位置づけ

2.3 英語教育と国際化プログラムをつなげる学びの HUB としての SALC

これまでの英語教育は、コミュニケーション能力の向上を謳ってはきたものの、その活動の多くはあくまでも教室内での擬似的なコミュニケーション活動を中心としたものであり (Swan, 1985)、Dewey (1929)、Piaget (1973)、Vygotsky (1978) などが述べるような直接的学習体験を含む「ホリスティック (全体的) な学び」 (holistic learning) とは一線を画すものであった。英語教育自体も、1980年代にコミュニカティブ・アプローチ (Ellis, 1994; Krashen, 1982) を導入し、1990年から2000年代にかけては CBI (Content-Based Instruction) (Snow, Met, & Genesee, 1989; Wesche, 2010)、CLIL (Content and Language Integrated Learning) (Coyle, 2007; de Zarobe & Cataln, 2009)、TBI (Task-Based Instruction) (Samuda & Bygate, 2008; Zhong & Ouyang, 2010) といった、よりホリスティックな学びを意識した新しいアプローチを導入し、その姿を大きく変化させてきたが、それでも英語教育が留学生の受入や海外留学などの直接的な異文化交流と密接に連携することはさほど多くはなかった。日本

でも「スーパーグローバル国際化拠点整備事業」(グローバル30)や「スーパーグローバル大学創成支援事業」(スーパーグローバル大学)の実施に伴い、高等教育のグローバル化が昨今の重要課題として重要視されるようになってきている今、本格的に英語教育とグローバル教育を融合・連結するための具体的試みが求められている。図2に示すように、EMPで学習するためには、高い英語力に加え、自らの力で様々な課題に取り組んでいく高い自律性が求められると考えられるが、現行の英語授業は学生の英語力ならびに自律性という点で課題が多く、十分に対応できていない。そして、その両者をつなぐ試金石となるものが、今回本稿で取り上げるSALCのようなフレキシブルで協働的な「学びの場」であると考えられるのである(図2参照)。

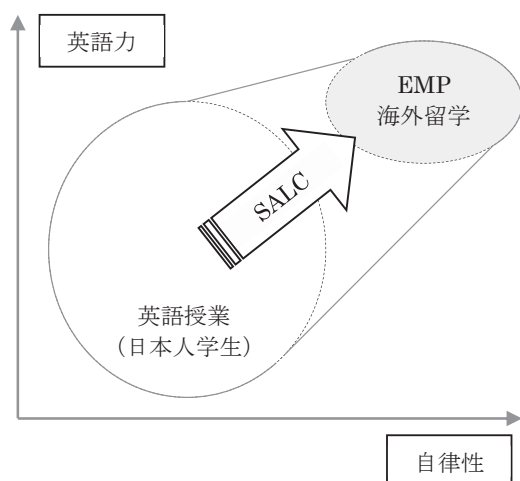


図2 英語授業、EMP、SALCの関係

ここまで、そして英語教育とグローバル教育をつなぐ「学びの場」としてのSALCの役割と可能性について概観してきた。次に、SALCが持つ学習コミュニティとしての機能に注目し、そこでの学びのプロセスについて「正統的周辺参加」(LPP)と「異文化感受性の発達」という2つの観点から見ていくことにしたい。

3. SALCにおける学びのプロセス

3.1. CoPとしてのSALC

CoPは、例えば「新しい医療技術をマスターしようとする外科医グループ」や「共通の課題に取り組む技術者集団」のように、あるテーマに関する関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団のことであり(Wenger, McDermott, & Snyder, 2016)、Lave & Wenger

(1991)が提唱するSituated Learning(「状況に埋め込まれた学習」)の中核となる「学びの場」を意味する。Situated Learningは、その名が示すように、コンテキスト(文脈)と学習の間にある不可分な関係性をその理論の中核としており、その根本原理においてVygotsky(1978)の「文化社会理論」やOchs & Schieffelin(1984, 1986)の言語社会化と共通するところが多い。

従来の学校教育を例に考えてみると、教室で学ぶ学習教材は教師や教材作成者によって実際のコンテキストから切り離された状態で学習者に提供されることが殆どであり、実際の作業を生で見ながら、そしてその作業を実際に体験しながら学ぶ機会はほとんど無い。現行のコミュニケーション・アプローチについても同様のことが当てはまると考えられ、たとえ教科書や学習内容が実用的で実際に即した内容であったとしても、その内容は学習者の実生活や体験とは切り離されたものである場合が多く、日本語のみの日常生活でその学習内容を「真正な」場面で用いる機会はほとんどない。このような状況下では、英語学習に必要な「真正な」コンテキストを提供すること自体非常に難しく、何かしら人為的にその環境を構築する必要がある。そのための試みがSALCに集約されているのである。

次に、従来のCoP研究で示されてきた学習プロセスについて、異文化感受性の発達(Bennett, 1993, 2004)という観点から再考することにする。

3.2. CoPにおける学びのプロセス:「正統的周辺参加」(LPP)

ここでは、CoPの学習プロセスを説明する基本概念である「正統的周辺参加」(LPP: Legitimate Peripheral Participation)について概略をまとめることとする。

LPPはCoPにおける学習プロセスの中核を成すものであり、昔ながらの徒弟制を民俗学的視点から説明したものと考えることができる。Lave & Wenger(1991)は学習を「実世界での生産的社会的活動において不可欠な部分」(p. 35 筆者訳)と位置付けた上で、LPPについて次のように述べている。

“Legitimate peripheral participation” provides a way to speak about the relations between newcomers and old-timers, and about activities, identities, artifacts, and communities of knowledge and practice. It concerns the process by which newcomers

become part of a community of practice.
(Lave & Wenger, 1991, p. 29)

LPP はそれ自体、「例えば、一応コックと認めてもらって厨房に入っているが(コックとして正式にメンバーになっているが)、当初はあまり使えないため掃除などもしている(周辺の)ということ」(鳥越, 2005, p. 54)であり、その新米コックが徐々に正規のコックとしての社会的立場をコミュニティ内で獲得していくプロセスを説明する枠組みである。もう少し大きな視点から見ると、LPP はコミュニティを外部に開放し、新しいメンバーを迎え入れるためのシステム(Wenger, 1998)と考えることも可能であり、コミュニティ内での人材育成だけでなく、コミュニティ自体を維持するための重要な働きをしているものと考えられる。

Muramatsu (2013)ならびに Wenger (1998)が述べているように、LPP には「正統性」(Legitimacy)と「周辺性」(Peripherality)という2つの概念が付与されており、正統性は新参者にコミュニティのメンバーとしての適格性を与え、周辺性は擬似的な実践を体験する機会を与える。これは別の言い方をすれば、新参者に「お試し用の会員カード」を与えるようなものであり、その会員カードを持っている限りは新参者であっても正統なメンバーとして見なされる(「正統性」)が、純然とした会員カードではないため、コミュニティ内で見聞できる体験・情報は限定される(「周辺性」)。より高度な体験・情報を手にするには、この「お試し用会員カード」をアップグレードする必要があるわけだが、そのためには、実践コミュニティでの共同作業に参加し、メンバーからの信頼と承認を得ることが必要となる(Ataizi, 2012; Brown, Collins, & Duguid, 1989; Hoadley, 2012; Wenger, 1998)。新しいコミュニティに参加する際には、誰もが「新参者」という立場を付与されるわけだが、コミュニティ・メンバーとの協同的实践を積み重ね、信頼と承認を得ていくにつれ、段階的に「常連」「古参」としての立場が与えられ、同時により高度な技術や知識に触れる機会も与えられるのである(Lave & Wenger, 1991; Wenger, 1998)。

この社会的立場の段階的変化と学習の関係について、Wenger-Trayner (2011)は、「コミュニティ参加レベル」(Levels of Participation)として、中心から離れた段階から順に、

1. 交流参加 Transactional Participation
2. 周辺参加 Peripheral Participation

3. 不定期参加 Occasional Participation
4. 積極的参加 Active Participation
5. コア・グループ Core Group

という5つの段階を認めている。学習者がコミュニティでの共同作業を通して経験を積み、周囲からの信頼と承認を得ることにより、より中核的な役割・立場が与えられることになり、それに従い、触れることのできる技術や情報もより高度なものとなると説明している(図3)。以降、Wenger-Trayner (2011)を基に各段階について説明する。

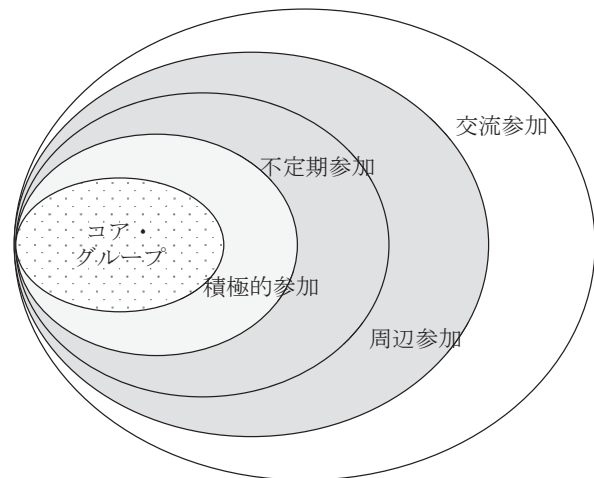


図3 LPPにおけるコミュニティ参加レベル
(Karalis, 2010; Wenger-Trayner, 2011) 作者記

「交流参加」の段階では、コミュニティのメンバーとなることなく、一方的に提供されるサービスを受けることに終始する。基本的には外部の存在であり、SALC の場合は「一般の学生」がこの段階に相当すると考えられる。

「周辺参加」は、コミュニティと断続的に接触はしているものの、新参者であったり、コミュニティがやっていることに興味を持てなかったりするために、あまり活動には関与しない段階である。例えば「たまたま SALC で顔を見る学生」が周辺参加の典型的な例として考えられる。

「不定期参加」の段階では、興味のあるイベントが開催されたり、直接的に関係しているプロジェクトが開催されたりする時には参加するが、その他の活動にはさほど関与しない。例えば、「SALC でのイベントをよく手伝ってくれる学生」がこの段階に相当すると考えられる。

「積極的参加」は、内外部からメンバーとして認識される段階で、いわゆる「メンバー」と呼ばれる人がこの段階に相当すると思われる。

SALC での「常連」が典型的な例として考えられる。

「コア・グループ」は、全体の約 10～15% という比較的少ない集団で構成されており (Wenger, McDermott, & Snyder, 2002)、コミュニティの中心的存在として活動を牽引する。いわゆる「SALC の学生スタッフ」がこの段階に相当する。

次に、このコミュニティへの段階的適応について、異文化感受性の発達 (Bennett, 1993, 2004; Hammer, 2011) という観点から検討してみたいと思う。

4. 異文化適応としての LPP

4.1. LPP における「文化化」と文化的世界観

CoP の特徴の一つとして、学習の場であるコミュニティを「文化」として捉えていることを挙げることができる。文化とは、信条、価値、習慣、行動、知識などの集合体であり、学習により世代間で受け継がれるもの (Bates & Plog, 1990) であるが、CoP における学びは、各コミュニティで形成されている文化に適応する、その一連の過程にある。Brown, Collins, & Duguid (1989) はこの過程を「文化化」(Enculturating) と呼び、以下のように述べている。

[Enculturating] is, in fact, what people do in learning to speak, read, and write, or becoming school children, office workers, researchers and so on. From a very early age and throughout their lives, people, consciously or unconsciously, adopt the behavior and belief systems of new social groups. Given the chance to observe and practice in situ the behavior of members of a culture, people pick up relevant jargon, imitate behavior, and gradually start to act in accordance with its norms.

(Brown et al., 1989, pp. 33-34
イタリック原文のまま)

Lantolf (2012) によると、実社会における学習は、模倣・実践とその繰り返しによる個人レベルでの学習と、学習者を取り巻く環境との相互作用による社会的学習の 2 種類に分けることが可能であり、上記の文化化プロセスに関しても同じことが言える。つまり、CoP における文化化にも個人レベルでの学習と社会的学習の 2 種類があり、個人レベルでの学習は、上記の引用文でも述べられているように、コミュニティに

属する人々の行動様式を観察・模倣・実践し、望ましい行動規範を獲得するものとして、社会的な学習は、コミュニティからの信頼と承認に基づき正統なメンバーとして相互に作用しながら研鑽を積むためのものとして捉えることができる。

これまでの CoP 関連の研究は、民俗学的背景を基に研究が進められてきたこともあり、どちらかと言えば、学習の社会的側面を強調する傾向が強いようである。例えば、CoP における学習の前提条件である社会参加の「正統性」(Legitimacy) について、鳥越 (2005, p. 54) が「我々がコミュニティに何かを与えるのではなく、コミュニティが我々に何かを与える」とのと説明していることから、CoP 研究における社会的視点の重要性を垣間見ることができる (Wenger, 1998)。

このように学習を社会的立場から定義しようとするアプローチもそれ自体非常に説得力があるが、実際の学びのプロセスは、新しいコミュニティへの文化的適応と、それに伴う学習者の認知・感情・行動における個人レベルでの変化が複雑に絡み合うものであり、LPP が重視するような社会的な適応だけで学習が発達するわけではない。(注 1)

例えば、「英語の勉強をしたい」という思いを胸に新しく入学した学生が初めて SALC に入室しようとする場合を考えてみると、「上手く話せるだろうか」「上手く聴き取れなかったらどうしよう」などの不安を感じる学習者 (学習者 A) もいれば、「どんな体験ができるか楽しみだ」というように SALC での新しい体験に興味・関心を抱く学習者 (学習者 B) もいるであろう。それが故に、SALC に足を踏み入れることに戸惑いを覚え、「やっぱり自分には無理だ」という否定的な判断をする学習者もいれば、SALC で他の参加者と英語で話すことに強い興味・関心を示し、入室後すぐに他のメンバーと仲良くなり、英語学習をスムーズにこなしていく学習者もいることは十分に想定できる。

新しいコミュニティに参加することは、自分が慣れ親しんだ社会とは違う社会に触れるということであり、その違いに遭遇した際に現れる個人レベルでの反応の違いは、「学習者自身が自文化との違いをどのように規定しているか」という、学習者個人の文化的世界観の違いによるところが大きい (Bennett, 1993, 2004)。例として、学習者 A、B のケースを基にそれぞれの学習者が抱いている文化的世界観について考えてみると、学習者 A が抱いている不安感「恥をかきたくない」(川内, 2016, p. 18) と

いう感情によるもので、他者による否定的な評価から自分の立場を守りたいという気持ちの現れであると考えられる(Hopkins, 2015)。これは、「英語ができない自分 VS 英語ができる他者」という二項対立的世界観の下、自分に向けられる否定的評価から身を守るための反応であり、基本的には自文化中心主義的な世界観から生じたものであると考えられる。一方、学習者Bの場合、異なる相手とのつながりを積極的に求めていることから、未知の体験に対する不安よりも興味の方が強く表れており、基本的には包括的で文化相対主義的な世界観を有しているものと考えられる。このように、学習者の文化的世界観はコミュニティ内での個人的学習行為に大きな影響を与えるものであると考えられるのである。

また、文化的世界観は学習者の社会的適応ならびに社会的学習にも大きな影響を与えると考えられる。Hammer, Bennett, & Wiseman (2003, p. 423)が述べているように、ある一つの世界観の影響を強く受けてきた人は、他の文化を理解するための世界観を持ち合わせていないことから、異文化での出来事を多角的な視点から解釈することは難しい。この自文化中心主義的な世界観が様々な文化的経験を経てより複雑なものとなり、自らとは異なる世界観からも違いを解釈することができるようになれば(つまり、文化的世界観が発達すれば)、文化習慣的な違いにより意見の食い違いが生じたとしても、相手の意見に理解を示し、分かり合うための道筋を見つけることが可能となる(Ting-Toomey & Oetzel, 2001)。これにより、新しいコミュニティへの適応もよりスムーズなものとなり、その結果、より高度な知識や経験へのアクセスも容易になると考えられる。このように、文化的世界観は学習者のコミュニティへの適応や社会的学習にも大きな影響を与えるものと考えられる。

ここまで、学習者の文化的世界観と学習との関係について述べてきたが、次に異文化感受性の発達という観点から学習者の文化的世界観の発達とLPPの関係について考えてみることにする。

4.2. 異文化感受性の発達とLPP

・異文化感受性の発達について

異文化感受性は、「文化差に徐々に適応出来るように現実を構成していく」能力(Bennett, 1993)のことで、基本的には個人の世界観と同義であると考えられている(坂田, 2004)。Hammer (2011, 2016)は、Bennett (1993)を基

に、個人の文化的世界観を発達の視点から捉え、(1)「違いの否定」(Denial)、(2)「両極性」(Polarization)、(3)「違いの最小化」(Minimization)、(4)「違いの受容」(Acceptance)、(5)「違いへの適応」(Adaptation)という5段階から成る発達モデルを提唱している(注2)。この発達モデルでは、文化差に対する感受性が自文化中心主義的段階から文化相対主義的段階に発達すると想定しており、上記の(1)(2)を自文化中心主義的段階として、(4)(5)を文化相対主義的段階として、そして(3)を自文化中心主義的段階から文化相対主義的段階への移行段階として位置づけている。以下、Hammer (2011, 2016)、Bennett (1993)および坂田 (2004)を基に、各レベルの概要について説明する。

1. 違いの否定 (Denial)

自文化中心主義的段階の前期に相当し、文化差の存在自体を否定している段階である。文化差に対する意識も興味もなく、たとえ文化差を認識したとしても、「必要でないもの」もしくは「意味のないもの」として捉える傾向が強い。個別の文化差について重要性を認めない点で特徴的である。

2. 違いの両極化 (Polarization)

自文化中心主義的段階の後期に相当し、「自分と相手」という二元論的な世界観で文化差を規定する段階である。文化差の存在は認めているが、自らの文化的アイデンティティを守るために、異文化と距離を取る傾向が強い(Defense)。長期間海外に滞在し、異文化に自己のアイデンティティを見出している場合は、元々属していた自文化との距離を取ろうとする(Reversal)。

3. 「違いの最小化」(Minimization)

自文化中心主義的段階から文化相対主義的段階への移行期に相当し、基本的には「自分と相手」という二元論的世界観の下、相手との共通点を起点に文化差を定義し始める段階である。自分からの視点だけでなく、人間としての共通点に重点を置きながら文化差を理解しようとする点で特徴的である。

4. 「違いの受容」(Acceptance)

文化相対主義的段階の前期に相当し、自分と異なる文化の価値や重要性を認め始

めている段階である。体験する文化差を認知面で受容している段階であり、行動やコミュニケーションスタイルでの変化はさほど見られない点で特徴的である。

5. 「違いへの適応」(Adaptation)

文化相対主義的段階の後期に相当し、異文化との文化差に意識的に適応しようとする段階である。認知面での受容だけでなく、行動面(例えば、服装やコミュニケーションスタイルなど)にも変化が表れ始めるのがこの段階の特徴である。

異文化感受性の発達モデルと LPP の間には、双方ともに異なる社会(文化)への適応という点で共通する部分が多いと思われる。その一方、LPP での焦点が学習・発達の社会的側面に向けられているのに対して、異文化感受性の発達モデルでは学習者個人の文化的世界観の発達に焦点が向けられている、といった違いを見ることができる。これら2つのモデルの違いは、相互に補完的なものであると考えられ、両方のモデルを組み合わせることで、例えば、「LPP では十分に説明が出来なかった個人の内面的変化・発達を、文化的差異に対する感受性という観点から解釈することにより、コミュニティ内での学習プロセスをより包括的に理解する」といったことが可能になるものと考えられる。そこで、これら2つのモデルを組み合わせ作成してみたものが、図4に示すモデル図である。

以降、図4を基に提示した複合モデルについて説明を加えることにする。

・複合モデルについての説明

図4に示す複合モデルは、先にも述べたように、CoP(SALC)における学習プロセスをコミュニティへの社会的適応と個人レベルでの異文化感受性(つまり文化的世界観)の発達という2つの側面から表したものである(注3)。まずは、図4について各感受性発達段階を基に説明を加えることとする。

・自文化中心主義的段階について

「違いの否定」の段階では、学習者はそもそも異文化との関わり自体に興味・関心がなく、興味・関心を持つ必要もないと考えていることから、SALC 自体にも関心がなく、従ってアクセスすることもない。たとえ SALC スタッフや SALC ユーザーの友人が誘ったとしても、興味・関心がないので、訪問することもない。「交流参加者」(一般訪問者)として訪問したとしても、最初の数回のみで、その後アクセスすることはないと思われる。従って、コミュニティ内での認知度は非常に低いということになるだろう。

もう一つの自文化中心主義的世界観である「違いの両極化」の段階には、先に示した学習者 A のように、英語や異文化コミュニケーションに多少の興味を持っているものの、実際の英語を使ったコミュニケーションには不安を感じている学習者などが含まれる。「自文化 VS 異文化」という二極化した世界観の下、自分の文化的アイデンティティを保持することを優先する傾向にあり、具体的には、SALC を利用することへの不安や反発などの反応を見ることができよう。SALC での利用に対し否定的な行動を選択することが多いことから、SALC へのアクセスはほとんどなく、おそらくは「違いの否定」と同じく「交流参加」(一般参加)レベル程度になるとと思われる。当然のことながら、コミュニティ内での認知度も低いと考えられる。

・移行段階について

「違いの最小化」は自文化中心主義的段階から文化相対主義的段階への移行期として位置づけられ、この段階の学習者は、SALC という異文化コミュニティに自分との「共通性」を見出し始めている点で特徴的である。例えば、「SALC のスタッフと仲良くなった」、「自分と同じようなレベルの人と SALC で仲良くなった」、「SALC のメンバーと一緒に食事をした」などの SALC メンバーとのつながり体験が、「共通性」を認識する要因になるようである(Bennett, 1993)。これらの共通性に関わる体験は、SALC に対する不安や反発などを和らげ、同時に SALC を以前よりも頻繁に利用する切欠になるとと思われる。結果、コミュニティ内での認知度は以前よりも有意に高まり、「周辺参加」もしくは「不定期参加」という位置づけでコミュニティに認識されることになるだろう。

・文化相対主義的段階について

「違いの受容」の段階は、文化的な差異に対し、行動ではなく、認知的観点から対応しようとする点で特徴的である。SALC における外部との最も大きな差異は「英語を使用すること」にあると思われるが、これについても認知的な観点から対応を試みようとする。例えば、英語でのコミュニケーションにさほど大きな変化が見られるわけではないが、自らの英語を「多様な英語の一つ」として受容することで、以前と比べるとかなり楽に英語でのコミュニケーションができるようになる、といった例がこの段階に相当する。この認知面での変化により、学習者はごく自然に SALC にアクセス出来るようになり、コミュニティ内でも「積極的参加」(常連メンバー)として認識されることになるだろう。

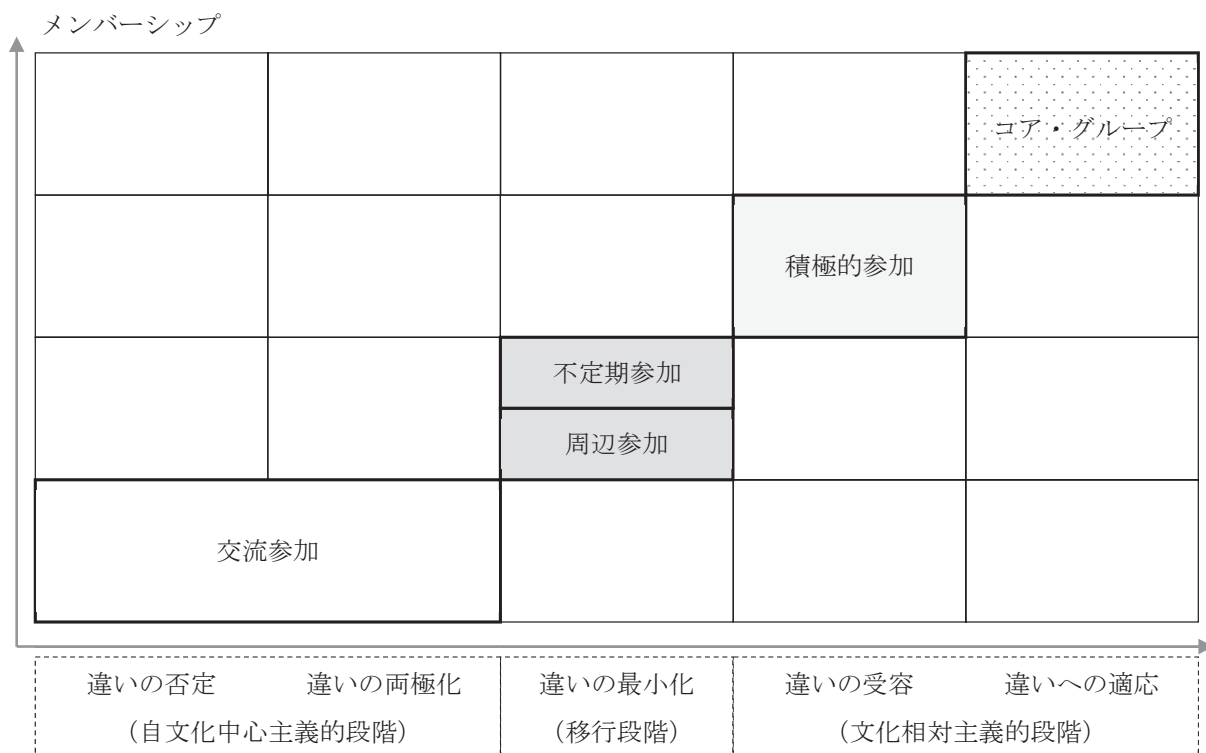


図4 LPP と異文化感受性発達モデル

異文化感受性モデルの最終段階である「違いへの適応」では、依然として意識的ではあるものの、SALCにおけるコミュニティ文化に同化し、認知面だけでなく、行動や感情面においてもかなりの程度適応が進んでいる。英語に関しても、自分の気持ちや感情を乗せながら英語で会話ができるようになり、英語を自分にとってのコミュニケーション手段の一つとして使い始めるようになるのもこの段階からであろう。「積極的参加」の学習者同様、頻繁にSALCを利用することから、認知度も非常に高い。SALCを担当する教員やスタッフの承認を得ることができれば「コア・メンバー」として、もしそうでなくても「準コア・メンバー」として認識されることになるであろう。

以上、今回提唱した複合モデルを基に、SALCにおける学習プロセスに関する解説を試みてみたが、今回このモデルから見て取れる全体的な知見としては、以下の3点を挙げる事が出来るであろう。

1. 学習者の文化的世界観が「自文化 VS 異文化」という自文化中心主義的で二元論的なものである限りは、コミュニティへの接触も限定的なものとなり、結果、コ

ミュニティでの立場も非常に低くなる（「交流参加」レベル）。

2. 自文化中心主義的な二元論的世界観の下、コミュニティの構成員との直接・間接的接触を通して見出された「共通性」が、学習者のコミュニティ内での立場を「周辺参加」「不定期参加」へと向上させ、同時に更に上の段階に移行するための重要なカギとなる。
3. その後、学習者の文化的世界観が文化相対主義的段階へと移行するにつれ、学習者とコミュニティとのつながりも深くなり、結果、コミュニティでの立場も非常に高いもの（「積極的参加」「コア・グループ」レベル）となる。

5. おわりに

本稿では、LPP と異文化感受性の発達モデルという2つの理論を組み合わせ、SALCにおける学びのプロセスをより包括的に説明することを目的にモデルの提示を行った。

今回の複合モデルを見る限り、LLPのみで記述をするよりもより緻密に学習プロセスを記述することが可能であると考えられる。緻密な記述を提供することは、個人レベルでの文化的

感受性の違いにも配慮した学習ポートフォリオの作成を可能にするものであり、具体的な「足場作り」(Scaffolding) (Wood, Bruner, & Ross, 1976)を検討・構築する際に大きな効果が期待できると考えられる。

今後はこのモデルの妥当性、信憑性を調査し、モデルの修正・改善を行う必要があると考える。

注：

1. CoP が社会的な観点から学習を定義しているということについては、Wenger 自身も承知しているようで、Wenger (2010)で以下のように述べている。

Note that there are other dimensions of learning – biological, psychological, cognitive, as well as historical and political in the broad societal sense. The theory does not explicitly address these aspects, though it is, I hope, compatible with theories that do. It needs to be combined in a plug-and-play fashion with theories that address these other dimensions to explain specific situations where they are salient. (p. 179)

2. Hammer (2011)が提唱している5段階の「異文化発達連続体」は、Bennett (1993)が提唱する6段階から成る「異文化感受性発達モデル」(DMIS)を統計的に検証・修正したものである。
3. 異文化感受性とLLPにおける社会参加レベルは相互に影響を与えるものとして考えられるが、本稿では、個人的構成体理論 (Bennett, 1993; Kelly, 2003)に則り、個人が体験する様々な事象は、認知者が創造した枠組み (=世界観)の中で意味付けされるものであるという考えの下、異文化感受性モデルがコミュニティにおける社会的参加レベルを規定し、その参加レベルに応じて得られた社会的体験・学習に基づき文化的世界観の修正や再構築を行う、という方向で検討を行った。

引用文献

Ataizi, M. (2012). Communities of practice. In N. M. Seel (Ed.), *Encyclopedia of the sciences of learning* (p. 654). New

York, NY: Springer.

Bates, J. M., & Plog, F. (1990). *Cultural anthropology*. New York, NY: McGraw-Hill.

Benesse Education Research and Development. (2008). Chousa deta Clip: Kodomo to kyouiku [Survey data clip: Children and education]. Retrieved August 13, 2015, from <http://berd.benesse.jp/berd/data/dataclip/clip0014/>

Bennett, M. (1993). Towards ethno relativism: A developmental model of intercultural sensitivity. In M. Paige (Ed.), *Education for the intercultural experience* (pp. 1-51). Yarmouth, ME: Intercultural Press. <http://doi.org/10.1017/CB09781107415324.004>

Bennett, M. (2004). Becoming intercultural competent. *Toward Multiculturalism: A Reader in Multicultural Education*, 2, 62-77. <http://doi.org/10.1002/tl.275>

Benson, P. (2013). *Teaching and researching autonomy in language learning* (2nd ed.). Abingdon, NY: Routledge.

Benson, P., & Reinders, H. (2011). *Beyond the language classroom*. Basingstoke: Palgrave Macmillan.

Brown, J. S., Collins, A., & Duguid, P. (1989). Situated cognition and the culture of learning. *Education Researcher*, 18(1), 32-42. <http://doi.org/10.3102/0013189X018001032>

Coyly, D. (2007). Content and language integrated learning: Towards a connected research agenda for CLIL pedagogies. *International Journal of Bilingual Education and Bilingualism*, 10(5), 543-562. <http://doi.org/10.2167/beb459.0>

de Zarobe, Y. R., & Cataln, R. M. A. J. (2009). *Content and language integrated learning: Evidence from research in Europe*. Bristol, UK: Multilingual Matters.

Dewey, J. (1929). *Experience and Nature*. Norton.

Dofs, K., & Hobbs, M. (2011). *Guidelines*

- for maximising student use of independent learning centres: Support for ESOL learners. Christchurch & Auckland, New Zealand: Ako Aotearoa, National centre for Tertiary teaching Excellence. Retrieved from <http://ako.aotearoa.ac.nz/ako-hub/ako-aotearoa-southern-hub/maximising-student-use-of-ILCs>
- Ellis, R. (1994). *The study of second language acquisition*. Oxford UK: Oxford University Press.
- English Tutors Network. (2016). Eigo no gakushu ni hitsuyou na gakushu jikan [Approximate study time to achieve English skills]. Retrieved February 14, 2017, from <http://www.etn.co.jp/approach/period.html>
- Fisher, K. (2005). *Linking Pedagogy and Space*. Retrieved August 16, 2018, from <http://www.education.vic.gov.au/Documents/school/teachers/teachingresources/interdisciplinary/ict/pedagospace.pdf>
- Foreign Service Institute. (2014). *Foreign Service Institute Course Catalog*. Washington, D.C.: George P. Shultz National Foreign Affairs Training Center.
- Fukuda, S., & Sakata, H. (2010). A study on learning-strategy-based instruction in EFL classroom. *Journal of University Education Research*, 7, 30-40.
- Fukuda, S., Sakata, H., & Takeuchi, M. (2011). Facilitating autonomy to enhance motivation: Examining the effects of a guided-autonomy syllabus. *Electronic Journal of Foreign Language Teaching*, 8(1), 71-86.
- Hammer, M. R. (2011). Additional cross-cultural validity testing of the Intercultural Development Inventory. *International Journal of Intercultural Relations*, 35(4), 474-487. <http://doi.org/10.1016/j.ijintrel.2011.02.014>
- Hammer, M. R. (2016). *The intercultural development inventory (IDI): Resource guide (RG)*. Olney, Maryland: IDI, LLC.
- Hammer, M. R., Bennett, M. J., & Wiseman, R. (2003). Measuring intercultural sensitivity: The intercultural development inventory. *International Journal of Intercultural Relations*, 27(4), 421-443. [http://doi.org/10.1016/S0147-1767\(03\)00032-4](http://doi.org/10.1016/S0147-1767(03)00032-4)
- Hato, Y. (2005). Problems in top-down goal setting in second language education: A case study of the "Action plan to cultivate Japanese with English Abilities." *JALT Journal*, 27(1), 33-52.
- Hoadley, C. (2012). What is a community of practice and how can we support it? In D. H. Jonassen & S. M. Land (Eds.), *Theoretical foundations of learning environments* (2nd ed., pp. 287-300). New York, NY: Routledge. <http://doi.org/10.1080/09523987.2012.703429>
- Hopkins, D. (2015). *First defense: Anxiety and instinct for self-protection*. Walpole, NH: YMAA Publication Center, Inc.
- Inagaki, S. (2005). How long does it take to learn English? *Language and Culture: The Language Center Journal*, Osaka Prefectural University, 4, 19-29.
- Karalis, T. (2010). Situated and transformative learning: Exploring the potential of critical reflection to enhance organizational knowledge. *Development and Learning in Organizations*, 24(1), 17-20. <http://doi.org/10.1108/14777281011010479>
- Kelly, G. A. (2003). A brief introduction to personal construct theory. In *International handbook of personal construct psychology* (pp. 3-20). West Sussex, UK: John Wiley & Sons, Ltd. <http://doi.org/10.1007/978-1-4419-7400-6>
- Krashen, S. D. (1982). *Principles and practice in second language acquisition*. Principles and practice in second language acquisition. Oxford, NY: Pergamon Press Inc. <http://doi.org/10.2307/328293>
- Lantolf, J. P. (2012). *Sociocultural theory: A dialectical approach to L2*

- research. In S. M. Gass & A. Mackey (Eds.), *The Routledge handbook of second language acquisition* (pp. 57-72). Abingdon, UK: Routledge.
- Lave, J., & Wenger, E. (1991). *Situated learning: Legitimate peripheral participation*. Cambridge, UK: Cambridge University Press. <http://doi.org/10.1017/CBO9780511815355>
- Mayeda, A., MacKenzie, D., Nusplinger, B. (2016). Integrating Self-Access Center Components into Core English Classes. *Studies in Self-Access Learning Journal*, 7(2), 220-233. Retrieved from http://sisaljournal.org/archives/jun16/mayeda_mackenzie_nusplinger
- Maynard, J. (2016). Self-access in Japan: Introduction. *Studies in Self-Access Learning Journal*, 7(4), 331-340. Retrieved from <http://sisaljournal.org/archives/dec16/introduction>
- Muramatsu, C. (2013). Portraits of second language learners: Agency, identities, and second language learning. University of Iowa, Iowa City, Iowa.
- Nakajima, K. (2006). *Bogo igai no kotoba wo kodomo ga manabu igi: Bairingarū kyōiku karano shiten [Why children need to learn a foreign language: From the view point of bilingual education]*. *BRED*, (5), 18-22. Retrieved from http://berd.benesse.jp/berd/center/open/berd/2006/07/pdf/07berd_04.pdf
- Ochs, E., & Schieffelin, B. B. (1984). Language acquisition and socialization: Three developmental stories and their implications. In R. A. Shweder & R. A. Levine (Eds.), *Culture theory: Essays in mind, self and emotion* (pp. 276-320). Cambridge: Cambridge University Press.
- Ochs, E., & Schieffelin, B. B. (1986). *Language socialization across cultures*. New York: Cambridge University Press.
- Piaget, J. (1973). *To Understand is to Invent: The Future of Education*. New York: Grossman Publishers.
- Rowberry, J. (2010). A new member of the family: The Sojo International Learning Center. *Studies in Self-Access Learning Journal*, 1(1), 59-64.
- Sakata, H., & Fukuda, S. T. (2012). Advising language learners in large classes to promote learner autonomy. In C. Ludwig & J. Mynard (Eds.), *Autonomy in language learning: Advising in action* (pp. 59-83). Canterbury, UK: IATEFL.
- Samuda, V., & Bygate, M. (2008). *Tasks in second language learning. Research and practice in applied linguistics*. London, UK: Palgrave Macmillan UK. <http://doi.org/10.1057/9780230596429>
- Snow, M. A., Met, M., & Genesee, F. (1989). A conceptual framework for the integration of language and content in second/foreign language instruction. *TESOL Quarterly*, 23(2), 201-. <http://doi.org/10.2307/3587356>
- Swan, M. (1985). A critical look at the communicative approach (2). *ELT Journal*, 39(2), 76-87. <http://doi.org/10.1093/elt/39.2.76>
- Teramoto, H., & Mickan, P. (2008). Writing a Critical Review: Reflections on Literacy Practices. *Language Awareness*, 17(1), 44-56. <http://doi.org/10.2167/la433.0>
- Ting-Toomey, S., & Oetzel, J. (2001). *Managing intercultural conflict effectively*. Intercultural Communication. [http://doi.org/10.1016/S0147-1767\(02\)00009-3](http://doi.org/10.1016/S0147-1767(02)00009-3)
- Vygotsky, L. S. (1978). *Mind in society: The development of higher psychological processes*. Cambridge, UK: Harvard University Press. <http://doi.org/10.1007/978-3-540-92784-6>
- Wenger-Trayner, E. (2011). Slide: Levels of participation. Retrieved January 9, 2018, from <http://wenger-trayner.com/resources/slide-forms-of-participation/>
- Wenger, E. (1998). *Communities of practice: Learning, meaning, and identity*. New York, NY: Cambridge University Press.
- Wenger, E. (2000). *Communities of Practice and Social learning Systems articles*,

- 7(2), 225-246.
- Wenger, E. (2010). Communities of Practice and Social Learning Systems: the Career of a Concept A Social Systems View on Learning: Communities of Practice, 179 - 198. <http://doi.org/10.1007/978-1-84996-133-2>
- Wenger, E., McDermott, R., & Snyder, W. (2002). Cultivating communities of practice: A guide to managing knowledge. Harvard Business School Press Books (Vol. 5). <http://doi.org/10.1007/s13398-014-0173-7.2>
- Wenger, E., McDermott, R., & Snyder, W. (2016). コミュニティ・オブ・プラクティス ナレッジ社会の新たな知識形態の実践. (野村恭彦, Ed., 櫻井祐子, Trans.). 東京: 翔泳社.
- Wenger, E., & Trayner, B. (2015). Communities of practice: A brief introduction -V. <http://doi.org/10.2277/0521663636>
- Wesche, M. B. (2010). Content-based second language instruction. In R. Kaplan (Ed.), The Oxford handbook of applied linguistics (2nd ed.). Oxford University Press. <http://doi.org/10.1093/oxfordhb/9780195384253.013.0019>
- Wood, D., Bruner, J. S., & Ross, G. (1976). The role of tutoring in problem solving. Journal of Child Psychology and Psychiatry, 17(2), 89-100. <http://doi.org/10.1111/j.1469-7610.1976.tb00381.x>
- Zhong, H., & Ouyang, H. (2010). Zoltan Dornyei: Research methods in applied linguistics. Applied Linguistics, 31(4), 586-589. <http://doi.org/10.1093/applin/amq023>
- 関谷, Maynard, J., & Cooker, L. (2010). 学習者の自律を支援するセルフアクセス学習. In 小嶋英夫, 尾関直子, & 廣森友人 (Eds.), 英語教育学体系 (Vol. 6, pp. 193-212). 東京: 大修館.
- 坂田浩. (2004). 日本人大学生の異文化感受レ
ベルに関する一考察. Journal of Intercultural Communication, (7), 137-157.
- 川内千栄子. (2016). 英語学習に対する学習者の不安要因: 専攻、性差、およびその変化. 久留米大学外国語教育研究所紀要, (23), 15-40.
- 鳥越皓之. (2005). 政策としての実践コミュニティ: コミュニティが文化所有をしているという視点. コミュニティ政策, 3, 52-65.
- 尾関直子. (2010). 自律した学習者を育てるセルフ・アクセス・センターを活用した英語教育モデルの構築. 明治大学人文科学研究所紀要, 67, 155-176.
- 文部科学省. (2018). 今後の英語教育の改善・充実方策について 報告～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～. Retrieved August 20, 2002, from http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/102/houkoku/attach/1352464.htm

年報

日本語教育

日本語研修コース

初級コース（前期・後期）コーディネーター： Gehrtz 三隅 友子

- ・国費留学生（大使館推薦、教員研修など）、及び学内生（正規学生、大学院入学前の研究生）を対象とし、集中研修型で実施する。
- ・日本語未習者を対象とし、日本語初級レベルの学習を終えるようにする。
- ・大学内外での生活を成人として一人で乗り切れる日本語力を身につける。
- ・日本の文化・習慣・社会規範等を授業に盛り込み、日本人との活動も含む学内外の場での日本語学習を実施する。

実施概要（初級・前期）

①開講期間 2017年4月6日（木）～2017年8月18日（金）

②日程

4月 6日（木）	コースオリエンテーション	6月 25日（日）	藍住町ホームビジット
4月 7日（金）	授業開始	7月 8日（土）	美術館 鑑賞会
4月 14日（金）	開講式	7月 14日（金）	福島小学校訪問
4月 20日（木）	ひょうたん島クルーズ	8月 3日（木）	第二分冊試験
6月 2日（金）	第一分冊試験	8月 18日（金）	修了式、最終スピーチ
6月 21日（水）	国街紹介プレゼンテーション		

③受講生

種別	国籍	性別	研修コース終了後
学内生	モンゴル	女	徳島大学大学院先端技術科学教育部博士前期課程 入学
学内生	中国	女	徳島大学大学院先端技術科学教育部博士前期課程 入学
学内生	中国	女	徳島大学大学院先端技術科学教育部博士後期課程 在学
学内生	中国	男	徳島大学総合科学教育学部博士前期課程 入学
学内生	モンゴル	女	徳島大学大学院先端技術科学教育部博士前期課程 入学

④教材、担当及び時間割

1) テキスト

- ・「みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ 第2版」
（本冊及び翻訳・文法解説書、スリーエーネットワーク）

2) 表記

- ・ひらがな／カタカナ
- ・漢字（278字）「Write Now! Kanji for Beginners」スリーエーネットワーク

3) 補助教材

- ・聴解用音声ファイル ・みんなの日本語会話DVD等

担当及び時間割 {学習総時間 320時間（文化体験等も含む）}

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
場所	常三島 地域創生・国際交流会館 共用室 303				
08:40～ 10:10	日本語 青木	日本語 古山	日本語 遠藤	日本語 福岡	日本語 三隅
10:25～ 11:55	日本語 青木	日本語 古山	日本語 遠藤	日本語 福岡	日本語 三隅
12:50～ 14:20		日本語 三隅		日本語 三隅	

・最終課題（スピーチテーマ）

- | | | | |
|------------------|------|-------------|----|
| 「家族と一緒に日本の生活」 | モンゴル | 「チャレンジする私！」 | 中国 |
| 「私の専門・光工学」 | モンゴル | 「私と勉強」 | 中国 |
| 「先生と私の夢-言語学の研究-」 | 中国 | | |

実施概要（初級・後期）

①開講期間 2017年10月10日（火）～2018年2月16日（金）

②日程

10月10日（火）	コースオリエンテーション 授業開始	12月1日（金）	第一分冊試験
10月13日（金）	開講式	12月8日（水）	美術館鑑賞会
10月19日（木）	ひょうたん島クルーズ	12月22日（金）～1月8日（月）	冬休み
10月29日（日）	書道体験（県立文学書道館）	1月19日（金）	市立高校訪問 国街紹介プレゼンテーション
11月2日（水）	徳島県職員との交流セッション （自治研修センター）	1月19・20日（金・土）	つるぎ町ホームステイ
11月18・19日（土・日）	オデオン座国際プロジェクト （美馬市）	2月8日（木）	第二分冊試験
		2月11日（日）	文化の森フェスティバル 交流活動
		2月16日（金）	修了式、最終スピーチ

③受講生

種別	国籍	性別	研修コース終了後
国費留学生／教員研修留学生	ナイジェリア	女	鳴門教育大学大学院にて研修
国費留学生／教員研修留学生	中国	男	鳴門教育大学大学院にて研修
国費留学生／教員研修留学生	マレーシア	男	鳴門教育大学大学院にて研修
国費留学生／教員研修留学生	マラウイ	男	鳴門教育大学大学院にて研修
学内生／JICA 研修員	ナイジェリア	男	徳島大学大学院先端技術科学教育部博士前期課程 入学
学内生	モンゴル	男	徳島大学大学院先端技術科学教育部博士後期課程 在籍
学内生	モンゴル	男	徳島大学大学院先端技術科学教育部博士前期課程 入学
学内生	中国	男	徳島大学総合科学教育学部博士前期課程 入学
学内生	モンゴル	女	徳島大学大学院医科学教育部博士課程 在籍

④教材、担当及び時間割

1) テキスト

・「みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ 第2版」（本冊及び翻訳・文法解説書、スリーエーネットワーク）

2) 表記

・ひらがな／カタカナ

・漢字（278字）「Write Now! Kanji for Beginners」スリーエーネットワーク

3) 補助教材

・聴解用音声ファイル ・みんなの日本語会話DVD等

担当及び時間割 {学習総時間 310時間 (文化体験やホームステイ旅行等は含まない)}

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
場所	常三島 地域創生・国際交流会館 共用室 303				
08:40～ 10:10	日本語 青木	日本語 古山	日本語 遠藤	日本語 福岡	日本語 三隅
10:25～ 11:55	日本語 青木	日本語 古山	日本語 遠藤	日本語 福岡	日本語 三隅
12:50～ 14:20		日本語 三隅	日本語 古山	日本語 三隅	

・最終課題（スピーチテーマ）

「私のチャレンジとゆめ！」 ナイジェリア

「徳島大学での学び」 マレーシア

「あこがれのせいかつ」 ナイジェリア

「このチャンスを未来へ」 モンゴル

「私の専門としようらい」 モンゴル

「私の秋」 中国

「日本を楽しむ」 マラウイ

「かんしゃのてがみ」 モンゴル

「私という人」 中国

上級コース（後期）コーディネーター：橋本 智

概要

- ・ 渡日前入学許可制度で学部に入学者を対する。
- ・ 入学年度の半年間、日本語レベルの向上を目的に集中コースを行う。日本人学生と一緒に授業を履修し単位取得ができるように、十分な日本語能力を身につける。
- ・ 日本留学試験を受け、本学の入学試験に合格している学生を対象にするため、大学の講義を聞いたり、教科書を読んで理解したりできる能力を養う。また、講義を聞くことに慣れさせるため、数学や自らの専門の学部の授業を聴講させる。
- ・ 翌年の4月から日本人学生と同じように新入生として授業を履修できるよう、日本での生活に慣れさせる。そのために、生活指導や文化体験などを行う。
- ・ 2018年度(生物資源産業学部は2019年度)から語学マイレージ・プログラムが始まるため、留学生も英語のマイレージポイントを取得する必要がある、そのために日本語だけでなく英語能力も向上させる。

実施概要

期間：2017年10月2日(月)～2018年2月9日(金)

時間割：(下段は担当教員名)

	月	火	水	木	金
8:40 10:10	留学生英語 坂田	日本語聴解1 青木	留学生英語 坂田		留学生英語 坂田 グラフ理論 <聴講>
10:25 11:55	生物基礎 <聴講>	留学生英語 坂田	日本事情II (教養教育) 三隅	日本事情IV (教養教育) 三隅	日本語表現1 遠藤
12:50 14:20	日本語D1 (全学日本語) 青木		数学<聴講>	日本語表現2 橋本	日本語D1 (全学日本語) 秋永 材料力学 <聴講>
14:35 16:05	科学技術 日本語 橋本	日本語8 (教養教育) 三隅	日本語聴解2 古山	留学生英語 坂田	日本語読解 秋永
16:20 17:50		日本語6 (教養教育) 橋本			

※週に留学生英語2コマを履修し、数学と専門の授業2コマを聴講した。

受講者：

- ・ 理工学部に入学者予定の学生 2名 (ベトナム)
- ・ 生物資源産業学部に入学者予定の学生 1名 (ベトナム)

授業内容(シラバス記載)と使用教材

日本語聴解1 (青木洋子)	書いたり読んだりする中・上級の語彙は豊富でも、聴解では聞き取れないという問題を解消するために、耳で聞き理解できる中・上級の音声語彙を増やす。また未知の語彙に遭遇した際、その意味を類推したり聞き飛ばしたりするスキルをこれまで以上に強化し、得た情報に対して適切に反応できるようにする。 聴解を難しくしている要因の一つである同音異義語や似ている音を持つ語の問題、文化的社会的な背景知識の有無の問題などにも配慮しながら、聴解力のレベルアップを図る授業を展開する。毎回 前回の授業内容を確認する小テストを行う。聴解の内容は①会話、②説明(講義、研究発表、製品や観光地の説明など)、③ニュース
------------------	---

	<p>(天気予報を含む)等 から適宜取り上げる。</p> <p>中級から上級への日本語なりきりリスニング(ジャパンタイムズ) NHK ニュース など</p>
日本語聴解2 (古山陽子)	<p>大学で学ぶために必要な日本語、特に講義や口頭発表を適切に聞くための聴解力を養成する。</p> <p>毎回ひとつのテーマについてのまとまった文章を音声で聞いたり、内容の理解を確認する。文章全体の構成を意識しながら要点をまとめて答える練習をする。</p> <p>留学生のためのアカデミック・ジャパニーズ 聴解 中上級(スリーエーネットワーク)</p>
科学技術 日本語 (橋本智)	<p>学部入学したときに、理系の用語・表現などを聞きとったり、書いたりすることができるようにする。</p> <p>高校卒業程度の理系関連の内容を日本語で聞いたり読んだり、また書いたりすることができるようにする。特に、数式や化学記号、実験用具などを日本語で聞き取ったり言ったりする練習を行う。</p> <p>科学技術基礎日本語 留学生・技術研究生のための使える日本語(凡人社) 科学技術日本語案内(慶應義塾大学)</p>
日本語読解 (秋永千恵)	<p>大学で受講する授業の教科書や、配付される資料を自力で読み、概要を理解できるようになるための技術を身につける。難しそうな文章だと感じてあきらめることなく取り組めるよう既習の文法や語彙の復習・強化もする。</p> <p>課ごとに設定されている習得すべき読解の技術(読解ストラテジー)を1つずつ確実に身につけながら、様々な文章を読む。最終的には長い文章が読めるようになることが目標だが、必要に応じて短文読解や速読も取り入れる。</p> <p>留学生のための読解トレーニング(凡人社)</p>
日本語表現1 (遠藤かおり)	<p>大学で必須の「書く力」、アカデミックレベルの文章を書く技術を養成するとともに、ライティング力の基礎を見直し強化する。</p> <p>表現の練習、具体的な場面を想定した実践練習、そして応用へと進む。短文から始め、段落構成、長文へと書き方を学ぶ。その過程で、自らの固定化した間違いに気づくことで徹底的に日本語の構造に関する間違いを正し、演習を通して正しい日本語表現を考える。</p> <p>大学で学ぶための日本語ライティング(ジャパンタイムズ)</p>
日本語表現2 (橋本智)	<p>大学生として適切に運用できる日本語の習得を目指す。</p> <p>大学での講義を聞いたりレポートを書いたりするときに必要な漢字や語彙、文型、作文の書き方を総合的に学ぶ。</p> <p>アカデミック・ライティングのためのパラスレーズ演習(スリーエーネットワーク) 考える漢字・語彙 上級編・超級編(ココ出版) など</p>

修了式(2018年2月8日)でのスピーチ

- ・ 笑顔の背景
- ・ 日本人の特性
- ・ 日本に来て初めてのこと

全学日本語コース

コーディネーター：橋本 智

- ・ 未習から中級までの日本語学習を希望する学生、研究者とその成人家族を対象とする。
- ・ 常三島・蔵本キャンパスで実施する。
- ・ 希望者には参加証書を発行する。

実施概要

開講クラスと使用教材

クラス名	レベル	JLPT 換算	CEFR 換算	教科書：「みんなの日本語」 (スリーエーネットワーク)
A 1	未習者-初級	-	A1	初級 I L 1～L 13
A 2	初級	N5	A1	初級 I L 14～L 25
B 1	初中級	N5	A2	初級 II L 26～L 38
B 2	初中級	N4	A2	初級 II L 39～L 50
C 1	中級	N4	B1	中級 I L 1～L 6
C 2	中級	N3	B1	中級 I L 7～L 12
D 1	中上級	N3-2	B2	中級 II L 1～L 6
D 2	中上級	N2	B2	中級 II L 7～L 12

使用教室

常三島キャンパス：総合科学部 1 号館 3 階 国際センター教室

地域創生・国際交流会館 3 階 G302、303

蔵本キャンパス：蔵本会館 2 階 多目的室 5

受講者数

開講 クラス	人数（申し込み時の人数）			
	前期 2017年5月8日～ 2017年7月14日		後期 2017年10月23日～ 2018年1月26日	
	常三島	蔵本	常三島	蔵本
A1	17 (17)	4 (4)	6 (7)	8 (9)
A2	5 (5)		7 (7)	3 (4)
B1	8 (8)	10 (10)	8 (8)	
B2	3 (3)		9 (9)	
C1	10 (10)		9 (12)	
C2	7 (7)		6 (6)	
D1	開講せず (2)		6 (6)	
D2				
小計	50 (52)	14 (14)	51 (52)	11 (13)
合計	64 (66)		62 (65)	

開講状況

前期	月	火	水	木	金
08:40～	蔵本 A1	蔵本 B1		蔵本 A1	蔵本 B1
10:25～	常三 C2	常三 B2			常三 B2
12:50～	常三 A2 常三 C1		常三 C2		常三 A2 常三 C1
14:35～	常三 B1				常三 B1
16:20～	常三 A1				常三 A1

後期	月	火	水	木	金
08:40～	蔵本 A2				蔵本 A2
10:25～	蔵本 A1 常三 A2	常三 B2 常三 C2		常三 B2 常三 A2	蔵本 A1 常三 B2 常三 C2
12:50～	常三 B1 常三 D1	常三 C1		常三 B1 常三 C1	常三 D1
14:35～					
16:20～	常三 A1				常三 A1

・ **その他**

- ・ 後期の蔵本 B1 は人数が足りず、開講できなかった。蔵本で相談業務を行なっている教員が、B1 受講希望者と一時間程度の補習を不定期に行った。
また、後期の蔵本 A1 には途中まで看護実習で留学した学生 2 名が参加した。実習が始まり授業に参加できなくなったため、上記教員が日本人学生のボランティアとともに、火曜日の午後、指導にあたった。
- ・ 蔵本キャンパスの全学日本語コースへの参加人数が極端に減少しており、カリキュラムの変更などの対策が必要となっている。
一方で、常三島キャンパス A1 の履修学生が増加しているが、理工学部のダブルディグリーの学生などの短期留学の学生が多く、次のレベルのクラスに続けて履修する学生はあまり多くない。クラス分けの工夫も必要である。
- ・ 常三島キャンパスの学生は未習者から上級レベルの学生までと日本語レベルの幅が広がっており、留学生数自体も増加している。今年度は A1 から D1 まで、ほぼ全てのクラスを開講しているが、教員や予算等の制限もあり、より効率的にコースを運営することを検討していかなければならない。

教養教育院「日本語」・「日本事情」・「国際交流の扉を拓く」

コーディネーター：Gehrtz 三隅 友子

今年度の「日本語」・「日本事情」には新入学部学生が少なく、ほとんどが協定大学の交換留学生の受講であった。受講者は日本語能力 N2 以上がほとんどであり、前期後期を通じて様々な学習活動が展開できた。

また 2016 年度に終了した文部科学省留学生交流拠点整備事業(2014-2016 年)の留学生らが県内の様々な活動を支援する「とくしま異文化キャラバン隊」が、昨年度からは文化庁『生活者としての外国人』の日本語教育事業の支援を受け、2017 年度からはつるぎ町（徳島県美馬郡、2019 年度まで）も採択され、本年からは県南部と西部を結んだ広域的な日本語教育及び交流の支援を行っている。そうして地域のイベントに参加し、様々な世代と交流しながら対話による日本語力の向上と日本文化の体験学習が実現できている。

<実施概要>前期：日本語 1・3・5・7 日本事情 I・III、後期：日本語 2・4・6・8 日本事情 II・IV

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1・2					
3・4			日本事情 I・II	日本事情 III・IV	
5・6					
7・8	日本語 1・2	日本語 7・8			
9・10	日本語 3・4	日本語 5・6			

日本語 1 前期	
担当者	遠藤 かおり
受講人数	15 名（中国 8 名、スウェーデン 3 名、ベトナム 2 名、台湾 2 名）
使用教材	『留学生のためのここが大切文章表現のルール』石黒 圭・筒井千絵 スリーエーネットワーク 他適宜プリント配布
概要	日本語の基礎力補強を行うことと位置づけ、大学で要求される日本語での表現力の強化を目指した。四技能のうち、「書く」ことを主とし、日本語の基本的な構造に深くかかわる文法項目の見直しと強化を行った。誤解を与えず、いかに正確に伝えるかを重点に、位置取り、物体の説明なども行った。毎回トピックごとの関連語彙を小テストし、語彙力強化も行った。授業は、課題作文を元に不注意なミスや不適切な表現を取り上げ、問題の意識化を図り、自ら推敲する力と論理的に矛盾のない文章を書く事を目指した。

日本語 2 後期	
担当者	遠藤 かおり
受講人数	13 名（中国 6 名、スウェーデン 1 名、台湾 6 名）
使用教材	『小論文への 12 のステップ』友松悦子 スリーエーネットワーク 他適宜プリント配布
概要	日本語の基礎力補強を行うことと位置づけ、大学で要求される日本語での表現力の強化を目指した。アカデミックジャパニーズ（レポート・小論文を書く、プレゼンテーションをする）の基礎となる日本語の構造を見直し、自他動詞の復習、描写表現、思考表現の訓練をした。その過程で、自分でも気づかずに使用していた間違いを知り、弱点を意識化することでレベルアップを図った。最終的にはプレゼンテーションを想定した資料説明のための日本語として、グラフの読み方を強化した。他のクラスにおいてスムーズな活動の遂行や論理的な文構成ができることを念頭において行った。

日本語 3 前期	
担当者	橋本 智
受講人数	18名（スウェーデン3名、中国9名、台湾3名、ベトナム3名、モンゴル1名）
使用教材	「知へのステップ」学習技術研究会 くろしお出版、他 適宜、教員作成のハンドアウトを配布
概要	大学の授業での調査の仕方と調査した内容を発表する方法を学んだ。そのために必要な日本語運用力を養うことも目指した。テーマを探す、調査して考察する、口頭発表する、レポートを作成する、という流れで行ない、図書館の使い方やパソコンソフトの使い方なども扱った。実際にテーマを決め、アンケート調査を行い、最終レポートを作成した。

日本語 4 後期	
担当者	橋本 智
受講人数	21名（中国9名、台湾6名、スウェーデン1名、韓国1名、ベトナム3名、モンゴル1名）
使用教材	日本経済新聞、アジア人財資金構想事業共通教材、ワールドビジネスサテライト（テレビ大阪）、他
概要	「ビジネス日本語」という切り口で、就職活動時や日本の企業で働くときに求められる日本語やビジネス文化の習得を目指した。就活関連の活動、エントリーシートの書き方、メールや宛先の書き方、業界研究などを扱った。ビジネスニュースに慣れ、ビジネス用語や表現を増やすため、日経新聞の読解やビジネス関連のニュースの聞き取りも行った。

日本語 5 前期	
担当者	橋本 智
受講人数	16名（スウェーデン4名、中国7名、台湾2名、ベトナム3名）
使用教材	「知へのステップ」学習技術研究会 くろしお出版、他
概要	大学で求められるレポートの書き方を学んだ。説得力のある文章が書けるようになることを目的に、自らの周りを観察し、社会で起こっていることに興味を持ち、それらについて考えるとともに、基礎力を高めるためのトレーニングを行った。具体的には自己PR文、意見文、報告文などの作成を通して、自分の考えを読み手によりよく伝えるための方法を扱った。首尾一貫した文章の書き方、段落の作り方、要約の仕方、意見文と事実文の書き分け方などを整理した後、実際に自分たちでテーマを決め、文献を集めてレポートを作成した。

日本語 6 後期	
担当者	橋本 智
受講人数	18名（中国8名、台湾3名、スウェーデン2名、韓国1名、ベトナム4名）
使用教材	「留学生のための大学の授業へのアプローチ」ピロッタ丸山淳 凡人社、「講義を聞く技術」産能短期大学日本語教育研究室 産能大学出版部、他
概要	大学の授業を聞き理解するために必要な上級日本語の能力を伸ばすことを目的とした。語彙・表現を増やすため、擬態語擬音語や漢字、外来語（カタカナ語）の聞きとりと意味の確認を行った。また、大学の授業を聞くための技術、例えば要点を聞き取る、繰り返された語彙を重点に聞く、ノートをわかりやすくとる、といったことを学び、実際に講義を聞いて聴解の能力向上を目指した。

日本語 7 前期	
担当者	Gehrtz 三隅 友子
受講人数	18名（スウェーデン4名、中国8名、台湾2名、ベトナム2名、カナダ2名）
使用教材	『パパとムスメの7日間』DVD映像 TBS テレビドラマ、映像を基にした自主作成教材
概要	生教材のドラマを使うことによって、より現実に近い日本語とその文化的背景を学ぶことを目標とした。特に教材として使用したドラマは、学校、家庭そして会社という場面によって一人の人物が異なる表現を使い分けている事実注目した。さらにジェンダーに表される非言語の要素の理解から、日本社会と日本人の行動に関して考える機会を持った。また日本文化特有の行動について自国との比較も含めた話し合いも行った。

日本語 8 後期	
担当者	Gehrtz 三隅 友子
受講人数	13名（スウェーデン2名、中国3名、台湾3名、ベトナム5名）
使用教材	『ハケンの品格』DVD：映像フジテレビ及び映像を基にした自主作成教材
概要	生教材のドラマを使うことによって、より現実に近い日本語を学ぶことを目標とした。特に本教材は、会社での地位や人間関係によって一人の人物が異なる様々な表現方法を使用することに注目した。コミュニケーションに必要な非言語の要素の理解から、日本社会と日本人の行動に関しての理解を深めた。授業の方法として、各自が事前学習としてドラマ視聴とスクリプト確認を行い、授業内では、内容の確認とシーンを演じる活動を行った。最終課題は一人の人物を取り上げ、ストーリーの展開とともにその人物の言語や行動がどのように変化してきたかを記述し、さらにそれらを互いに読み合い感想を共有した。

日本事情 I 前期	
担当者	Gehrtz 三隅 友子
受講人数	15名（スウェーデン4名、中国6名、台湾2名、ベトナム1名、カナダ2名）
使用教材	適宜プリント教材を配布
概要	<p>徳島の文化と社会を日本人学生との協同学習によって知ること、日本語に限らず言語以外にも様々な方法によるコミュニケーションを体験的に学ぶこと、さらに学外の活動に参加することを中心に行った。さらに授業内では、また日本人学生及び社会人（「異文化交流から学ぶグローバル化」受講者）との協同学習の場を設け、日本人への提言作成に関してはグループワークによって、問題設定-調査-意見交換-最終課題の作成-発表会を行った。「日本人への提言」の各テーマは以下である。</p> <p>①はじまりは少女時代 ②日本でのいろいろな発見 ③日本人の曖昧さ ④親しくなりました ⑤積極的に自分の意見を出しましょう ⑥日本の文化、歴史の学び方に気がついた ⑦部屋を借りること ⑧日本の魅力 ⑨日本について考えたこと、日常と教育 ⑩愛について ⑪日本についてびっくりしたこと ⑫日本の生活の感想 ⑬「日本とスウェーデンとの違い」 ⑭自由 ⑮アニメについての話 ⑯バイトの規則の違い</p> <p>また授業内で徳島県外国人日本語弁論大会の参加者のスピーチを公開練習の場とし、互いに指摘し改善する活動も行った。</p>

日本事情Ⅱ 後期	
担当者	Gehrtz 三隅 友子
受講人数	18名(台湾6名、ベトナム5名、スウェーデン2名、フィリピン1名、中国2名、韓国1名、カンボジア1名)
使用教材	適宜プリント教材を配布
概要	<p>徳島の文化と人を日本人学生との協同学習によって学ぶ、日本語に限らず言語以外にも様々な方法でコミュニケーションをとることを体験的に学ぶこと、さらに学外の活動に参加することを中心に行った。異文化に対して気づく⇒日本語のことばに関するビデオ画像の作成⇒音楽を使った英語のミニミュージカル作成⇒日本人への提言作成と発表(留学生)という流れからアクティブ・パフォーマンスラーニングをさらに相互及び自己評価活動を体験した。</p> <p>「日本人への提言」の各テーマは以下である。</p> <p>①煌めく酒 ②日本の友達へ ③日本に来て感じたこと ④日本人の印象 ⑤生活の違うところ ⑥年賀状の文化 ⑦日本人の笑顔 ⑧交換留学 ⑨禁煙 ⑩日本に来て ⑪日本人の習慣 ⑫環境コストを考える⑬日本に来てから ⑭道路と交通 ⑮日本人の親切さ ⑯錆</p> <p>今期も共通教育「異文化交流体験から何を学ぶのか」受講の日本人学生・社会人と協同学習の場を設定し、合同で活動を行った。</p>

日本事情Ⅲ 前期	
担当者	Gehrtz 三隅 友子
受講人数	14名(スウェーデン4名、中国3名、台湾2名、ベトナム2名、カナダ2名、モンゴル1名)
使用教材	適宜プリント教材を配布
概要	<p>「とくしま異文化キャラバン隊」のコアメンバーとして活動を行った。授業内外で体験的に日本語と日本文化を学んだ。特に今年は、徳島の食品を自国で売り出すためのアドバイスを事業主と考える機会や、市立高校との協働で台湾や中国からの留学生が高校生に中国語を教える機会を持った。</p> <p><活動内容>:</p> <p>5月25日「漬物試食体験会 ハラル認証・漬物を世界へ」 6月8日「ものづくり体験交流会」徳島県中央テクノスクール訪問 6月12-16日「日和佐八幡神社秋祭り」とミニ報告会(15日)」 6月25日「ホームビジット 藍住町国際交流協会」 6月29日「鴨島小学校訪問交流」 7月10日「高校訪問講義(中国語と台湾事情)」 7月13日「半田そうめん+柚子っ子 ハラルレシピ試食体験会」 7月19日「市立高校生への中国語講座 多言語カフェ」</p>

日本事情IV 後期	
担当者	Gehrtz 三隅 友子
受講人数	20名（中国6名、台湾8名、ベトナム5名、韓国1名）
使用教材	適宜プリント教材を配布
概要	文化庁「『生活者としての外国人』の日本語教育事業」として、とくしま異文化キャラバン隊のコアメンバーとして活動を行った。授業内外でいくつかのプロジェクトワークを通して体験的に日本語と日本文化を学んだ。 <活動内容>： 10月7-8日 日和佐八幡神社秋祭り支援 11月2日 徳島県職員との交流活動（自治研修センター主催国際化講座） 11月18-19日 オデオン座国際プロジェクト（美馬市脇町劇場オデオン座演劇活動） 1月11日・25日「サツマイモのニーズ及び嗜好性調査」 （徳島県農林水産総合技術支援センター経営研究課）

共創型学習「国際交流の扉を拓く」前期	
担当者	金 成海、Gehrtz 三隅 友子、チャン・ホアン・ナム、福岡 佑子
受講人数	88名
使用教材	適宜プリント教材等を使用
概要	国際センター教員4名によるオムニバス形式で実施した。コミュニケーションを振り返り体験的に学ぶワークショップ、また海外留学を視野に入れた大学生活を計画するために先輩からの話を聞く機会も設けた。受講者は総合科学部、理工学部、生物資源産業学部、歯学部、医学部さらに留学生と多様でありグループワーク等で様々な人との交流ができたことが評価された。

総合科学部 日本語教員養成に関する科目

コーディネーター：Gehrtz 三隅 友子

総合科学部の専門科目「日本語教員養成に関する科目」として、日本語教授法Ⅰ・Ⅱ、日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱ、の4講義を国際センター教育部門の教員が担当している。日本語教授法Ⅰ・Ⅱ、日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱは隔年開講のため、2017年度は以下を開講した。

実施概要

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1・2					
3・4		日本語教授法Ⅰ（前期） 日本語教授法Ⅱ（後期）			
5・6					
7・8					
9・10					

日本語教授法Ⅰ 前期	
担当者	橋本 智
受講人数	19名（日本13名、スウェーデン3名、中国3名）
使用教材	「日本語教育文法講義ノート」山下暁美 アルク
概要	外国語としての日本語の文法を学んだ。特に、日本語初級で扱う文法・文型を取り上げ、どのような項目がどんな状況や文の中で実際に使われるのか、どのように日本語学習者に教えるのか、などを扱った。特定の状況での具体的な文型を取り上げ、日本語学習者にわかりやすい日本語の仕組みを考えた。

日本語教授法Ⅱ 後期	
担当者	Gehrtz 三隅 友子
受講人数	24名（留学生中国3名、台湾1名、スウェーデン1名を含む）
使用教材	「学びとは何か」今井むつみ 岩波新書 その他 適宜プリント配布
概要	日本語を外国語として教える方法について国際センターの日本語研修コースの教育内容を紹介しながら、言語教育のみならず広く「学習」すなわち「学び」について教材図書を中心に共に考えた。また後半は「評価」に関して、教育全般における「評価」の意味さらに、日本語教育の「評価」の有り方を考えた。最終レポートは自己評価と他者評価を行う機会も持った。

留学生英語

コーディネーター：坂田 浩

概要

「留学生英語」は、国際センターにより 2017 年後期から施行された補習授業の一つである。本授業を設置した目的は、以下の 2 点に集約される。

今後、本学で導入が予想されるマイレージ制度（語学試験結果や国際交流活動をポイント化し、卒業要件として一定以上のスコアを必修化する制度）に留学生がスムーズに対応するための支援を提供する。

本学が進めているグローバル人材育成に寄与するために、留学生の英語力を向上させること（例えば、TOEIC を含む語学検定試験への対応）を目的としている。

2017 年度の活動概要

【対象者】

今年度は、2016 年度に渡日前入学許可制度で来日したベトナム人留学生 3 名と、今年度 10 月に同制度で来日したベトナム人留学生 3 名、計 6 名の留学生を対象に英語授業を提供した。

【開講クラス】

上記 6 名の英語力を、(1) 各留学生を対象とした英語学習に関する聞き取り、(2) 英語での面接、(3) 英検 (3 級、2 級、準 1 級) の過去問題、を基に評価し、以下の 3 つのレベルに応じたクラスを設定した。

初級レベル (英検 3 級程度、2 名)

中級レベル (英検 2 級レベル、3 名)

上級レベル (英検準 1 級レベル、1 名)

【授業期間】

授業提供期間は「全学日本語コース」に合わせることにし、2017 年 10 月中旬から 2018 年 2 月上旬（本コースは 10 月 17 日（火）から 2018 年 2 月 9 日（金）まで）まで授業提供を行った。

コース内容 (2018 年 1 月 29 日現在)

初級レベル (英検 3 級レベル、2 名)

【対象者】

初回のアセスメントで、初級と判定された工学部学生 2 名 (2017 年度に入学) を対象に授業を提供した。

【目標】

英語学習歴を見ると、「母国 (ベトナム) で中学生まで英語を勉強したが、それ以降は英語の勉強はしなかった」、「母国 (ベトナム) でフランス語を勉強したので、英語は勉強したことがない」ということだったので、まずは日本で「中学生卒業レベルの英語力を身に着ける」ことを目標とした。

【提供内容】

今回は、英検 3 級レベルのリーディング教材や文法問題を中心に授業を行った。発音に問題が見られたので、Jazz Chants や音楽を使った発音トレーニングも適時行った。

使用した教材については、本来ならばもう少し下のレベルの教材を提供する方が望ましいのかもしれないが、ベトナム語が英語と構造的に非常に近いこと、ベトナム語でもアルファベットを基にした文字を使っていることなどを考慮し、英検 3 級レベルの教材を用いることとした。

【授業回数】

毎週 2 回 (約 13 週) 計 26 回

10 月 20 日 (金) 初回アセスメント、学習歴インタビュー、英語面接、英検 3 級過去問テスト

- 10月25日(水) 発音トレーニング、英語基本文法の解説(1)
 10月27日(金) 発音トレーニング、英語基本文法の解説(2)
 11月1日(水) 発音トレーニング、英語基本文法の解説(3)
 11月10日(金) 発音トレーニング、英語リーディングの基礎(1)
 11月14日(火) 発音トレーニング、英語リーディングの基礎(2)
 11月17日(金) 発音トレーニング、英語リーディングの基礎(3)
 11月21日(火) 発音トレーニング、英語リーディングの基礎(4)
 11月24日(金) 発音トレーニング、英語リーディングの基礎(5)
 11月29日(水) 発音トレーニング、英語リーディングの基礎(6)
 12月1日(金) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(1)
 12月5日(火) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(2)
 12月8日(金) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(3)
 12月12日(火) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(4)
 12月15日(金) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(5)
 12月19日(火) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(6)
 12月22日(金) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(7)
 1月9日(火) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(8)
 1月16日(火) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(9)
 1月19日(金) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(10)
 1月23日(火) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(11)
 1月26日(金) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(12)
 1月30日(火) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(13)*
 2月2日(金) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(14)*
 2月6日(火) 発音トレーニング、英検過去問を使った英文法&英語読解トレーニング(15)*
 2月9日(金) 授業のまとめ、最終評価テスト*

*印は実施予定

【最終評価】

英検3級の過去問ならびに英語でのインタビューをもとに評価を行う予定
 中級レベル(英検2級レベル、3名)、上級レベル(英検準1級レベル、1名)

【対象者】

中級レベルに関しては、初回のアセスメントで「英検2級レベル(=中級)」と判定された総合科学部学生1名、渡日前入学で2017年度に来日した学生2名を対象に授業を提供した。
 上級レベルに関しては、同アセスメントで「英検準1級レベル(=上級)」と判定された学生1名を対象に授業を提供した。

【目標】

中級レベル

英語学習歴を見ると、3名共に「母国(ベトナム)で中学、高校と英語を勉強した」ということだったので、まずは日本でいうところの「高校卒業レベルの英語力を定着させること」、加えて「実用的な英語力を身に着けること」という2点を目標とした。

上級レベル

上級レベルの学生(1名)は、発音に問題があるものの、ボキャブラリー、基本的文法項目の理解においては、十分実用に耐えるだけの実力を持っていることから、「発音をできるだけ矯正し、実用的な英語力を身に着ける」ことを目標とした。

【提供内容】

今回は、中・上級レベル共に、Content Based Instruction の考え方を基に、「日本人の一生」というテーマで、日本人の生活様式や日本における社会問題などを中心に英語で授業を行った。後述するように、週3回の直接指導を中核にプログラムを構成したが、各週の構成としては、中・上級レベルが共に学ぶ Common Lecture(毎週火曜日)

各レベル Common Lecture のテーマで議論する Lecture & Discussion (中級：木曜日、上級：水曜日)
各レベルで自由にプレゼンを行う Presentation & Discussion (中級：月曜日、上級：金曜日)
という形で授業を提供した。

なお、発音の問題がみられたので、Jazz Chants や音楽を使った発音トレーニングも適時行った。使用した教材は、インターネットや新聞で見つけた記事などを基に構成し、場合によっては Youtube で公開されている動画なども用いた。

【授業回数 (直接指導のみ、オンライン英語学習は除く)】

毎週 3 回 計 70 回

(注) 当初は、「週 3 回の直接指導と週 2 回のオンライン英語学習、いずれも必修」という形で英語学習を進めていたが、来日直後で異文化への適応も出来ていない中で週 5 回の英語学習をさせることが困難な状態となってきたことから、11 月以降は「週 3 回の直接指導を基本に、週 2 回のオンライン学習は各自のペースで行う」という形に変更した。

10 月 16 日 (月)	授業開始オリエンテーション、レベルチェック
10 月 17 日 (火)	共通授業 Common Lecture about Childbirth in Japan
10 月 18 日 (水)	上級：Lecture and Discussion about Childbirth in Japan 中級：Online Self-study
10 月 19 日 (木)	上級：Online Self-study 中級：Lecture and Discussion about Childbirth in Japan
10 月 20 日 (金)	上級：Free Presentation (on Vietnamese Cuisines) 中級：Online Self-study
10 月 23 日 (月)	上級：Online Self-study 中級：Discussion about Childbirth in Japan
10 月 24 日 (火)	共通授業 Common Lecture about Child Care in Japan
10 月 25 日 (水)	上級：Lecture and Discussion about Child Care in Japan 中級：Online Self-study
10 月 26 日 (木)	上級：Online Self-study 中級：Lecture and Discussion about Child Care in Japan
10 月 27 日 (金)	上級：Free Presentation (on History in Vietnam (1)) 中級：Online Self-study
10 月 30 日 (月)	上級：Online Self-study 中級：Discussion about Child Care in Japan
10 月 31 日 (火)	共通授業 Common Lecture about Kindergarten Education in Japan
11 月 1 日 (水)	上級：Lecture & Discussion on Kindergarten Education in Japan 中級：Online Self-study
11 月 2 日 (木)	上級：Online Self-study 中級：Lecture & Discussion on Kindergarten Education in Japan
11 月 6 日 (月)	上級：Online Self-study 中級：Free Discussion on Kindergarten Education in Japan
11 月 7 日 (火)	共通授業 Common Lecture on Elementary Education in Japan
11 月 8 日 (水)	上級：Lecture and Discussion on Elementary Education in Japan 中級：Online Self-study
11 月 9 日 (木)	上級：Online Self-study 中級：Lecture and Discussion on Elementary Education in Japan
11 月 10 日 (金)	上級：Free Presentation on History of Vietnam (2) 中級：Online Self-study
11 月 13 日 (月)	上級：Online Self-study 中級：Free Discussion on Elementary Education in Japan
11 月 14 日 (火)	共通授業 Common Lecture on Junior High School Education in Japan
11 月 15 日 (水)	上級：Lecture and Discussion on Junior High School Education in Japan 中級：Online Self-study
11 月 16 日 (木)	上級：Online Self-study 中級：Lecture and Discussion on Junior High School Education in Japan
11 月 17 日 (金)	上級：Free Presentation on History of Vietnam (3) 中級：Online Self-study
11 月 20 日 (月)	上級：Online Self-study 中級：Free Discussion on Junior High School Education in Japan

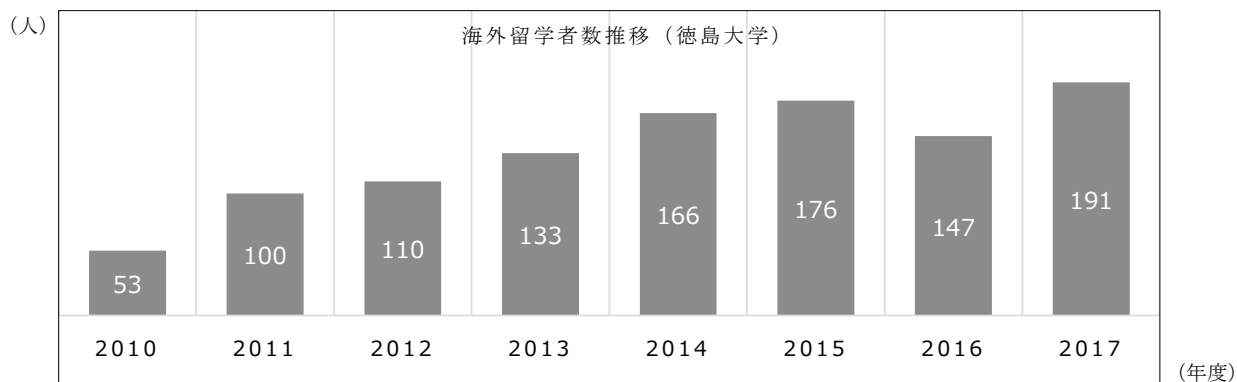
- 11月21日(火) 共通授業 Common Lecture on High School Education in Japan
 11月22日(水) 上級: Lecture and Discussion on High School Education in Japan
 中級: Online Self-study
- 11月24日(金) 上級: Free Presentation on History of Vietnam (3)
 中級: Online Self-study
- 11月27日(月) 上級: Online Self-study
 中級: Free Discussion on High School Education in Japan
- 11月28日(火) 共通授業 Common Lecture on Higher Education in Japan
 11月29日(水) 上級: Lecture and Discussion on Higher Education in Japan
 11月30日(木) 中級: Lecture and Discussion on Higher Education in Japan
 12月1日(金) 上級: Free Presentation on Domestic Conflict in Cambodia (1)
 12月4日(月) 中級: Free Presentation
 “On Vietnamese Studying Abroad in Japan (1)”
 “Mysterious Myths in Egypt”
 “On Vietnamese Cuisine”
- 12月5日(火) 共通授業 Common Lecture on Job Hunting in Japan
 12月6日(水) 上級: Lecture and Discussion on Job Hunting in Japan
 12月7日(木) 中級: Lecture and Discussion on Job Hunting in Japan
 12月8日(金) 上級: Free Presentation on Domestic Conflict in Cambodia (2)
 12月11日(月) 中級: Free Presentation
 “On Vietnamese Studying Abroad in Japan (2)”
 インターネットを活用し最近のベトナム人留学生による事件などについて議論
- 12月12日(火) 共通授業 Common Lecture on Working in Japan
 12月13日(水) 上級: Lecture and Discussion on Work Life in Japan
 12月14日(木) 中級: Lecture and Discussion on Work Life in Japan
 12月15日(金) 上級: Free Presentation on Domestic Conflict in Cambodia (3)
 12月18日(月) 中級: Free Presentation
 インターネットを活用し、徳島の観光スポットについて学生が説明
- 12月19日(火) 共通授業 Common Lecture on Finding a Partner in Japan
 12月20日(水) 上級: Lecture and Discussion on Finding a Partner in Japan
 12月21日(木) 上級: Lecture and Discussion on Finding a Partner in Japan
 12月22日(金) 上級: Free Presentation on Domestic Conflict in Cambodia (4)
- 1月9日(火) 共通授業 Common Lecture: Marriage in Japan
 1月10日(水) 上級: Lecture and Discussion on Marriage in Japan
 1月11日(木) 中級: Lecture and Discussion on Marriage in Japan
 1月15日(月) 中級: Free Presentation: Traditional Marriage in Vietnam
 伝統的なベトナムでの結婚式についてディスカッション
- 1月16日(火) 共通授業 Common Lecture on Building Family in Japan
 1月17日(水) 上級: Lecture and Discussion on Building Family in Japan
 1月18日(木) 中級: Lecture and Discussion on Building Family in Japan
 1月19日(金) 上級: Free Presentation on Differences of Family Life between Japan and Vietnam
 1月22日(月) 中級: Free Presentation on Traditional Wedding Reception in Vietnam
 インターネットを活用し最近の結婚式について紹介
- 1月23日(火) 共通授業 Common Lecture on Aging in Japan
 1月24日(水) 上級: Lecture and Discussion on Aging in Japan
 1月25日(木) 中級: Lecture and Discussion on Aging in Japan
 1月26日(金) 上級: Free Presentation on Aging Society in Vietnam
 1月29日(月) 中級: Free Presentation on Aging Society in Vietnam
 ベトナムのお葬式について紹介
- 1月30日(火) 共通授業 Common Lecture on Funeral in Japan
 1月31日(水) 上級: Lecture and Discussion on Funeral in Japan
 2月1日(木) 中級: Lecture and Discussion on Funeral in Japan
 2月2日(金) 上級: Free Presentation on Funeral in Vietnam
 2月5日(月) 中級: Free Presentation on Traditional Funeral in Vietnam
 2月6日(火) 共通授業 Summary Lecture: Life of a Japanese
 2月7日(水) 上級: Lecture and Discussion on Life of a Japanese
 2月8日(木) 中級: Lecture and Discussion on Life of a Japanese
 2月9日(金) 上級: Free Presentation on Life of a Vietnamese

【最終評価】

英語でのレポートならびに英語でのインタビューをもとに評価を行った

海外留学関連

1. 海外派遣学生数全体の傾向及び2017年度全学派遣実績



2010年度には50名前後だった海外派遣学生数が、JASSOの海外派遣用奨学金(SS/SVなど)採択などもあり、2011年度には派遣学生数が倍増した。2013年度には徳島大学独自の海外留学支援制度であるアスパイア奨学金制度がスタートし、各部局で短期海外研修プログラムの開発が進んでいることもあり、海外派遣学生数は増加傾向にある。

2017年度は計191名(2018年3月9日時点)の学生を海外に派遣している。

2. 国際センターによる海外留学支援

(1) 短期海外留学プログラム(夏季・春季)の実施

短期海外留学プログラム(夏季)

例年学生派遣を企画・募集している南イリノイ大学(アメリカ)、モナシュ大学(オーストラリア)、ガジャマダ大学(インドネシア)、慶北大学(韓国)、復旦大学(中国)に加え、7月に新たに協定校となったトリニティウェスタン大学(カナダ)への学生派遣を初めて企画・募集した。プログラム参加者募集開始に先立って、4月には常三島・蔵本両キャンパスで説明会を複数回実施し、計53名が参加した。

夏季短期海外プログラムには計25名を派遣した。学生派遣にあたり、出発前に各プログラムの参加者を対象に5回程度の事前指導を実施し、派遣先への参加申請、奨学金申請、航空券の手配など手続きに関する支援のほか、現地の生活情報、危機管理情報などの共有を行った。

説明会

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館 G-301)	4月24日 12:00~12:40、18:00~19:00 4月26日 12:00~12:40、18:00~19:00
蔵本キャンパス (蔵本会館2階 Global Space Kuramoto)	4月25日 12:00~17:00

派遣状況

派遣先	モナシュ大学(オーストラリア)
派遣期間	4週間(8月22日~9月24日)
参加人数	13名(理工学部4名、医学部2名、薬学部1名、総合科学部4名、生物資源産業学部2名)
概要	Monash University English Language Centre (MUELC)にて、約80時間の英語コースを受講
滞在形態	ホームステイ

派遣先	南イリノイ大学(アメリカ)
派遣期間	4週間(8月17日~9月17日)
参加人数	11名(理工学部2名、医学部2名、総合科学部5名、生物資源産業学部1名、医科学教育部1名)
概要	Center for English as a Second Language (CESL)にて、80~100時間の英語コースを受講
滞在形態	大学寮

派遣先	トリニティウェスタン大学 (カナダ)
派遣期間	4週間 (9月1日～10月1日)
参加人数	1名 (工学部)
概要	English as a Second Language International (ESLi) にて、約 100 時間の英語コースを受講
滞在形態	ホームステイ

復旦大学、慶北大学、ガジヤマダ大学には申請者がいなかったため今年度の学生派遣は行わなかった。

短期海外留学プログラム (春期)

例年学生を派遣しているオークランド大学 (ニュージーランド) に加えて、新たにオレゴン大学 (アメリカ)、トリニティウェスタン大学 (カナダ)、トレント大学 (カナダ)、クイーンズ大学 (カナダ) への学生派遣を企画・募集した。プログラム参加者募集開始に先立って、10月には常三島・蔵本両キャンパスで説明会を複数回実施し、計 47 名が参加した。

春季短期海外プログラムには計 19 名を派遣した。学生派遣にあたり、出発前に各プログラムの参加者を対象に 5 回程度の事前指導を実施し、派遣先への参加申請、奨学金申請、航空券の手配など手続きに関する支援のほか、現地の生活情報、危機管理情報などの共有を行った。

説明会

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館 G-301)	10月11日 12:00～12:40、18:00～19:00 10月12日 12:00～12:40、18:00～19:00
蔵本キャンパス (蔵本会館 2階 Global Space Kuramoto)	10月10日 12:00～17:00

派遣状況

派遣先	オークランド大学 (ニュージーランド)
派遣期間	4週間 (2月23日～3月25日)
参加人数	12名 (理工学部 7名、総合科学部 3名、生物資源産業学部 2名)
概要	English Language Academy (ELA) にて、約 80 時間の英語コースを受講
滞在形態	ホームステイ

派遣先	オレゴン大学 (アメリカ)
派遣期間	4週間 (2月15日～3月19日)
参加人数	1名 (理工学部)
概要	American English Institute (AEI) にて、約 100 時間の英語コースを受講
滞在形態	ホームステイ

派遣先	トリニティウェスタン大学 (カナダ)
派遣期間	4週間 (3月3日～4月2日)
参加人数	3名 (理工学部 2名、総合科学部 1名)
概要	English as a Second Language International (ESLi) にて、約 100 時間の英語コースを受講
滞在形態	ホームステイ

派遣先	トレント大学 (カナダ)
派遣期間	6週間 (2月16日～4月2日)
参加人数	2名 (総合科学部)
概要	English as a Second Language (Trent-ESL) にて、約 100 時間の英語コースを受講
滞在形態	ホームステイ

派遣先	クイーンズ大学 (カナダ)
派遣期間	4週間 (2月18日～3月19日)
参加人数	1名 (総合科学部)
概要	Canadian English Experience Program に参加
滞在形態	ホームステイ

(2) 慶北大学（韓国）交換留学

交換留学については、原則として各学部が募集・選考・派遣手続きを担っているが、慶北大学の交換留学は、全学学生を対象としていることから、国際センター・国際課が各手続きを担当している。今年度の説明会には慶北大学への留学経験者2名を含む5名が参加し、1名の派遣を行った。

説明会

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館4階 Global Space Josanjima)	7月12日 18:00～19:00
--	-------------------

派遣状況

派遣予定期間	4か月間（3月～6月）
参加人数	1名（医学部）
滞在形態	大学寮

(3) 個別留学相談

国際センターと国際課の教職員が協力し、学生の留学相談に対応している。相談内容としては、留学計画に関する相談が最も多く、留学形態、留学期間、休学の必要性などに関する内容が目立った。次いで短期留学に関する相談、奨学金に関する相談が多く、目的に合ったプログラム・行き先の選び方や留学費用に関する質問を多く受けた。外国語学習に関する相談も多く、英語の勉強の仕方について相談を受けた際には、語学教育センターが行っている English Language Communication Space でのワークショップ等を紹介した。

相談件数：69件（2018年2月28日時点。面談による相談のみ）

相談内容内訳（1回の相談で複数の相談内容を取り扱うため、相談件数と相談内容内訳件数が異なる）



(4) 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN～

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムの第7期生に8名、第8期生に3名が採択された。第1期から第8期までの本学からの採択者合計は26名となった。国際センターは、国際課と協力して各期の募集説明会を開いたほか、申請希望学生に対して留学計画相談に対応、さらに計画書作成ならびに二次審査対策の為の勉強会を各期複数回開催している。第9期には8名の学生が申請中である（2018年3月1日時点）。

トビタテ！留学 JAPAN 第7期申請者向け勉強会

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館4階 Global Space Josanjima)	5月1日 17:00～19:00、5月8日 17:00～19:00
	5月11日 17:00～19:00、5月17日 17:00～19:00
	5月18日 18:00～19:00、5月19日 17:00～19:00
	5月22日 18:00～19:00、5月24日 17:00～19:00

トビタテ！留学 JAPAN 第8期募集開始説明会

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館1階多言語交流コモンラウンジ)	7月18日 12:00～13:00
---	-------------------

トビタテ！留学 JAPAN 第 8 期申請者向け勉強会

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館 4 階 Global Space Josanjima)	7 月 28 日 17:00～19:00、8 月 3 日 16:00～18:00
	8 月 25 日 17:00～19:00、9 月 4 日 15:00～17:00
	9 月 14 日 15:00～17:00、9 月 27 日 15:00～17:00

トビタテ！留学 JAPAN 第 9 期募集開始説明会

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館 1 階多言語交流コモンラウンジ)	12 月 16 日 12:00～12:40
	1 月 16 日 18:00～19:00

トビタテ！留学 JAPAN 第 9 期申請者向け勉強会

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館 4 階 Global Space Josanjima)	1 月 25 日 18:00～19:00、2 月 1 日 17:00～19:00
	2 月 7 日 17:00～19:00、2 月 9 日 17:00～19:00

「留学×キャリア」イベント

国際センター、国際課、本学のトビタテ留学経験者、そしてトビタテ！留学 JAPAN の支援企業が協力して開催した、海外留学とキャリア形成について考えを深めるイベントである。大学生活における学生の成長機会の選択肢として、海外留学やインターンシップを早期に動機づけ、将来の進路選択に気づきを与えることを狙いとしている。

第 1 回「留学×キャリア」イベント

日時	5 月 27 日 14:00～16:00
場所	常三島キャンパス 地域創生・国際交流会館 1 階 多言語交流コモンラウンジ
参加者数	36 名
支援企業	株式会社リクルートキャリア
当日の流れ	14:00～14:45 キャリア説明（支援企業担当者） 14:45～14:55 留学プログラム・海外留学支援制度説明（国際センター教員） 14:55～15:25 留学体験談発表（本学学生 3 名） 15:25～16:00 ワークショップ（支援企業担当者） 16:00～16:10 質疑応答・アンケート

第 2 回「留学×キャリア」イベント

日時	11 月 4 日 13:30～16:00
場所	常三島キャンパス 地域創生・国際交流会館 1 階 多言語交流コモンラウンジ
参加者数	31 名
支援企業	株式会社ベネッセコーポレーション
当日の流れ	13:00～14:00 キャリア説明（支援企業担当者） 14:00～14:10 留学プログラム・海外留学支援制度説明（国際センター教員） 14:10～14:30 留学体験談発表（本学学生 2 名、本学以外学生 1 名） 14:30～15:30 ワークショップ（支援企業担当者） 15:30～16:00 質疑応答・アンケート

トビタテジャック（留学促進キャンペーン）

海外留学啓発活動、トビタテ！留学 JAPAN の徳島大学学生への周知活動の一環として、2018 年 1 月 10 日～12 日の 3 日間徳島大学常三島キャンパス第 1 食堂と地域創生・国際交流会館 1 階にトビタテ！留学 JAPAN のポスターを数十枚掲示した。（右写真）



(5) その他の留学支援

海外留学安全対策セミナー

海外留学をする学生が増える夏季休業と春季休業前に合わせて、学外から講師を招き、海外留学安全対策セミナーを行っている。今年度も休暇前に各 1 回開催し、海外でトラブルに巻き込まれないための予防策、万一巻き込まれてしまった場合の対処法などについて、海外でトラブル事例をもとにお話しいただいた。本セミナーは、海外留学を予定している本学学生には原則として参加を必須としている。

第1回海外留学安全対策セミナー

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館3階 G301)	7月5日 12:00~13:00
----------------------------------	------------------

第2回海外留学安全対策セミナー

常三島キャンパス (地域創生・国際交流会館3階 G301)	2月7日 12:00~13:00
----------------------------------	------------------

Global Space Josanjima / Kuramoto

常三島・蔵本両キャンパスに「Global Space」を設置している。学生が海外協定校情報や海外留学情報を自由に閲覧できるようになっているほか、海外留学相談スペースとして活用されている。



Global Space Josanjima



Global Space Kuramoto

外国人留学生への指導・相談関連

1. 相談業務

本学に在籍中の留学生だけではなく、留学生の家族、外国人研究者および学外の徳島大学に入学を希望する留学生を対象とした指導・相談を、常三島地区の「国際センター・国際課」と蔵本地区の「国際課蔵本分室」の二か所で行っている。常三島地区では常時相談対応が可能となっている。蔵本地区では事務職員2名が常時対応にあたり、加えて火曜日と金曜日午後に教員2名が主に対応にあっている。面談、電話、メールなどの形式で中国語、英語、韓国語、ベトナム語の四ヶ国語で対応できる体制が整っており、メンタルヘルスに関するカウンセリングが必要な場合は、保健管理・総合相談センターおよび専門医との連携のもとで対応している。

相談内容で最も多いのは、一般的な進学・修学、授業料・奨学金、住居、生活、日本での就職などであるが、他機関・学内関係部局および関係者と連携しながら対応しないと解決できない内容（例えば、窃盗事件、交通事故、飲酒運転、家賃未納（不納）、不動産のトラブル、メンタルヘルスなどに関するもの）もあり、これら比較的重い相談に対しても数件対応している。

2. 新入学生に対するガイダンス

留学生が徳島で円満に学生生活を送るための一助として、4月と10月に新入留学生を対象としたガイダンスを常三島・蔵本キャンパスで実施した。徳島市役所および徳島東警察署の担当者を招き、生活上の安全・防災に関する指導、国民健康保険への加入、国際運転免許に関する注意、自動車任意保険への加入、インターネット犯罪への注意喚起について、事例を挙げて指導を行った。ガイダンスは日本語、中国語、英語で行った。

また、11月には北島国際交流会館にて、ゴミの分別方法を含む会館での生活一般に関するガイダンスを行った（右写真）。



3. 防災訓練

11月と2月に、常三島・蔵本キャンパスにて留学生等対象の防災訓練を実施した。徳島東消防署の指導の下、本学に在籍する留学生や外国人研究者が火災に遭遇したときの電話連絡や消火器の使い方、起震車による地震を体験することにより、日本での生活を安全に過ごすための知識を得てもらうことを目的に行われた。火災時の通報訓練は、火災を発見したときに119番に電話通報するという設定で行われた。通報時に聞かれること、答え方のポイント等、シミュレーションを通じて学んだ。消火訓練では、訓練用の消火器を噴射して、消火器の使い方を学んだ。起震車で震度7を経験したことは参加者一様に驚く経験となった。揺れの怖さを感じるとともに、大規模な揺れが来たときの備えの大切さを学ぶ一助となった。正しい知識を得ること、落ち着いて行動することの大切さを知ることができた大変有益な訓練となった。

12月13日に、北島国際交流会館で防災訓練を実施した。この訓練は、北島国際交流会館に居住する外国人留学生や研究者、その家族に、津波発生時の避難方法や防災・減災についての理解を深めてもらうことを目的とした。徳島北警察署の担当の方から説明・指導をいただき、約30人の居住者が参加した。最初に徳島の津波被害想定などの説明を聞いた後、地震についての防災啓発DVDを視聴した。毛布などを使った簡易担架やツナ缶の簡易ろうそくを作製し、非常時の対応を楽しみながら学ぶことができた（右写真）。



4. 外国人留学生のための就職支援

12月5日、12日、19日の3回にわたり、「外国人留学生のための就職支援セミナー」を開催した。最初の2回に関しては「日本での就活・就職」について異文化的な観点からセミナーを開催した。第3回目（12月19日開催）は、徳島県内の外国人留学生に就職活動に必要な実践的な知識を得てもらうために、国際セ

ンターとキャリア支援室、徳島地域留学生交流推進協議会が中心となりセミナーを開催した。セミナーには、本学から 19 人、四国大学から 5 人の外国人留学生が参加した。

19 日に開催したセミナーの前半では、株式会社マイナビ四国キャリアサポート課長が、日本の就職活動のシステム、日本企業が外国人留学生を採用する際に求めることなどを説明していただいた。後半は、国際センター教員が、日本の職場の独特の習慣や考え方等について説明した。(右写真)。

外国人留学生の日本企業就職への関心は年々高まっているが、日本の就職活動の制度をよく知らないために、日本人学生に比べて後れを取ってしまうことがある。

また、3 月 16 日には企業で働く本学卒業生による就職支援セミナーを開催した。



5. 留学生受け入れおよび支援に関する活動

- 4 月 新入学生に対するガイダンスの実施 (常三島・蔵本)
- 7 月 日本留学フェア (台湾) に参加
- 8 月 サマースクール「徳島であおう」を開催
- 9 月 日本留学フェア (韓国) に参加
- 9 月 日韓プログラム留学推進フェア (韓国) に参加
- 10 月 新入学生に対するガイダンスの実施 (常三島・蔵本)
- 12 月 外国人留学生のための就職支援セミナー
- 3 月 外国人留学生のための就職支援セミナー

6. 渡日前入学許可制度

2015 年度にベトナムドンズー日本語学校 (ホーチミン市) と協定を結び、徳島大学の学部への入学を目的とする「渡日前入学許可制度」を創設した。本制度はドンズー日本語学校からの推進を受け、書類審査、遠隔面接などを経て入学を許可するものであり、受験者の入学前日が必要となる。本制度で入学が許可された留学生に対しては、検定料・入学料・授業料免状と初年度の奨学金 (60 万円/年間) を支給する。また、対象留学生の日本語力を強化するため、入学前に本学で半年間の日本語予備教育を実施する。留学生の受け入れ部局は理工学部と生物資源産業学部に加え、2017 年度には新たに総合科学部が加わった。

本制度の第一期留学生の 2 名は 2016 年 10 月に来日し半年間の日本語予備教育を終え、4 月には理工学部と生物資源産業学部へそれぞれ入学した。第二期留学生の 3 名は 2017 年 10 月に来日し半年間の日本語予備教育を終え、4 月には理工学部 (2 名) と生物資源産業学部 (1 名) へ入学予定である。2018 年 10 月には第三期生の 3 名が本学での日本語予備教育を開始し、翌年の 4 月に理工学部 (2 名) と生物資源産業学部 (1 名) へ入学予定である。

	学生数	来日期間	入学期間	内訳
第一期	2	2016 年 10 月	2017 年 4 月	理工学部 (1 名) 生物資源産業学部 (1 名)
第二期	3	2017 年 10 月	2018 年 4 月	理工学部 (2 名) 生物資源産業学部 (1 名)
第三期	3 (予定)	2018 年 10 月	2019 年 4 月	理工学部 (1 名) 生物資源産業学部 (2 名)

7. サポーター制度

地域住民からなる「地域サポーター」と本学日本人学生からなる「学生サポーター」が日本語教育支援、国際交流イベント支援、海外ゲストに対するキャンパスツアーや外国人留学生への生活サポートを行っている。サポーター希望者はメールあるいは LINE (SNS) で登録申請をし、国際センター教員がイベントごとに参加者を募っている。今年度の活動内容は以下の通り。

	内容	人数
4 月 27 日 28 日	レイリア工科学院 (ポルトガル) からのゲスト 6 名へのキャンパスツアーアテンド、新町小学校訪問アテンド	学生サポーター 9 名
5 月 22 日	南イリノイ大学 (アメリカ) からのゲスト 1 名へのキャンパスツアーアテンド	学生サポーター 5 名
7 月 3 日	日本語クラス (全学日本語) サポート	学生サポーター 3 名

7月31日	工学部サマープログラム参加者（インド・中国・台湾・イラン・マレーシアの大学生約20名）への日本語クラスサポート	学生サポーター4名
8月8日	国際センターサマープログラム「徳島であおう」参加学生へのキャンパスツアーアテンド、日本語クラスサポート、交流会参加、阿波踊り練習	学生サポーター10名
10月6日	新入留学生歓迎会（運営・参加）	学生サポーター15名
10月17日	日本語クラス（蔵本）サポート	学生サポーター4名
12月26日	外国人留学生対象の神戸スタディツアーアテンド	学生サポーター3名
2月9日	香港からのゲスト（中高生約30名）へのキャンパスツアーアテンド	学生サポーター5名

このサポーター制度は、単に授業や行事の「手伝い」をお願いするのではなく、活動を通じて外国人留学生が日本人を知り、同時にサポーターも多文化・異文化を体験して、本学全体のグローバル化を進める役割も果たしている。現在（2018年2月）の学生サポーターの登録者は、74名である。

8. 国際シンポジウムの開催

2018年3月2日、阿波観光ホテルにて第14回徳島大学国際展開推進シンポジウム「母国で振り返る私の徳島大学留学生時代」を開催した。バングラデシュ、ポーランド、ベルギー（イラン）、中国出身の徳島大学卒業・修了留学生4人を講演者として招き、徳島大学での留学生生活を振り返るとともに日本又は各出身国における現在の取り組みについて講演を行った。参加者は合計で約100人に上った。（次頁資料参照）



第14回 徳島大学国際展開推進シンポジウム

母国で振り返る 私の徳島大学留学生時代

主催:徳島大学国際センター

徳島での留学生活は母国でどのように活かされているのでしょうか?

徳島大学に留学し、帰国後母国で活躍されている方々にお話を伺い、併せて意見交換を行います。

日本語による講演です。一般の方のご参加もお待ちしております。(申込不要)

期日 / 平成30年3月2日(金) 15:30~17:30

場所 / 阿波観光ホテル 4階ダイヤモンドパレス
(徳島市一番町3-16-3 JR徳島駅より徒歩1分)

入場無料

プログラム

- 15:30 開会挨拶と趣旨説明 総合司会:金成海 国際センター長
- 15:35 学長挨拶:野地澄晴 学長
- (講演)
15:45 サイエンスに国境がない 大阪大学大学院医学系研究科心臓血管外科特任准教授 劉 莉氏(中国)
- 16:00 Tokushima University was a Milestone for My Scientific Career
(徳島大学は私の研究者人生における転換点)
ヴァルミア・マズーリー大学生物生命工学部教授 Mariusz T. Skowronski 氏(ポーランド)
- 16:15 Applications of Electrochemistry on View of Bangladesh Perspective
-My Basic Initiation from Tokushima University
(バングラデシュの視点からみた電気化学の応用について - 原点としての徳島大学)
ダッカ大学理学部教授 Md. Abdul Jabbar 氏(バングラデシュ)
- 16:30 My 10 years Tokushima University Life: How did it influence my future?
(徳島大学での10年間を振り返って:私の将来にどのような影響を与えたのか)
トヨタ モーター ヨーロッパ株式会社 Advanced Powertrain研究部門 シニアマネージャー Ali Mohammadi 氏(ベルギー)
- 16:45 意見交換会
- 17:20 学長から講演者への感謝状と記念品の贈呈
- 17:30 閉会挨拶

お問い合わせ: 徳島大学 研究・社会連携部 国際課 国際企画係 (TEL 088-656-7871)
e-mail: kokukikakuk@tokushima-u.ac.jp

日本文化体験・国際交流関連

1. 日本文化・企業見学旅行

6月24日に日本文化企業見学旅行を実施した。本旅行の目的は、留学生が日本の文化や歴史、技術への見聞を広め、留学生同士及び教職員との交流を深めることである。

姫路城では、日本の伝統建築を間近で観ると同時に、実際に歩くことにより、その広さ、壮大さを体感できた。

アサヒ飲料明石工場では、係員の方の説明を聞きながら、製造ラインを見学した。効率的に作動する製造ラインを見て、ペットボトルの再利用等、環境に配慮した工場の運営についても多くを学んだ。

留学生36人が参加し、日本を理解するだけではなく、様々な国の留学生同士がお互いを理解し交流する機会となった。



2. 多文化体験交流会

11月2日に徳島大学工業会館で多文化体験交流会を開催した。多文化体験交流会は、国際センターと徳島地域留学生交流推進協議会が主催するもので、大学祭の時期に合わせて、徳島地域の外国人留学生や日本人学生、地域の方々が交流を深めるために毎年行われている。留学生によるダンスや歌が、日本からは阿波踊りが披露された。10月初旬に来日した留学生が多く、今回の交流会は新しい友だちを作る良い機会にもなった。本交流会には日本人学生と地域の方々25人を含む約120人の参加者があった。留学生、日本人双方にとって、お互いの理解を深める場となるとともに、多文化の豊かさを感じさせる交流会となった。



3. 留学生文化理解促進のためのスタディ・ツアー

12月26日に留学生文化理解促進のためのスタディ・ツアーを実施した。テーマは「地域・日本人学生とともに学ぶ『日本の最先端技術と伝統文化』」で、本学外国人留学生23名、日本人学生（学生サポーター）3名、鳴門教育大学留学生4名及び地域サポーター3名が参加し、神戸の理化学研究所、人と防災未来センター、竹中大工道具館を見学した。

理化学研究所では、スーパーコンピュータ「京」を見学した。最先端技術について説明を受け「京」の実物を見た。人と防災未来センターでは、阪神・淡路大震災や東日本大震災の被害状況と復興の道筋を映像や展示物を通して学び、防災の知識を深めた。竹中大工道具館では日本に古くから伝わる大工道具を見学し、木彫りや組木の技術がどのように建築に活かされてきたかを学んだ。

訪問場所で多くを学んだことに加えて、留学生と日本人が活発に交流し、お互いの文化や考え方をすることもできた。



4. 日本文化・企業見学旅行（京都・大阪）

2月19～20日、留学生日本文化・企業見学旅行を実施した。本見学旅行は、留学生が日本の文化や歴史（金閣寺、京都御所、伏見稲荷大社）や技術（大阪造幣局、三菱自動車工業パワートレイン）への見聞を広め、留学生同士及び教職員との交流を深めることを目的としている。

大阪造幣局では説明動画を見た後、係員の方の説明を聞きながら、硬貨の製造ラインや展示場を見学した。見学を通じて、日本の硬貨の歴史や現状について多くを学んだ。

三菱自動車工業パワートレインでは、係員の方の説明を聞きながら、自動車エンジンの生産ラインを見学した。

金閣寺、京都御所、伏見稲荷大社では、日本の伝統建築を間近で観ると同時に、実際に歩いてみることに
より、その広さ、壮大さを体感した様子だった。

本旅行には留学生40人が参加した。



国際協力関連

コーディネーター：内藤 毅

2017年は2016年に開始したJICA(国際協力機構)の草の根技術協力プロジェクトの現地活動のため頻繁にネパールへ渡航した。ネパールへは1月、3月、4～5月、6～7月、8～9月、11月、12月の7回渡航し、6月にはモザンビークでアイキャンプを行ったので活動を報告する。また昨年に引き続き、JICAプロジェクト関連では2名の眼科医が研修に来た。また、ネパールで徳島大学医学部生2名の眼科臨床実習(クリニカルクラークシップ)の指導も行った。

2016年度

ネパール 1月 JICAプロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

1月16日(月) 夕方、徳島から羽田へ移動
1月17日(火) 羽田～バンコク～カトマンズ。
1月18日(水) ～22日(土)JICAプロジェクト業務
1月19日(日) ～24日(木)眼科臨床実習指導およびプロジェクト業務
1月26日(木) 帰国

ネパール 3月 JICAプロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

3月15日(水) 午前、徳島から羽田へ移動
3月16日(木) 羽田～バンコク～カトマンズ
3月17日(金) JICAプロジェクト会議
3月18日(土) 午後、空路カトマンズからポカラへ移動
3月19日(日) ヒマラヤ眼科病院で技術指導
3月20日(月) 午前、ポカラから空路カトマンズへ移動
午後、プロジェクト会議。
3月21日(火) 小児眼科病院で技術指導。JICAネパール事務所で面談
3月22日(水) 午前、プロジェクト会議。午後、技術指導
3月24日(金) 帰国

2017年度

ネパール 4～5月 JICAプロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

4月19日(水) 夕方、徳島から羽田へ移動
4月20日(木) 羽田～バンコク～カトマンズ
4月21日(金) プロジェクト会議
4月22日(土) UNICEFとの会議
4月23日(日) 眼科医研修準備
4月24日(月)～5月5日(金) トリブバン大学で眼科医研修を開催・指導
5月8日(月) プロジェクト事務仕事および会議
5月9日(火) プロジェクト事務仕事およびJICAネパール事務所で会議
5月11日(木) 帰国

モザンビーク眼科医療支援プロジェクト(独自プロジェクト)

6月7日(水) 関空～ヨハネスブルグ(キャセイ航空)
6月8日(木) ヨハネスブルグ～ペンバ(南アフリカ航空)
6月9日(金) ペンバ病院で患者診察および手術場を設営
6月10日(土) 42人の白内障手術施行
6月11日(日) 術後回診、41人の白内障手術施行
6月12日(月) 術後回診、75人の白内障手術施行
合計158人の白内障手術終了
6月13日(火) 器材梱包、撤収
6月14日(水) ペンバからヨハネスブルグへ移動
ヨハネスブルグ泊
6月14日(木) ヨハネスブルグ～香港

6月16日(金) 帰国

ネパール 6～7月 JICAプロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

6月26日(月) 夕方、羽田へ移動

6月27日(火) 関空～バンコク～カトマンズ

ネパール眼科病院で眼科医研修指導。

6月28日(水)～7月7日(金) ネパール眼科病院で眼科医研修指導

7月9日(日) 帰国

ネパール 8～9月 JICAプロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

8月28日(月) 夕方、羽田へ移動

8月29日(火) 羽田～バンコク～カトマンズ

小児眼科病院(CHEERS)で眼科医研修指導

8月30日(水)～9月8日(金) CHEERSで眼科医研修指導

9月10日(日) 帰国

ネパール 11月 JICAプロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

11月6日(月) 夕方、羽田へ移動

11月7日(火) 羽田～バンコク～カトマンズ。JICAプロジェクト会議

11月8日(水) 終日 JICAプロジェクト視察および会議

11月9日(木) 終日 JICAプロジェクト視察および会議

11月10日(金) トリブバン大学で看護師研修準備

11月12日(日)～11月14日(火) トリブバン大学で看護師研修指導および眼科臨床実習指導

11月15日(水)～11月17日(金) プロジェクト業務および眼科臨床実習指導

11月19日(日) 帰国

ネパール 12月 JICAプロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

12月19日(火) 早朝、関空へ移動。関空～香港～カトマンズ

12月20日(水) CHEERSで会議。トリブバン大学附属病院訪問

12月21日(木) CHEERSでプロジェクト業務

12月22日(金) CHEERSでプロジェクト業務

12月24日(日) 帰国

2017年ネパール活動概略

昨年から開始された JICA 草の根技術協力プロジェクト「ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト」は、実行するにつれて種々の問題が発生したものの、その都度問題を解決しながら着実に実行している。問題の多くは計画段階では想像できなかったことであり、事前の情報収集が足りなかったことに起因している。また、予算執行に関しては、徳島大学ルール(文部科学省ルール)、JICA ルール、そしてネパールの現地ルールを遵守しながら予算使用の透明性を確保しながら行っている。

2月には2名のネパール人眼科医が研修のため来日し、徳島大学で約1ヶ月間研修した。トリブバン大学 B.P. Koirala Lions Center for Ophthalmic Studies (BPKLCOS)の Pratap Karki 先生と小児眼科病院 Children's Hospital for Eye Ear and Rehabilitation Services (CHEERS)の Arjun Shrestha 先生で、二人ともネパールで硝子体手術を精力的に行い、研修後はさらなる手術技術の発展が期待できる。今後のネパールでの指導者としてネパールの眼科を発展させるとともに、我々のプロジェクトにも力を注いでくれるであらう。



手術研修中の Pratap Karki 先生(左)と Arjun Shrestha 先生



ネパール眼科病院での眼科医研修風景

我々のプロジェクトの重要なプログラムに眼科医講習会有る。4月、6月、8月にカトマンズで3回の眼科医講習会を行った。それぞれ2週間の日程で網膜硝子体疾患に関する内容の講習会を行ったところ、参加者は合計15名で、カトマンズ以外の地域からの参加者もいた。ネパールでは白内障手術の出来る眼科医は増えてはきたが、網膜硝子体に関しては厳しい現状であり、我々の講習会への期待が高まっている。講習の内容に関しては好評で、講習会後の経過観察、各病院における更なる技術指導も行う予定である。

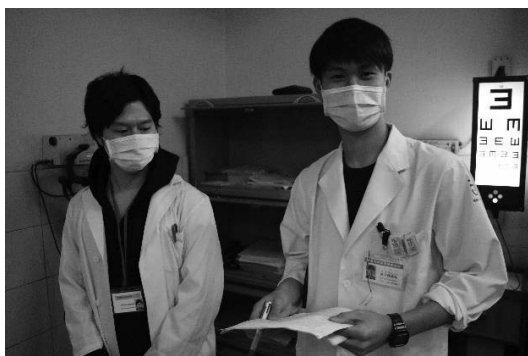
さらに、眼科助手やオプトメトリストの講習会も行った。これらの講習会は1週間の日程で行われ、ほぼ共通の講習内容で行った。5月にはポカラのヒマラヤ眼科病院で眼科助手講習会を行い、7月にはネパール眼科病院で眼科助手講習会を行い各々10名の参加があった。さらに10月には小児眼科病院で眼科助手講習会を行い11名の参加があった。また、11月にはトリブバン大学で看護師講習会を行い10名の参加があった。看護師講習会は3日間のプログラムで網膜疾患の理解と患者への説明等に関する研修を行った。

11月にはJICA四国事務所からの一行がプロジェクトの現地視察に来られ、カウンターパートとの会議、プロジェクト協力病院視察、指導医や研修終了者との面談を行った。11月のJICA視察団のネパール現地視察結果を踏まえて、12月に徳島大学に外部講師を呼び、PCM(Project Cycle Management)講習会を行い、PDM(Project Design Matrix)の改定を試みた。我々のJICAプロジェクトは順調に推移しているが、所々見直しが必要となって来ている。さらに12月には徳島大学国際センターから金センター長らが現地視察に来られ、カウンターパートとの会議、トリブバン大学附属病院視察を行った。JICA現地事務所でPDM改訂に向けての検討を行った。

JICAプロジェクトの合間に眼科臨床実習を行っているが、1月と11月に各々1名の希望者を現地で指導した。また、1月には香川の西原先生の息子さんがトリブバン大学での実習に参加した。さらに静岡県立総合病院の渡部先生がゴール眼科病院の見学のためネパールに来た。彼は、モザンビークでのアイキャンプにも参加し、今後国際協力を行う予定である。今後若い世代が活躍することを期待したい。



徳島大学医学部学生のネパールでの臨床実習風景



ネパールで実習中の西原君(左)と佐々塚君(右)

2017年モザンビーク眼科医療支援プロジェクト(独自プロジェクト)

アフリカ眼科医療を支援する会(AOSA, <http://aosa-eye.org>)の2017年のモザンビーク眼科医療支援(アイキャンプ)はモザンビーク北部のペンバで行うことになった。昨年はシャイシャイで行い、しばらくはシャイシャイでの開催かと思っていたが、おそらくペンバからの要請が強かったのであろう。

また、船便で送った荷物がなかなか現地に到着せず、大変気を揉んだ。幸い、出発直前には無事届いたが、このこともあって、出発の時点ですでにかなり疲れていた。

6月7日(水)雨。ちょうど出発の日に梅雨入りの発表があった。午後2時過ぎに関空に集合した。姫路のツカザキ病院から長澤先生、野口先生、視能訓練士の石飛さん、そして大阪の井口さんのいつもの面々が集合した。同時期に成田空港から出発する看護師の沼田さんから無事チェックインしたと連絡があった。香港で落ち合ってモザンビークへ行くことになった。夕方のキャセイ航空の便で香港に飛行し、無事合流した。そして香港で乗り換え、ヨハネスブルグへ飛んだ。

6月8日(木)晴れ。早朝のヨハネスブルグに到着した。空港で綺麗な日の出を見た。ヨハネスブルグではザンビアの眼科医の Dr.Phiri が合流した。以前からザンビアでの活動要請があったが行く時間がないため、我々のアイキャンプを見に来てもらった。ヨハネスブルグからペンバへのフライトでは機体不調のため出発ゲートで待たされた。今まで色々な経験があったので、つつい悪いことを考えてしまったが、到着が約一時間遅れただけで、無事ペンバに到着した。空港では眼科助手のセルジオさんと若い眼科医のクリストファー先生、そして、現地在住の宝山さん、協力隊の久長さんと島田さんが出迎えてくれた。長旅の疲れを癒すため、早めに夕食を済ませ就寝した。



ペンバ空港到着



待っていたたくさんの患者

6月9日(金)晴れ。今日から本格的にアイキャンプ開始となった。今回は地区ごとに分けて患者さんを集めており、はじめはムエダなどの遠いところからの患者さんたちでマコンデ族の人たちが多く見られた。遠いところから来た患者さんたちを先に手術して早く帰ってもらおうという考えである。初日の患者数は多くなく50人程度であった。診察の後、手術室の設営と顕微鏡の組み立て、手術器具の滅菌依頼を行って日程を終了した。

6月10日(土)晴れ。朝9時から手術を開始した。まず、長澤先生と野口先生が手術を開始し、ザンビアの先生も加わった。ザンビアの先生は女医であるがかなりアクティブである。

モザンビークでも眼科医は女医が多い傾向がある。ザンビアの先生は今までにかなりの白内障手術経験があり、モザンビークの眼科医に比べ手術技術は優れていた。昼過ぎには42名の手術を終了した。その後、翌日の手術予定の患者の診察を行い予定を終了したが、思ったより患者数が少ない。ラマダンのためか、経済状況悪化のためアイキャンプに来る余裕がないのか色々考えてしまう。

6月11日(日)晴れ。朝、海岸散歩したが空気が清々しい。病院に到着後早速昨日手術した患者さんの回診を行った。経過は概ね良好であり患者の笑顔が溢れた。回診後、さらに手術予定患者を診察し、昼過ぎには41名の手術を終了した。近隣の村から33名の患者さんが来ると言っていたが車がパンクし遅く到着したため翌日診察することになった。

6月12日(月)晴れ。連日晴れである。前日手術した患者さんの回診後、前日到着した人も含め患者を診察し、手術患者を選択した。夕方には先天白内障の子供を含む75人(76眼)の手術を終了した。子供の手術はキューバ人の麻酔科医が全身麻酔を担当し無事終了した。最終的には3日間で合計158人(159眼)の手術を終了したことになる。その後、次回に備えて物品を梱包した。前半患者数が少なく目標達成感という点ではやや不満ではあるが、ラマダン等の影響を考えると十分な成果が得られたと思う。

6月13日(火)晴れ。前日手術した患者さんの回診を行った。困難な患者も多かったが結果は良好であった。特にすでに片目を失明している患者さんが一人で歩けるようになったのを見ると、感慨深い。その後

患者さんたちと記念撮影を行った。溢れる笑顔と歓喜でいっぱいとなった。昨日梱包した荷物は宝山さん宅へ発送し全ての日程を終了した。



ザンビアの眼科医への指導



アイキャンプ最後の記念写真

- 6月14日（水）往路と同じ経路で帰国の途に着く。午後ペンバから空路ヨハネスブルグへ移動、一泊
- 6月15日（木）ヨハネスブルグから香港に向けて出発。
- 6月16日（金）香港を経由して予定通り関空に到着した。

今年は3月にモザンビーク大統領が来日し、安倍首相夫妻の夕食会に招待された。夕食会では、経済格差の改善のためにも白内障手術は重要であることを説明させて頂いた。



総理公邸で安倍総理との記念写真

その他

国際センター サマースクール「徳島であおう」

目的

本サマースクールは、(1) 海外の大学から参加する学生が、将来本学で交換留学生や正規外国人留学生として学んでもらうこと、(2) 徳島大学での学習・研究、ならびに徳島の文化について理解してもらうこと、また(3) 日本人と他国からの参加学生がお互いに出会い知り合うことで、今後の国際化に向けた自らへの振り返りを促すことを目的として実施した。

実施概要

期 間：2017年8月6日(日)～8月13日(日) ※8月12日(土)に修了式を行った。

参加人数：82名 (海外参加者：34名、日本人学生・本学留学生・地域住民：48名)

国	参加人数	大学
中国	15名	大連理工大学 10名(引率1名を含む) 吉林大学 5名
韓国	8名	韓国海洋大学
アメリカ合衆国	1名	ラガーディア・コミュニティ・カレッジ
ベトナム	4名	ハノイ土木大学
インドネシア	3名	ムルデカ大学マラン
モンゴル	3名	モンゴル医科大学

日程

1日目：8月6日(日)		
15:30-	徳島駅集合&ホテルチェックイン	
2日目：8月7日(月)		
台風接近のためプログラム中止		
3日目：8月8日(火)		
9:00-12:00	徳島ビジネス体験(企業見学)	大塚製薬
12:30-13:30	徳島文化体験	渦の道
16:30-18:00	開講式・キャンパスツアー・日本人学生との交流	常三島キャンパス
4日目：8月9日(水)		
9:30-10:00	オリエンテーション	地域創生・国際交流会館
10:00-16:00	日本文化体験学習(邦楽・茶道)・徳島文化講義	地域創生・国際交流会館
5日目：8月10日(木)		
10:30-12:00	文化の森魅力発見!	文化の森
6日目：8月11日(金)		
9:30-11:45	徳島文化体験(藍染め体験、霊山寺見学)	藍の館、霊山寺
13:15-15:15	徳島文化体験(大塚国際美術館見学)	大塚国際美術館
7日目：8月12日(土)		
9:30-12:40	振り返り・グループ発表・修了式	地域創生・国際交流会館
13:40-20:30	阿波踊り見学	
8日目：8月13日(日)		
9:00-15:00	京都ツアー(金閣寺、清水寺、東寺)	京都



オリエンテーション



キャンパスツアー



日本文化体験学習(邦楽)



日本文化体験学習(茶道)



徳島文化講義



文化の森魅力発見!



企業見学(大塚製薬)



渦の道見学



藍染め体験



靈山寺参拝



大塚国際美術館見学



眉山見学



カード作り



京都見学



振り返り



開講式

地域貢献

地域連携戦略室及び地域創生センターとの協力のもと、様々な地域の国際化を図る取り組みを行っている。

地域貢献（多文化交流・地域共生）事業のポイント

- 異なる文化を持った人を受け入れ、共生を目指す地域社会を創造する
～お互いの共生・協労への理解～
- 地域に住む住民としての外国人と日本人の関係を作る
～出会いの場と共存を考える活動の提供～
- 徳島という地域で独自の共生を住民で考える
～将来の共生の担い手に学習課題としての提示～

1. 事業の目的と経過

国際センターは、地域に根ざした異文化理解を進める取り組みを行っている。センターが中心となって①留学生・在住外国人②日本人学生と教職員、そして③地域、の人と人とを結ぶ様々な活動を計画・実施している。現在まさに、少子・高齢化といった社会情勢に応じて、徳島県にも外国人労働者が急激に増加する可能性がある。その際、互いに地域住民として共生・協労への理解を図る地域社会（コミュニティ）作りが重要な問題となる。この視点からセンターでは従来の学内の＜講座＞「国際交流の扉を拓く」や学外への「異文化理解出張講座」（教育機関・公民館の依頼による）を進めている。

また2015年度より美波町（徳島県海部郡、2018年度まで）と実施してきた、文化庁『生活者としての外国人』の日本語教育事業が、2017年度からはつぎ町（徳島県美馬郡、2019年度まで）も採択され、本年からは県南部と西部を結んだ広域的な日本語教育及び交流の支援を行っている。

2. 地域サポーター制度

国際センターには、日本語教育を支援する徳島住民からなる「地域サポーター」と、徳島大学の日本人学生からなる「学生サポーター」の登録システムがある。センターが実施する日本語教育、①集中講習型の日本語研修コース、②外国人留学生・研究者・研究生とその家族対象の全学日本語コース、③学部留学生対象の全学共通教育での日本語・日本事情、④総合科学部の日本語教員養成に関わる科目、⑤地域対象公開講座があり、通年平均して約30クラスを開講している。各クラスの要請に応じ、地域または学生サポーターが授業に参加し、会話やスピーチ練習や動詞の変換練習など、またレベルに応じて調査相手・レポートやプレゼンテーションについてのコメント、タスクやフィールドトリップの同行などを行っている。これ以外にもサマースクールをはじめ、センターで行われる事業の支援へと活動を広げている。

3. 2017年度の事業から

①公開講座等

今年度は昨年が続いて「多文化共生のまちづくり（『生活者としての外国人』のための日本語教育）とし、前述の文化庁予算を活用し、春夏・秋冬に開講した。

<春・夏講座> 原則火曜日 18:00-20:00 教室：地域創生・国際交流会館 302

	日	内容
1	5/9	オリエンテーション
2	5/16	コミュニケーションの諸相（言語・非言語）
3	5/23	身体的コミュニケーション
4	5/30	日本語を学ぶ・教える①（外国人はどのように日本語を学ぶのか）
5	6/6	日本語を学ぶ・教える②
6	6/13	日本語を学ぶ・教える③
7	6/20	日本語を学ぶ・教える④
8	6/27	文化庁「生活者としての外国人のための日本語教育」事業に関して
9	7/4	多文化共生社会をめざして1（とくしま異文化キャラバン隊）
10	7/8	美術鑑賞教育と言語（徳島県立近代美術館にて留学生との活動）
11	7/11	多文化共生社会をめざして2（活動作りと報告会）

<秋講座> 原則水曜日 18:00-20:00 教室：地域創生国際交流会館 302

	日	内容
1	10/11	オリエンテーション
2	10/18	コミュニケーションの諸相（言語・非言語）
3	10/25	身体的コミュニケーション

4	11/1	日本語を学ぶ・教える①
5	11/8	日本語を学ぶ・教える②
6	11/22	日本語を学ぶ・教える③
7	11/29	文化庁「生活者としての外国人のための日本語教育」事業に関して
8	12/6	多文化共生緒まちづくりの活動
9	12/8	美術鑑賞教育と言語（徳島県立近代美術館にて留学生との活動）
10	12/13	多文化共生社会のまちづくりの活動の企画発表

<冬講座> 原則火曜日 18:00-20:00 教室：地域創生国際交流会館 302

	日	内容
1	1/16	オリエンテーション
2	1/23	日本語を学ぶ・教える① 学習者について
3	1/30	日本語を学ぶ・教える② 教材について
4	2/6	日本語を学ぶ・教える③ タスクとは
5	2/11	徳島県立文化の森にて 留学生と交流（ウィンターフェスティバル参加）
6	2/13	日本語を学ぶ・教える④ プロジェクトワークとは
7	2/20	文化庁「生活者としての外国人のための日本語教育」事業に関して
8	2/27	新たな日本語教育を考え実践する「多文化共生社会をめざして」

いずれも、地域の日本語教育及び交流活動を担う人材の養成と受講者の県内でのネットワークづくりを目的としている。本学（徳島市）を美波町とつるぎ町を結ぶ拠点として位置付け、TOPIA（徳島県国際交流協会）とも協力し県内の国際化を進めることも担っている。本事業は3年間で各自治体が人材を育成し、地域内に波及させながら新たな多文化共生の地域のモデルを創ることが期待されている。

② 地域の学校との連携・支援

徳島地域の初等・中等教育機関との連携事業や国際理解教育・英語教育の支援を行っている。本学留学生と小・中・高校生との交流を通して、地域に住む児童・生徒にとっては多文化を学ぶことが、同時に外国人留学生は日本文化を体験的に学ぶことができている。（写真は7月福島小学校）



③ 高大連携事業：出張講座、SGH支援

大学の地域への開放と地域社会の向上発展に貢献するという理念に基づいた高校との連携活動の一環として、国際センターの教員が高校に出向き、国際交流や異文化理解に関する講義を行った。

月日	出張先	担当教員
5月29日	城東高校	福岡 佑子
7月10日	市立高校	Gehrtz 三隅 友子
10月24日	城ノ内高校	橋本 智
11月6日	脇町高校	Gehrtz 三隅 友子
1月12日	市立高校	金 成海

また、本学は徳島県立城東高校のスーパーグローバルハイスクール事業（SGH、文部科学省指定）を支援しており、講師派遣を行う際の窓口の役割を国際センターが担っている。国際センター教員を含む本学教員11名が「クエスト活動」と呼ばれる課題研究活動の指導を行った。

④ トビタテ留学！JAPAN「地域人材コース」での学生派遣

地域人材コース「徳島県地域グローバル人材育成事業」第3期生として本学学生3名が採択された。本事業は海外留学と地域企業等でのインターンシップを組み合わせたプログラムを通じて、地域活性化に貢献し、地域に定着する意欲のあるグローバル（グローバル）人材の育成を目的としている。

4. 成果と今後の展開

今後も常三島キャンパスを本拠地とし、学内と地域を結ぶ様々な活動を通して、新たな多文化共生を目標とし、地域の国際化及びグローバル化を実行に移す人材育成にも貢献する次第である。

徳島大学外国人留学生在籍状況

【国別】2018年2月1日現在（単位：人）

区分／国又は地域名		学部学生			大学院生			研究生等			合 計		
		計	女性	国費	計	女性	国費	計	女性	国費	計	女性	国費
アジア	インドネシア				5	3	0				5	3	0
	インド				5	2	0				5	2	0
	台湾				9	3	0	8	2	0	17	5	0
	韓国				9	3	3	1	0	0	10	3	3
	中国	6	1	0	91	35	1	44	27	1	141	63	2
	バングラデシュ				7	5	1	1	0	1	8	5	2
	フィリピン				1	0	0				1	0	0
	ベトナム	3	1	0	7	3	1	3	0	0	13	4	1
	マレーシア	1	0	0	11	6	0	3	1	1	15	7	1
	モンゴル				21	13	0				21	13	0
	タイ王国				3	2	2				3	2	2
カンボジア	1	0	1							1	0	1	
北米	カナダ				1	0	0	0	0	0	1	0	0
欧州	フランス							2	1	0	2	1	0
	スウェーデン							3	0	0	3	0	0
	フィンランド							1	0	0	1	0	0
	カザフスタン							1	0	1	1	0	1
中東	シリア				1	0	0	1	1	0	2	1	0
アフリカ	モロッコ	1	1	1							1	1	1
	エジプト				6	2	0				6	2	0
	モザンビーク				1	0	0				1	0	0
	ナイジェリア				1	0	0	2	1	1	3	1	1
	ルワンダ				1	0	0				1	0	0
	スーダン				1	1	0				1	1	0
	マダガスカル	1	1	1							1	1	1
マラウイ							1	0	1	1	0	1	
合計 26ヶ国		13	4	3	181	78	8	71	33	6	265	115	17

【所属別】（2018年2月1日現在単位：人）

所属/区分	学部学生			大学院生			研究生等			合 計		
	計	女性	国費	計	女性	国費	計	女性	国費	計	女性	国費
総合科学部	3	1	0				28	15	1	31	16	1
医学部	1	0	0				1	1	0	2	1	0
歯学部							1	1	0	1	1	0
薬学部										0	0	0
工学部	6	2	3				5	2	0	11	4	3
理工学部	2	1	0				16	7	0	18	8	0
生物資源産業学部	1	0	0				0	0	0	1	0	0
総合科学教育部				14	8	0	8	5	0	22	13	0
医科学教育部				18	13	2	0	0	0	18	13	2
栄養生命科学教育部				4	2	1				4	2	1
保健科学教育部										0	0	0
口腔科学教育部				15	11	1	0	0	0	15	11	1
薬科学教育部				10	6	2	1	0	1	11	6	3
先端技術科学教育部				120	38	2	4	1	0	124	39	2
国際センター							3	0	0	3	0	0
日本語研修生							4	1	4	4	1	4
合計	13	4	3	181	78	8	71	33	6	265	115	17

【徳島大学における過去5年間の留学生受入数】各年度5月1日現在（単位：人）

区分/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
国 費	28	21	18	14	12
政府派遣	13	16	16	8	5
私 費	185	181	182	189	218
計	226	218	216	211	235

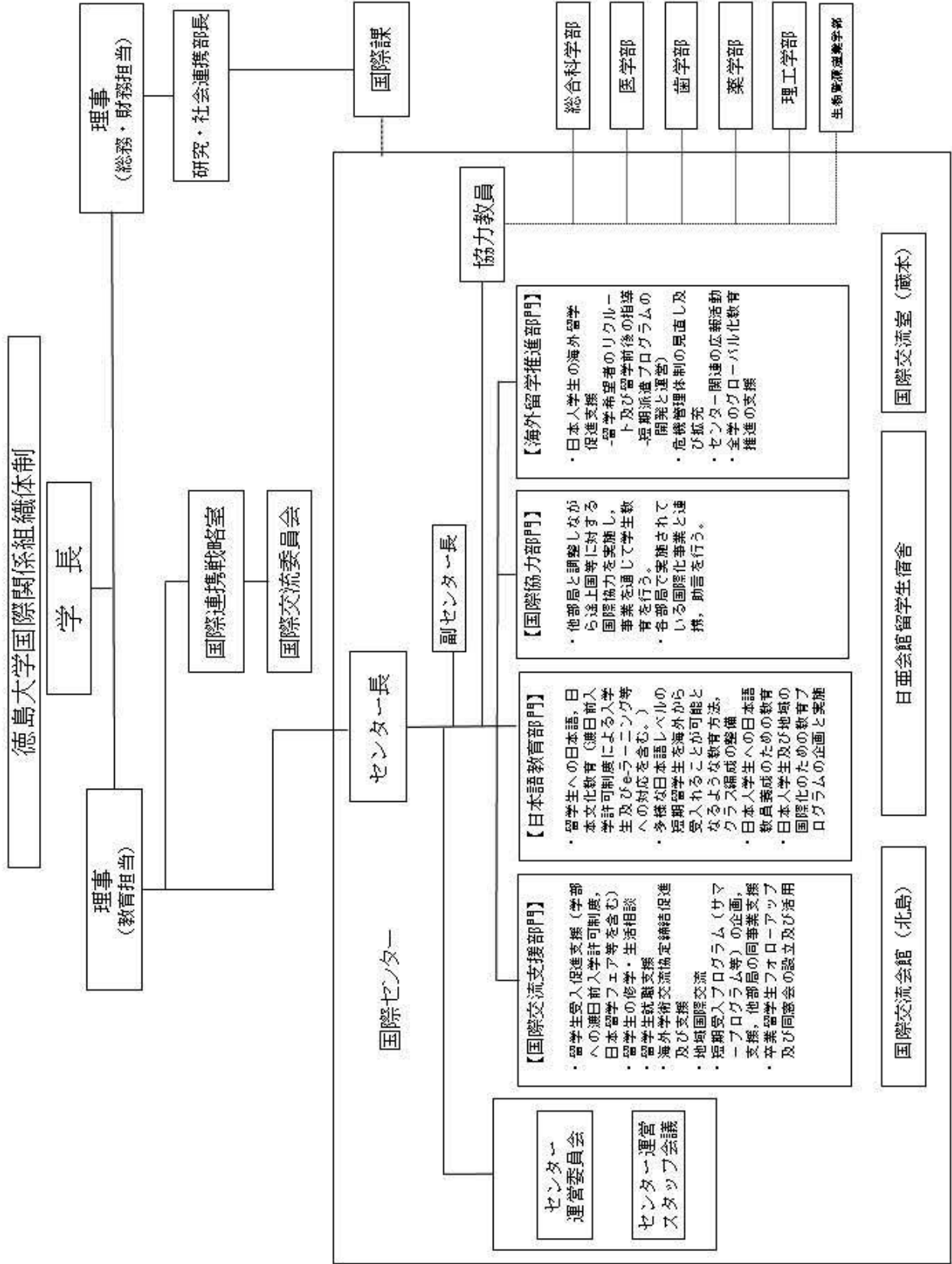
学術協定校一覧（2018年2月1日現在）

大学間交流協定校名（39大学）			国名
1	オークランド大学	(国立)	ニュージーランド
2	哈爾濱工業大学	(国立)	中国
3	フロリダアトランティック大学	(公立)	アメリカ
4	武漢大学	(国立)	中国
5	ガジャマダ大学	(国立)	インドネシア
6	慶北大学校	(国立)	韓国
7	韓国海洋大学校	(国立)	韓国
8	吉林大学	(国立)	中国
9	テキサス大学ヒューストンヘルスサイエンスセンター	(公立)	アメリカ
10	西安交通大学	(国立)	中国
11	南通大学	(国立)	中国
12	バーゼル大学	(国立)	スイス
13	北京郵電大学	(国立)	中国
14	ゴンダール大学	(国立)	エチオピア
15	モンゴル国立医科大学	(国立)	モンゴル
16	同済大学	(国立)	中国
17	南京大学	(国立)	中国
18	ハノーバー医科大学	(国立)	ドイツ
19	モナシュ大学	(公立)	オーストラリア
20	マレーシアサインズ大学	(国立)	マレーシア
21	ソウル国立大学校	(国立)	韓国
22	サビトリバイ プーレ プネ大学	(公立)	インド
23	マレーシア工科大学	(国立)	マレーシア
24	マレーシア国民大学	(国立)	マレーシア
25	四川大学	(国立)	中国
26	マラヤ大学	(国立)	マレーシア
27	国立台湾科技大学	(国立)	台湾
28	マレーシアマラッカ技術大学	(公立)	マレーシア
29	ムハマディア大学	(私立)	インドネシア
30	ドンズー日本語学校	(私立)	ベトナム
31	ベトナム国立栄養院	(国立)	ベトナム
32	ベトナム国立農業大学	(国立)	ベトナム
33	キングモンクット工科大学トンブリ	(国立)	タイ
34	ボルドー大学	(国立)	フランス
35	ダナン大学	(国立)	ベトナム
36	南イリノイ大学	(公立)	アメリカ
37	トリニティウエスタン大学	(私立)	カナダ
38	パラナ連邦工科大学	(公立)	ブラジル
39	ミラノ大学	(公立)	イタリア

部局間交流協定校（47大学）			国名
40	トゥールーズ工科大学	(国立)	フランス
41	朝鮮大学校歯科大学	(私立)	韓国
42	復旦大学国際文化交流学院	(国立)	中国
43	ラインマイン応用科学大学	(公立)	ドイツ
44	中国医科大学口腔医学院	(国立)	中国
45	東義大学校大学院	(私立)	韓国
46	ノースカロライナ大学チャペルヒル校	(公立)	アメリカ

	エシエルマン薬学部		
47	南台科技大学	(私立)	台湾
48	大理大学	(公立)	中国
49	上海交通大学医学院附属第九人民医院	(国立)	中国
50	メトロポリア応用科学大学 (歯)	(国立)	フィンランド
51	天津医科大学薬学院	(公立)	中国
52	北京航空航天大学自動化科学電気工程学院	(国立)	中国
53	メトロポリア応用科学大学 (医)	(国立)	フィンランド
54	ルンド大学	(国立)	スウェーデン
55	大連理工大学	(国立)	中国
56	ハントゥアー大学	(私立)	インドネシア
57	延世大学校バイオメディカル・エンジニアリング研究部	(私立)	韓国
58	延世大学校スペース・バイオサイエンス研究部	(私立)	韓国
59	国立嘉義大学人文芸術学院	(国立)	台湾
60	トリブバン大学	(国立)	ネパール
61	東國大学校薬学大学	(私立)	韓国
62	ドクターババサヘブアンベドカルマラツワダ大学理学部	(公立)	インド
63	フィニステラーエ大学	(私立)	チリ
64	ビショップス大学	(私立)	カナダ
65	スルタンアグンイスラミック大学	(私立)	インドネシア
66	ハサヌディン大学	(国立)	インドネシア
67	ノースマハラシュトラ大学	(公立)	インド
68	バラティビドゥヤピース ディームド大学	(私立)	インド
69	ジャダプール大学	(公立)	インド
70	レイリア工科学院	(国立)	ポルトガル
71	育達科技大学人文社会学院	(私立)	台湾
72	東亜大学校考古美術史学科	(私立)	韓国
73	ラトビア農業大学	(国立)	ラトビア
74	コロラド大学ボルダー校	(公立)	アメリカ
75	スマトラ・ウタラ大学	(国立)	インドネシア
76	開南大学	(私立)	台湾
77	プリンスオブソククラ大学	(公立)	タイ
78	セントポール大学フィリピン	(私立)	フィリピン
79	中国科学院広西植物研究所	(国立)	中国
80	ラトビア大学人文社会科学部	(国立)	ラトビア
81	ベトナム国家大学ハノイ校	(国立)	ベトナム
82	ブリティッシュコロンビア大学	(国立)	カナダ
83	韓国外語大学	(私立)	韓国
84	ザグレブ大学 (人文社会科学部)	(国立)	クロアチア
85	ザグレブ大学 (クロアチア研究学部)	(国立)	クロアチア
86	寧波大学	(国立)	中国

国際センター・国際課組織図



徳島大学国際センター規則

平成14年3月27日
規則第1703号制定

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島大学学則(昭和33年規則第9号)第4条第2項の規定に基づき、徳島大学国際センター(以下「センター」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、徳島大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として、本学の国際交流事業を一元的に管理し、地域との共同事業を提案し、地域及び世界に開かれた交流拠点となると共に、外国人留学生(以下「留学生」という。)及び海外留学を希望する本学の学生(以下「留学希望者」という。)に対し、必要な教育、指導及び助言等を行い、日本人学生と留学生との相互教育の場を提供することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生に対する教育、指導、相談及び支援
- (2) 留学希望者に対する指導、相談及び支援
- (3) 国際交流活動の支援
- (4) 学術交流協定校及び国際関係機関との連携
- (5) 研究者の受入、派遣事業への支援
- (6) 国際協力に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な国際交流及び教育関係業務

(部門の設置)

第4条 前条の業務を遂行するため、センターに次の部門を置く。

- (1) 国際交流支援部門
- (2) 日本語教育部門
- (3) 国際協力部門
- (4) 海外留学推進部門

(職員)

第5条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 部門長
- (4) センター教員
- (5) その他必要な職員

(センター長)

第6条 センター長は、学長が指名する理事又は職員をもって充て、センターの業務を掌理する。

2 センター長の任期は、2年とする。ただし、センター長が任期の途中で欠員となった場合の補欠のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。

3 センター長は再任されることができる。

(副センター長)

第7条 副センター長は、センター教員のうちから学長が任命し、センター長の職務を補佐する。

2 副センター長の任期は、2年とする。

3 副センター長は再任されることができる。

4 副センター長は、所属する部門の部門長を兼任する。

(協力教員)

第8条 センターに、センターの業務を円滑に実施するため、協力教員を置く。

2 協力教員は、原則として、各学部から1名ずつ選出するものとし、運営委員会の議を経て、学長が命ずる。

3 協力教員の任期は、2年とする。

4 協力教員は再任されることができる。

5 協力教員は、センターが行う業務において、協力教員が所属する学部(当該学部を基礎とする大学院教育部を含む。)との連絡調整を行う。

(教員選考)

第9条 センターの教員選考は、次条に定める運営委員会の議を経て、学長が行う。

(運営委員会)

第10条 センターに、センターの管理運営に関する重要事項を審議するため、徳島大学国際センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会について必要な事項は、別に定める。

(日本語研修コース)

第11条 センターに、外国人留学生に対する日本語等の予備教育を行うため、日本語研修コースを置く。

2 日本語研修コースの実施に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第12条 センターの事務は、研究・社会連携部国際課において処理する。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、センターについて必要な事項は、センター長が学長の承認を得て別に定める。

附 則

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

2 徳島大学留学生支援センター規則(平成13年10月19日規則第1669号)は、廃止する。

附 則(平成16年3月19日規則第1867号改正)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年4月16日規則第74号改正)

この規則は、平成16年5月1日から施行する。

附 則(平成17年3月24日規則第160号改正)

1 この規則は、平成17年3月26日から施行する。

附 則(平成18年3月31日規則第123号改正)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月16日規則第71号改正)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 徳島大学留学生センター長選考規則(規則第1705号)は廃止する。

附 則(平成20年11月26日規則第27号改正)

1 この規則は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規則の施行日の前日において徳島大学留学生センターの副センター長であった者については、この規則の施行日以降も引き続き副センター長として任命するものとし、その任期は、第7条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則(平成21年3月31日規則第120号改正)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年4月1日規則第1号改正)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第113号改正)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年4月15日規則第1号改正)

この規則は、平成26年4月15日から施行する。

附 則(平成27年3月17日規則第56号改正)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月16日規則第91号改正)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年5月30日規則第4号改正)

この規則は、平成28年6月1日から施行する。

附 則(平成29年5月8日規則第10号改正)

この規則は、平成29年5月8日から施行する。

徳島大学国際センター運営委員会規則

平成14年3月27日
規則第1704号制定

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島大学国際センター規則(平成14年規則第1703号)第10条第2項の規定に基づき、徳島大学国際センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 徳島大学国際センター(以下「センター」という。)の管理運営の基本方針に関すること。
- (2) 教員の人事に関すること。
- (3) センターの予算概算の方針に関すること。
- (4) その他センターの管理運営に関する重要事項

2 運営委員会は、前項各号に掲げる事項のほかセンターの教育研究に関する事項及び国際交流に関する重要事項を審議する。

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) センターの専任の教授及び准教授
- (3) 各学部から選出された教授 各1人
- (4) 先端酵素学研究所から選出された教授 1人
- (5) センターの特任教授で運営委員会が必要と認める者
- (6) その他運営委員会が必要と認める者

2 前項第3号から第6号までの委員は、学長が命ずる。

(任期)

第4条 前条第1項第3号から第6号までの委員の任期は2年とする。ただし、委員が任期の途中で欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(代理出席)

第7条 第3条第1項第3号及び第4号の委員が会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

(委員以外の者の出席)

第8条 運営委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

第9条 削除

(専門委員会)

第10条 運営委員会に、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会について必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(庶務)

第11条 運営委員会の庶務は、研究・社会連携部国際課において処理する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、運営委員会について必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成14年12月20日規則第1734号改正)抄

1 この規則は、平成15年1月1日から施行する。

附 則(平成16年3月19日規則第1867号改正)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月24日規則第160号改正）

- 1 この規則は、平成17年3月26日から施行する。

附 則（平成18年3月31日規則第123号改正）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月16日規則第71号改正）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月21日規則第89号改正）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年11月26日規則第28号改正）

- 1 この規則は、平成20年12月1日から施行する。

- 2 この規則の施行日の前日において徳島大学留学生センター運営委員会委員であった者については、この規則の施行日以降も引き続き運営委員会委員として任命するものとし、その任期は、第4条の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則（平成24年3月21日規則第45号改正）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月17日規則第56号改正）

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行後最初に選出される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則（平成28年3月16日規則第92号改正）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年5月8日規則第10号改正）

この規則は、平成29年5月8日から施行する。

徳島大学国際センター日本語研修コース規則

平成25年3月29日
規則第114号制定

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島大学国際センター規則(平成14年規則第1703号)第11条の規定に基づき、外国人留学生で日本語能力の不十分なものに対し日本語等の予備教育を行うために開設する徳島大学国際センター日本語研修コース(以下「日本語研修コース」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

(受講資格)

第2条 日本語研修コースを受講することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 国費外国人留学生制度実施要項(昭和29年3月31日文部大臣裁定)に定める研究留学生及び教員研修留学生のうち、日本語等の予備教育が必要であると認められた者
- (2) 日韓共同理工系学部留学生事業実施要項(平成12年8月1日文部省学術国際局長裁定)に定める日韓共同理工系学部留学生のうち、日本語等の予備教育が必要であると認められた者
- (3) 徳島大学学則(昭和33年規則第9号)第49条第2項の規定に基づく日本語等予備教育生
- (4) その他外国人留学生で徳島大学国際センター長(以下「センター長」という。)が適当と認めた者

(受講の許可)

第3条 センター長は、日本語研修コースを受講しようとする者について、徳島大学国際センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の議を経て、受講を許可する。

(教育期間及び開始時期)

第4条 日本語研修コースの教育期間は6か月とし、その開始時期は4月及び10月とする。

(教育課程)

第5条 日本語研修コースの教育課程は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

(受講の中止)

第6条 日本語研修コースを受講する者(以下「受講者」という。)が受講を中止しようとするときは、その理由を付して、センター長に願い出なければならない。

- 2 前項の願い出があったときは、センター長は、運営委員会の議を経て、これを許可する。
- 3 センター長は、受講者が疾病その他の理由により受講を継続することができないと認めたときは、運営委員会の議を経て、受講の中止を命ずることができる。

(修了証書の授与)

第7条 センター長は、日本語研修コースの教育課程を修了した者に対して、修了証書を授与する。

(受講料)

第8条 受講者については、受講料を徴収しない。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、日本語研修コースの実施について必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成28年7月21日規則第7号改正)

この規則は、平成28年7月21日から施行する。

国際センター・国際課人員名簿（2018年2月28日現在）

国際センター長

金 成海 教授・国際センター長・国際交流支援部門長・海外留学推進部門長

国際センター教員

橋本 智 教授・副センター長・日本語教育部門長
Gehertz 三隅 友子 教授
内藤 毅 特任教授・国際協力部門長
坂田 浩 准教授
Tran Hoang Nam 講師
福岡 佑子 特任助教

国際センター運営委員会委員（国際センター教員を除く）

饗場 和彦 教授（総合科学部）
高橋 章 教授（医学部）
市川 哲雄 教授（歯学部）
柏田 良樹 教授（薬学部）
出口 祥啓 教授（理工学部）
音井 威重 教授（生物資源産業学部）
坂口 末廣 教授（先端酵素学研究所）

国際課職員

課長	小林 秀樹
副課長	大田 朋哉
係長	江上 真人
係長	松尾 麻里子
主任	林 清美
係員	羽田 奈津美
係員	古城 浩子
係員	八木 三希子
事務補佐員	田村 真也子
事務補佐員	安藝 紀子
事務補佐員	大塚 綾子
事務補佐員（蔵本地区）	吉成 紀子
事務補佐員（蔵本地区）	山口 真由子（～2018年1月31日）
事務補佐員（国際交流会館）	佐藤 浩子（～2017年8月31日）
事務補佐員（国際交流会館）	田村 真子（2017年9月1日～）
ネパール事業現地管理・運営 担当調整員	ウプレティ 美樹
事務補佐員（ネパール事業）	長尾 佐知子
事務補佐員（ネパール事業）	石田 瑠未子

2017年度 徳島大学国際センター紀要・年報

編集発行： 徳島大学国際センター
徳島県徳島市南常三島町 1-1
徳島大学地域創生・国際交流会館 4階
088-656-7491
<http://www.isc.tokushima-u.ac.jp>

発行日： 2018年3月31日

